

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 9 月30日

【中間会計期間】 2024年度中（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
セルジオ P. エルモッティ
（Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board）
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
トッド・タックナー
（Todd Tuckner, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット 1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J P タワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 石井 将太
弁護士 山元 恒輝
弁護士 明地 美穂
弁護士 早瀬 雄大

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J P タワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」、「当行」、「UBS AG個別」又は「UBS AG（個別）」とは個別ベースのユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）を、「UBS AG」、「UBS AGグループ」、「UBS AG連結」、「UBS AG（連結）」又は「UBS AG（連結ベース）」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」、「UBSグループAG連結」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー（UBSグループAG）及びその連結子会社を、「クレディ・スイスAG」とはユービーエス・エイ・ジーと合併する前のクレディ・スイス・エイ・ジー（Credit Suisse AG）及びその連結子会社を、「クレディ・スイス・グループ」とは買収される前のクレディ・スイス・グループを、「クレディ・スイス」とはユービーエス・エイ・ジーと合併する前のクレディ・スイス・エイ・ジー及びその連結子会社、クレディ・スイス・サービス・エイ・ジー並びに現在はユービーエス・グループ・エイ・ジーの直接子会社であるその他の小規模な旧クレディ・スイス・グループの事業体を、また、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2024年9月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買取相場の仲値（1米ドル＝146.24円）により行われている。
- (注3) 本書において、割合及び変化率は、端数処理をしていない数値に基づき計算している。本文中に記載され、表に示される数値から得られる、報告期間と報告期間との間の絶対数の変動に関する情報は、端数処理をして計算されている。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2024年7月1日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

UBS AG(連結ベース、国際財務報告基準 (IFRS) に基づく開示)

(単位：百万米ドル (億円)、別掲されている場合を除く)

(連結)	以下の日現在又は 以下の日に終了した6ヶ月間			以下の日現在又は 以下の日に終了した1年間	
	2024年 6月30日	2023年 6月30日	2022年 6月30日	2023年 12月31日	2022年 12月31日
収益合計	19,008 (27,797)	17,313 (25,319)	18,529 (27,097)	33,675 (49,246)	34,915 (51,060)
営業費用	17,689 (25,868)	14,346 (20,980)	13,492 (19,731)	29,011 (42,426)	25,927 (37,916)
税引前営業利益 / (損失)	1,183 (1,730)	2,912 (4,259)	5,012 (7,330)	4,521 (6,612)	8,960 (13,103)
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	742 (1,085)	2,124 (3,106)	3,968 (5,803)	3,290 (4,811)	7,084 (10,360)
株主に帰属する包括利益合計	85 (124)	2,329 (3,406)	835 (1,221)	4,598 (6,724)	2,701 (3,950)
資産合計	1,564,664 (2,288,165)	1,096,318 (1,603,255)	1,112,474 (1,626,882)	1,156,016 (1,690,558)	1,105,436 (1,616,590)
株主に帰属する持分	93,392 (136,576)	52,922 (77,393)	54,746 (80,061)	55,234 (80,774)	56,598 (82,769)
利益剰余金	7,417 (10,847)	27,806 (40,663)	28,592 (41,813)	28,235 (41,291)	31,746 (46,425)
資本金	386 (564)	386 (564)	338 (494)	386 (564)	338 (494)
普通株式等Tier 1自己資本比率 (%) (注1)	16.3	13.4	13.5	13.2	13.5
ゴーイングコンサーン・ベースの 自己資本比率 (%) (注1)	19.2	17.0	18.0	17.0	17.2
リスク加重資産 (注1)	509,953 (745,755)	323,406 (472,949)	313,448 (458,386)	333,979 (488,411)	317,823 (464,784)
総損失吸収力比率 (%) (注1)	38.6	33.0	32.8	33.3	32.0
レバレッジ比率分母 (注1)	1,564,001 (2,287,195)	1,048,313 (1,533,053)	1,024,811 (1,498,684)	1,104,408 (1,615,086)	1,029,561 (1,505,630)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%) (注1)	5.3	4.1	4.1	4.0	4.2
流動性カバレッジ比率 (%) (注2)	194.1	170.9	-	189.7	-
安定調達比率 (%) (注2)	127.7	118.2	-	119.6	-

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	-17,282 (-25,273)	-19,110 (-27,946)	16,639 (24,333)	-28,202 (-41,243)	10,630 (15,545)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	123,971 (181,295)	-3,492 (-5,107)	-4,565 (-6,676)	-4,924 (-7,201)	-12,283 (-17,963)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	-11,170 (-16,335)	6,362 (9,304)	-2,433 (-3,558)	19,690 (28,795)	-5,257 (-7,688)
現金及び現金同等物期末残高	277,517 (405,841)	180,959 (264,634)	207,748 (303,811)	190,469 (278,542)	195,200 (285,460)
従業員数(人)(フルタイム換算)	70,750	47,889	46,807	47,590	47,628

(注1) 2020年1月1日現在適用されるスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)の枠組みに基づいている。

(注2) クレディ・スイス・グループの買収及びそれに対応するFINMA令2016/1「開示 - 銀行」に基づく追加的な開示義務を受け、UBS AGは、2023年第2四半期に初めて連結ベースの流動性カバレッジ比率及び安定調達比率を開示した。

2【事業の内容】

2024年7月1日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 3 事業の内容」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2024年7月1日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

当該半期中に新たにUBS AGの重要な子会社になった会社

会社名	設立管轄地域	主たる事業	資本金(2024年6月30日現在)	議決権に対するUBS AGの所有割合
バンコ・デ・インヴェスティメントス・クレディ・スイス(ブラジル)S.A.	サンパウロ、ブラジル	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	277.4百万ブラジル・レアル	100%
バンク・ナウAG	ホルゲン、スイス	消費者金融及びリース	30.0百万スイス・フラン	100%(うち間接所有100%)
クレディ・スイス(ドイツ)アクティエンゲゼルシャフト	フランクフルト、ドイツ	資産及び財産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	130.0百万ユーロ	100%
クレディ・スイス(香港)リミテッド	香港、中国	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	8,270.9百万香港ドル	100%
クレディ・スイス(イタリー)S.p.A.	ミラノ、イタリア	資産及び財産の管理運用	170.0百万ユーロ	100%
クレディ・スイス(ルクセンブルク)S.A.	ルクセンブルク、ルクセンブルク	コーポレート、資産及び財産の管理運用	230.9百万スイス・フラン	100%
クレディ・スイス(シュヴァイツ)AG*	チューリッヒ、スイス	一般銀行業務	100.0百万スイス・フラン	100%

クレディ・スイス (UK) リミテッド	ロンドン、英国	財産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	245.2百万英ポンド	100%
クレディ・スイス・バンク(ヨーロッパ) S.A.	マドリード、スペイン	財産の管理運用、投資銀行業務、資産の管理運用、コーポレート・サービス	18.0百万ユーロ	100%
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ) リミテッド	ロンドン、英国	一般銀行業務、財務、コーポレート・サービス	9.6百万米ドル	100% (うち間接所有100%)
クレディ・スイス証券株式会社	東京、日本	投資銀行業務、資産及び財産の管理運用	78,100.0百万円	100% (うち間接所有100%)
クレディ・スイス・サービスズ(USA) インク	ウィルミントン、米国	コーポレート・サービス	0.0百万米ドル	100% (うち間接所有100%)
DLJモーゲージ・キャピタル・インク	ウィルミントン、米国	投資銀行業務、財務、コーポレート・サービス	0.0百万米ドル	100% (うち間接所有100%)
ライム・レジデンシャル・リミテッド	ナッソー、バハマ	不動産業	0.0百万米ドル	100% (うち間接所有100%)
クレディ・スイス・インターナショナル	ロンドン、英国	投資銀行業務、資産の管理運用、財務、コーポレート・サービス	7,267.5百万米ドル	98% ^{**}

* クレディ・スイス(シュヴァイツ)AGは、2024年7月1日付でUBSスイスAGと合併した。

** 残りの2%はUBSグループAGが直接保有。

2024年7月1日、UBSは、UBSスイスAGとクレディ・スイス(シュヴァイツ)AGの合併を完了した。UBSスイスAGは、クレディ・スイス(シュヴァイツ)AGの全ての権利及び義務を承継した。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併及びUBSスイスAGとクレディ・スイス(シュヴァイツ)AGの合併は、2026年末までに実現すると期待されるコスト、資本、資金調達、税務上の便益の次のフェーズを実現するための重要なステップである。これらは、事業上、顧客及び商品ごとの要件を満たしつつ、顧客と業務を統合されたUBSプラットフォームへ移管する作業を促進するものである。

2024年9月3日、UBSは、クレディ・スイス・アセット・マネジメント(シュヴァイツ)AGとUBSアセット・マネジメント・スイスAGの合併を完了した。UBSアセット・マネジメント・スイスAGは、クレディ・スイス・アセット・マネジメント(シュヴァイツ)AGの全ての権利及び義務を承継した。

4【従業員の状況】

UBS AG及びその子会社の従業員数(2024年6月30日現在のフルタイム換算)は、2023年6月30日現在から22,861人純増し、70,750人であった。この増加は主に、2024年5月31日にUBS AGとクレディ・スイスAGが合併したことによるものである。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2024年7月1日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2024年6月30日現在において判断したものである。

クレディ・スイスの統合

UBS AGは、2024年第2四半期にクレディ・スイスの統合に関して大きな前進を遂げた。UBS AGとクレディ・スイスAGの統合は、世界各地の規制当局から強力な支援を受け、2024年5月31日に完了した。UBS AGは、クレディ・スイスAGの全発行済み債券を含め、クレディ・スイスAGの全ての権利及び義務を承継した。

2024年6月7日、UBS AGは、米国単一中間持株会社への移行を完了した。

2024年7月1日、UBSスイスAGとクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの合併が完了した。UBSスイスAGは、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの全ての権利及び義務を承継した。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併及びUBSスイスAGとクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの合併は、2026年末までに実現すると期待されるコスト、資本、資金調達、税務上の便益の次のフェーズを実現するための重要なステップである。これらは、事業上、顧客及び商品ごとの要件を満たしつつ、顧客と業務を統合されたUBSプラットフォームへ移管する作業を促進するものである。

2024年第2四半期に、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGは、緊急流動性支援（ELA）融資枠から借り入れた資金を全額返済し、ELA融資枠からの借入残高を190億スイス・フランからゼロとした。

2024年6月、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンド（SCFF）は、SCFFの投資家に対し、発行済の全ファンド・ユニットを償還する自発的な申出を行った。この申出の期限は2024年7月31日で、SCFFの純資産価額の約92%に相当するファンド・ユニットがこの申出に応募し、受け入れられた。申出に応募し、受け入れられたファンド・ユニットは、2021年2月25日に決定された純資産価額の90%から、それ以降に関連ファンドがファンド投資家に対して行った支払を差し引いた金額で償還された。ユニットの償還を受けた投資家は、SCFF、クレディ・スイス又はUBSに対して有していた請求権を放棄した。この申出は、ファンド投資家に対して、自らのポジションからの早期撤退と高水準の資金回収を提供することを目的とし、UBSによる新しいクラスのファンド・ユニットの取得によって資金が調達された。クレディ・スイス・グループの買収に関連して計上された引当金を考慮すると、この申出は、UBSグループAGの財務成績及び普通株式等Tier 1資本に重大な影響を与えるものではなかった。子会社レベルでは、UBS AGの連結ベースで、2024年第2四半期に、この申出に関連して約9億米ドルの引当金を計上した。この申出は、UBS AGの個別ベースには重大な影響を与えなかった。SCFFへの投資は、非中核及びレガシー事業部門で管理される。

2024年8月13日、UBSは、非中核及びレガシー事業部門で管理されていたクレディ・スイスの米国モーゲージ・サービシング事業であるセレクト・ポートフォリオ・サービシングを売却する契約を締結した。当該取引の完了は、規制当局の承認及びその他の慣例的なクロージング条件を前提とする。当該取引は2025年第1四半期に完了する見込みである。UBS AGは、当該取引の完了により重大な損益を認識することは予想していない。2024年6月30日現在の残高をベースにすると、当該取引の完了により、UBS AGのリスク加重資産は約13億米ドル減少し、UBS AGのレバレッジ比率分母は約17億米ドル減少することになる。

規制及び法律の動向

スイス連邦参事会、システム上重要な銀行に関する報告書を発表

2024年4月、スイス連邦参事会は、システム上重要な銀行に対する規制を評価した、銀行の安定性に関する報告書を発表した。スイス連邦参事会は、既存のスイスの大きすぎて潰せない（TBTF）体制を更に発展させ強化させる必要があるとの結論を下した結果、予防の強化、流動性の強化及び危機ツールキットの拡充と

いう3つの分野に重点を置いた広範な政策パッケージの導入を提案した。スイス連邦参事会は、2025年度上半期に、当該政策案を実施するための2つのパッケージを提示する予定である。1つは政令レベルの改正を伴うパッケージで、もう1つは法律の改正を伴うパッケージである。想定される結果が広範囲に及ぶため、実施の詳細がもっと明確にならないと、当該提案がUBSに及ぼす影響を十分に評価することはできない。

最終化されたバーゼル の実施に関連する動向

2024年6月、スイス連邦参事会は、最終化されたバーゼル 基準をスイス法に組み込んだ、自己資本規制令の改正が2025年1月1日に施行されることを確認した。また、2024年6月、欧州委員会は、実施が少なくとも2026年1月1日まで延期される市場リスクに係る自己資本要件を除き、最終化されたバーゼル 要件を2025年1月1日から実施する意向を確認した。最終化されたバーゼル 基準を米国に導入するための実施スケジュールは、金融当局が提案の修正協議を継続しているため、2025年7月より後にずれ込むと見込まれる。英国は従前、最終化されたバーゼル 基準を2025年7月1日までに実施する意向を表明していたが、最終規則の公表を2024年秋まで延期した。

UBS AGは、2025年1月に、最終化されたバーゼル 基準が適用されたら、主にトレーディング・ブックの抜本的見直しにより、UBS AG連結のリスク加重資産が約5%増加すると予想している。この予想は、関連する基準に関するUBS AGの現在の理解に基づくものである。UBS AGは、最終規則の様々な側面に関し、スイス金融市場監督当局との間で積極的な対話を行っている。UBS AGの予測は、軽減措置を考慮しておらず、時間とともに段階的に導入されるアウトプット・フロアの影響も反映していない。

スイス、マネーロンダリング防止の枠組みを強化する措置を講じる

2024年5月、スイス連邦参事会は、マネーロンダリング防止の枠組み強化に関する指針を採択した。主要要素には、実質的所有者を記録する非公開の連邦登録簿、法律専門職における特にリスクの高い活動に対するデュー・ディリジェンス、通商禁止法に基づき適用される制裁の回避を阻止するための措置、並びに不動産事業及び貴金属取引における現金決済に対するデュー・ディリジェンス義務が含まれている。当該措置は、議会の承認を得る必要があるため、2026年より前に効力を生じる見込みはない。最終的な法律が公表されてからでないと最終評価は終了しないが、UBSは、変更後の枠組みを実施するために追加のオペレーショナル・コントロールが必要になると予想している。

スイス連邦参事会、サステナビリティ報告要件の拡大について協議

2024年6月、スイス連邦参事会は、スイス連邦債務法における既存の規則を強化する目的で、サステナビリティ報告要件の拡大についての協議を開始した。提案された規則の下では、より広範な会社が、環境、人権及び汚職の分野における事業活動のリスク並びに当該リスクに対して講じる措置について報告しなければならない。対象となる会社は、EUのサステナビリティ報告要件に従って報告するか、又はサステナビリティ報告に関する他の同等の基準に従って報告するかのいずれかを選択することになる。当該協議は2024年10月まで継続され、提案通りに変更が採択された場合には、UBSは拡大された要件に従うことになる。

EU、クロスボーダーの銀行業務に関する物理的存在を要求

2024年6月、EUの立法関係者は、自己資本要求規則及び自己資本要求指令の改正を含む、最終的な銀行規則を公表した。当該改正には、バーゼル 基準の最終的な要素を実施するための措置と共に、EU以外の企業に対し、免除を受けない限り、特定の銀行業務（預金の受入れ及び商業貸付を含む。）をEU内の顧客及びカウンターパーティに提供する際に、EU内で物理的存在を確立する義務を課すことが含まれている。この改正は、貸付業務のクロスボーダーな提供に影響を与えるものであり、UBSはEU内の顧客及びカウンターパーティに対する当該業務の提供方法を適合させる必要がある。この要件は2027年1月から適用される予定だが、2026年7月11日より前に締結されている契約については適用を除外する規定が設けられている。

EU、人工知能法を採択

2024年7月、EUは、人工知能法（「EU AI法」）を公表した。EU AI法では、特に、AIはそのリスクに応じて分類され、大部分の義務がリスクの高いAIシステムの提供者に課され、専門家の立場でAIシステムを導入する利用者に一定の義務が課されている。EU AI法は、2024年8月に施行され、以後36ヶ月間かけて段階的に適用される。UBSは、AIの使用及びEU AI法がもたらす潜在的な影響について評価中である。

見通し

マクロ経済的な見通しは、現在も継続する紛争やその他の地政学的緊張、また来たる米国大統領選挙といった要因により、引き続き不透明である。こうした不確実な状況は当分の間続くと予想され、これによって市場のボラティリティが上半期と比較して上昇する可能性が高い。

第3四半期に入って、投資家心理は好転し、顧客及び取引活動は引き続き勢いを増している。また、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける継続的な商品構成の転換や、スイス国立銀行の2回目の利下げによる受取利息純額への逆風は緩やかであり、UBS AGのパーソナル&コーポレート・バンキングの預金のプライシングにはまだ反映されていない。

当グループが統合計画を実行するにあたり、2024年第3四半期には約11億米ドルの統合関連費用が発生すると予想されるが、総費用削減のペースは順次小幅に低下していくとみられる。UBSグループ・レベルの統合関連費用は、パーチェス法の効果による約6億米ドルの増加分により一部相殺されるものと見込まれる。

2024年下半年期については、当グループは、非中核及びレガシーが当グループ・レベルで約10億米ドルの基礎的な税引前損失を計上すると予想している。これは、収益が、現在の簿価に対して短期的には緩やかな上昇を反映し、コスト面では引き続き順次改善していくと予想されるためである。非中核及びレガシーの業績が当グループ・レベルで予想を上回る場合を除き、2024年下半年期の当グループの実効税率は35%程度になると引き続き予想される。

UBSの多角的なビジネス・モデルは、当グループが様々な市場環境において株主に持続可能な長期的価値を提供することを十分可能とするものである。UBS AGは、当グループを将来的な成長に導きつつ、引き続き顧客支援に注力する。

2【事業等のリスク】

当該半期中に、経営陣が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは発生しなかった。2024年7月1日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されている内容につき、以下に記載する事項を除き、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2024年6月30日現在において判断したものである。

リスク管理及び統制

本項は報告期間中における主要な動向について記載しており、2024年7月1日提出のUBS AGの有価証券報告書に記載した「リスク管理及び統制」、及びクレディ・スイスの統合に関する詳細については上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「クレディ・スイスの統合」とあわせて読まれるべきである。

2024年5月のUBS AGとクレディ・スイスAGの合併後も、UBS AG連結のリスク・プロファイルは、UBSグループAGのリスク・プロファイルと大きくは異ならない。当四半期における変化は主に当該合併を反映するものである。

信用リスク

バンキング商品全体のエクスポージャー

2024年6月30日現在、バンキング商品全体のエクスポージャーは、3,650億米ドル増加し、1兆630億米ドルであった。これは大部分、主に前述の合併を反映する、顧客貸出金及び前渡金、中央銀行預け金残高並び

に取消不能なローン・コミットメントの増加によるものである。中央銀行預け金における増加は、スイス国立銀行の緊急流動性支援融資枠の下で引き出された残りの資金を返済したことにより一部相殺された。

2024年第2四半期の正味信用損失費用合計は、正常なポジションに関連する2,900万米ドルの正味戻入及び信用減損のポジションに関する1億1,300万米ドルの正味費用を反映し、8,400万米ドルであった。

融資引受

インベストメント・バンクにおいて、2024年6月30日現在、委任融資引受コミットメントは想定ベースで8億米ドル増加し、28億米ドルであった。これは、新規マンドートによるものであるが、ディールシンジケーション及び解除により一部相殺された。非中核及びレガシーにおいて、引受ポートフォリオは変動なく5億米ドルであった。2024年6月30日現在、インベストメント・バンクにおける2億米ドルのコミットメント並びに非中核及びレガシーにおける5億米ドルのコミットメントについて当初計画されていた分配は行われていない。

融資引受エクスポージャーは、当四半期末の市況を反映した公正価値で、トレーディング目的保有に分類されている。信用ヘッジは、ポートフォリオの公正価値の変動に備える一助として実施されている。

市場リスク

UBS AGは、特定の旧クレディ・スイス構成部分を除き、引き続き管理上のバリュー・アット・リスク（VaR）を概ね低い水準で維持した。平均的な管理上のVaR（1日、信頼水準95%）は、2024年第2四半期において1,700万米ドルから900万米ドルに減少した。これは主に、インベストメント・バンクの金利業務によるものであった。VaRのマイナスのバック・テストの超過事象は、2024年第2四半期には1件も発生しなかった。直近250営業日中のマイナスのバック・テストの超過事象の件数は0件のままであった。

旧クレディ・スイス構成部分の平均的な管理上のVaR（1日、信頼水準98%）は、2024年第2四半期末において1,500万米ドルであった。2024年第2四半期において、当該旧クレディ・スイス構成部分に、マイナスのバック・テストの超過事象は1件も発生しなかった。直近250営業日中のマイナスのバック・テストの超過事象の件数は1件であった。

市場リスクのリスク加重資産に係るマイナスのバック・テストの超過事象から派生するスイス金融市場監督当局（FINMA）のVaR乗数は、特定の旧クレディ・スイス構成部分を除くUBS AG及び当該旧クレディ・スイス構成部分の両方について、前四半期の3.0から変動がなかった。

資本の経済価値及び受取利息純額感応度

イールド・カーブにおける1ベース・ポイントのプラスの平行移動に対するUBS AGの銀行勘定における資本の経済価値（EVE）感応度は、2024年3月31日現在のマイナス2,860万米ドルに対し、2024年6月30日現在ではマイナス3,210万米ドルであった。この感応度には、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）の一般的な指針とは異なり、（特定のFINMA要件に従い）その他Tier 1（AT1）資本性商品からの540万米ドルの感応度は反映されていなかった。UBS AGとクレディ・スイスAGの合併及びUBS AGの自己資本に割り当てられたモデル化されたデュレーションの長期化のため、2024年第2四半期中、UBS AGの銀行勘定におけるエクスポージャーは増加した。

UBS AGの銀行勘定における金利リスクの大部分は、安定した受取利息純額への寄与を創出する目的で、UBS AGの資本、のれん及び不動産に割り当てられたUBS AGのモデル化された感応度（正味2,460万米ドル、2024年3月31日では2,170万米ドル）を相殺するためにUBS AGが管理した純資産デュレーションを反映したものである。この内、1,610万米ドル及び750万米ドルが、米ドル及びスイス・フランのポートフォリオにそれぞれ帰属していた（2024年3月31日ではそれぞれ1,500万米ドル及び570万米ドル）。

前述した感応度に加えて、UBS AGは、FINMAが定める6つの金利ショック・シナリオを計算する。全てのポジションが公正に評価されると仮定する「上方パラレルシフト」シナリオは、最も厳しく、UBS AGのTier 1資本のEVEについて、銀行勘定における高水準の金利リスクに関するBCBS監督上の異常値テストにおいて設定された15%のしきい値を大幅に下回るマイナス60億米ドル（6.1%）（2024年3月31日では、マイナス54億米ドル（9.2%））の変動をもたらしたことになる。

2024年6月30日現在の「上方パラレルシフト」シナリオによるUBS AGのTier 1資本への即時の影響は、UBS AGの銀行勘定の大部分が見越計上額であるか、ヘッジ会計に従っているという事実を反映して、約8億

米ドル(0.9%) (2024年3月31日では、5億米ドル(0.8%))の減少とされる。「上方パラレルシフト」シナリオは、貸借対照表が一定であると仮定すると、その後、受取利息純額にプラスの影響を及ぼすであろう。

全体的な金利リスク感応度によると、負債のリプライシングが速い場合に比べて、資産のリプライシングが遅い場合の方が影響が大きいことがわかるため、「下方パラレルシフト」シナリオが最も有益で、EVEの変動はプラス62億米ドル(2024年3月31日では、プラス55億米ドル)となり、UBS AGのTier 1資本にわずかにプラスの即時の影響が生じたことになる。

UBS AGはまた、銀行勘定のポジションについて、きめ細かい内部金利ショック・シナリオを適用し、当該勘定の固有のリスク・プロフィールを監視している。

カントリー・リスク

UBS AGは、多くの国の様々な地政学的な動向及び政治的变化並びにロシア・ウクライナ戦争、中東における紛争及び国際貿易関係に伴う国際的な緊張を引き続き注視している。2024年6月30日現在において、UBS AGのイスラエルに対する直接的なエクスポージャーは5億米ドル未満、UBS AGの湾岸協力会議加盟国に対する直接的なエクスポージャーは40億米ドル未満で、その一方で、エジプト、ヨルダン及びレバノンに対する直接的なエクスポージャーは限定的であり、イラン、イラク及びシリアに対する直接的なエクスポージャーはなかった。2024年6月30日現在、UBS AGのロシア、ベラルーシ及びウクライナに対する直接的なエクスポージャーは軽微で、引き続き、ヨーロッパのエネルギー安全保障等の潜在的な二次的影響が監視されている。

欧米の主要経済国においては、将来の動向に関する懸念は残るものの、インフレはある程度沈静化しており、中央銀行の金融政策が注目されている。中国では不動産セクターに対する懸念が継続している。このように様々な要因が組み合わさった結果、より不確実かつ不安定な環境となり、そのため、金融市場が混乱するリスクが増している。

UBS AGは、前述した事項に加えて、経済及び政治動向のみならず、潜在的な貿易政策紛争を引き続き監視する。UBS AGは、2024年に多くの主要な市場で行われる選挙とその影響を注意深く見守っていく。2024年6月30日現在において、新興市場国に対するUBS AGのエクスポージャーは、カントリー・エクスポージャー合計の10%未満で、その大部分はアジアの一部の国に対するものであった。

非財務リスク

UBS AGは、クレディ・スイス・グループの買収から生じる非財務リスクを引き続き積極的に管理している。親銀行であるUBS AGとクレディ・スイスAGの合併が完了したことにより、顧客及び業務をクレディ・スイスから統合後のUBSのプラットフォームに徐々に移管する作業が促進される。これらの活動は、UBS AGのグループ・インテグレーション・オフィスが運用するプログラムにより引き続き管理される。

この変革期を通じて、UBS AGは統制環境の維持と向上に一層注力し、クレディ・スイスAGに適用される再建要件を含む規制要件を満たすための実行計画の提出と実行に関して、規制当局との協力を継続する。更に、当グループは、統制環境に悪影響を及ぼすおそれがある事象を発見するために非財務リスク指標を綿密に監視している。

クレディ・スイスの統合においてはデータをUBSの環境に移行させる必要があり、UBS AGは、データの完全性、品質及び可用性を維持し、データ移行リスクを軽減し、規制上の期待を満たすための堅固な統制を確保することを目指している。

拡大した企業グループの運営により、UBS AG及びサードパーティー・サプライヤーの拠点における事業活動に対して、サイバー関連の業務上の混乱が生じるリスクが高まっている。このリスクはますます活発化する脅威環境と連動しているが、当該環境は昨今の地政学的要因により激化しており、世界中の金融機関に対するサイバー攻撃の増加と高度化により立証されている。UBS AGは、サイバー攻撃に対する防衛、検知及び対応に関する自らの能力を向上させるために技術インフラと情報セキュリティ・ガバナンスの改善に引き続き投資する。

サードパーティー・ベンダーに対するサイバー攻撃は、過去にUBS AGの事業に影響を与えたことがあり、また、UBS AGの事業にとって引き続き残存リスクの原因となっている。2024年第2四半期には、UBS AG又はサードパーティーのインフラに関連して、UBS AGに財務上又は業務上の重大な影響を及ぼすサイバー事象は発生しなかった。UBS AGは、高まるサイバーセキュリティ及び情報セキュリティの脅威に対応し、これを軽

減するために、引き続き警戒態勢を強化する。UBS AGは、UBS AGの主要な業務サービスを支えるサードパーティーを管理するための枠組みを推進するためのプログラムを整備しており、UBS AGのサイバー・リスクの評価とサードパーティー・ベンダーの統制を強化するための措置を継続していく。

また、UBS AGは、このようなリスクの高まりに対応し、2026年までの規制上の期限を満たすため、オペレーショナル・レジリエンスの強化にも努めている。UBS AGは、全ての事業部門と関連法域でオペレーショナル・レジリエンスの強化を促進するよう設計されたグローバルな枠組みを実施しており、また、UBS AGの運営にとって極めて重要な（ベンダーを含む）サードパーティーと協力し、UBS AGの基準に照らしてそれらのサードパーティーのオペレーショナル・レジリエンスを評価している。

データ駆動型のアドバイザリー・プロセス、人工知能（AI）及び機械学習の利用についての関心が高まっており、AIアルゴリズムの公平性、データ・ライフサイクルの管理、データ倫理、データのプライバシーとセキュリティ及び記録管理に関連する新たな問題が、解決を待たれるところである。更に、分散型台帳技術、ブロックチェーン型資産及び暗号資産に対する顧客の需要から生じるリスク等、新たなリスクは顕在化し続けているが、現時点ではそのようなリスクに対するUBS AGのエクスポージャーは限定的であり、関連する統制の枠組みにつき、これらのリスクの発展に応じて定期的な実施と見直しが行われている。

金融サービス・セクター全体で、企業にとっても顧客にとっても、特に市場の不安定性と経済的不確実性の時代において、新たな事業機会、商品及びサービスを見出すための競争が激化している。その結果、適合性リスク、商品の選択、部門間のサービスの提供、アドバイスの質及び価格の透明性は、引き続きUBS及び当業界全体において重視が強まる分野である。

発展を続ける環境、社会及びガバナンス関連規制並びに主要な法律（英国の消費者の義務に関する規則、スイスのスイス金融サービス法（FIDLEG）、米国の最善の利益規則（Reg BI）及びEUの金融商品市場指令（MiFID）等）については、全てが業界に大きな影響を及ぼし、プロセスを統制するための調整が要求されてきている。

欧州経済領域に対する第三国の市場アクセス等の市場アクセスや米国人の課税についての注目を含む、クロスボーダー・リスク（意図しない恒久的施設を含む。）は、依然として世界中の金融機関につき規制当局が関心を寄せる分野である。UBS AGは、これらのリスクに対処するために設計された一連の統制を維持し、また、自動化された統制の数を増やしている。

技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺、贈収賄及び汚職を含む。）は引き続き大きなリスクとなっている。マネーロンダリングや金融詐欺の技術は、AIの利用拡大を含め、ますます巧妙になり、地政学的不安定さが制裁の状況をより複雑なものにしている。ロシア・ウクライナ戦争から生じる広範囲かつ継続的に発展する制裁については、迂回リスクを防ぐため絶えず注意を払う必要があり、一方で、中東における紛争は、テロ資金調達のリスクを増大させるおそれがある。このため、依然として効果的な金融犯罪防止プログラムがUBS AGにとって不可欠である。UBS AGは、新規及び既存の規制要件に対応し、発展する脅威に対処するためのグローバルなマネーロンダリング防止（AML）、顧客確認（KYC）及び制裁のプログラムの戦略的強化並びにクレディ・スイスの顧客をUBSのプラットフォームに移管する作業に伴う基準及びプロセスの調整に引き続き注力する。

米国では、UBS AGは、2018年5月以降、UBS AGの米国支店のAML及びKYCプログラムに関し、米国通貨監督局（OCC）との合意文書に従っている。これを受けて、UBS AGは、関連する米国法人全体で米国関連の銀行秘密法／AML問題の持続可能な改善を保証する目的で、重要な改善策をUBS AGの枠組みに導入している。

顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること及び最高水準の従業員の行為を育成することがUBS AGにとって極めて重要である。UBS AGは、UBS AGの活動全般にわたってコンダクト・リスクの枠組みを維持する。当該枠組みは、これらの目標とUBS AGの基準及び行動を整合させ、強固な企業風土を育む機運を維持するために設計されている。

2022年9月、米国の証券取引委員会（SEC）及び商品先物取引委員会（CFTC）は、UBS AGの米国ブローカー・ディーラー及び登録スワップ・ディーラーにおける通信記録の保存要件に関連する措置命令を発行した。特定された不備に対し、UBS AGは、グローバルな修正プログラムに継続して取り組んでいる。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2024年6月30日現在において判断したものである。

UBS AG連結 主要な数値

	現在又は終了四半期				現在又は累計期間	
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2024年 6 月30日	2024年 3 月31日	2023年12月31日	2023年 6 月30日	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
業績						
収益合計	9,900	9,108	8,014	8,468	19,008	17,313
信用損失費用 / (戻入)	84	52	62	16	136	54
営業費用	10,012	7,677	7,618	6,997	17,689	14,346
税引前営業利益 / (損失)	(196)	1,379	333	1,456	1,183	2,912
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	(264)	1,006	235	1,120	742	2,124
収益性及び成長性 ^{1、2}						
株主資本利益率(単位：％)	(1.4)	7.3	1.7	8.0	2.3	7.5
有形資本利益率(単位：％)	(1.6)	8.2	2.0	9.1	2.5	8.4
普通株式等Tier 1 自己資本利益率 (単位：％)	(1.7)	9.1	2.1	10.4	2.8	9.9
総レバレッジ比率分母利益率(単位：％)	3.0	3.3	3.0	3.3	3.2	3.4
費用対収益比率(単位：％)	101.1	84.3	95.1	82.6	93.1	82.9
純利益成長率(単位：％)	n.m. (注)	0.2	(84.5)	(43.0)	(65.1)	(46.5)
財源						
資産合計	1,564,664	1,116,806	1,156,016	1,096,318	1,564,664	1,096,318
株主に帰属する持分	93,392	55,046	55,234	52,922	93,392	52,922
普通株式等Tier 1 自己資本 ³	83,001	43,863	44,130	43,300	83,001	43,300
リスク加重資産 ³	509,953	328,732	333,979	323,406	509,953	323,406
普通株式等Tier 1 自己資本比率 (単位：％) ³	16.3	13.3	13.2	13.4	16.3	13.4
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本 比率(単位：％) ³	19.2	17.7	17.0	17.0	19.2	17.0
総損失吸収力比率(単位：％) ³	38.6	34.3	33.3	33.0	38.6	33.0
レバレッジ比率分母 ³	1,564,001	1,078,591	1,104,408	1,048,313	1,564,001	1,048,313
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率 (単位：％) ³	5.3	4.1	4.0	4.1	5.3	4.1
流動性カバレッジ比率(単位：％) ⁴	194.1	191.4	189.7	170.9	194.1	170.9
安定調達比率(単位：％)	127.7	121.6	119.6	118.2	127.7	118.2
その他						
投資資産(単位：十億米ドル) ^{1、5、6}	5,871	4,672	4,505	4,310	5,871	4,310
従業員数(単位：人、フルタイム換算)	70,750	47,635	47,590	47,889	70,750	47,889

¹ 定義及び計算方法については、UBS AGの2024年度第2 四半期財務報告書（英文）（<https://www.ubs.com/global/en/investor-relations/financial-information/quarterly-reporting.html>）に参照されたい。）の付録に含まれる「Alternative performance measures」を参照。² 2024年第2 四半期の損益情報は、クレディ・スイスAGの1 ヶ月分（2024年6 月）のデータを含む連結ベースで表示されており、利益率算出の目的のため、当該データに4 を乗じて年率換算している。2024年第1 四半期、2023年第4 四半期及び2023年第2 四半期の各損益情報は、合併前のUBS AGのデータのみを含み、利益指標算出の目的のため、当該データに4 を乗じて年率換算している。2024年度上半期の損益情報は、クレディ・スイスAGの1 ヶ月分（2024年6 月）のデータを含む連結ベースで表示されており、利益率算出の目的のため、当該データに2 を乗じて年率換算している。2023年度上半期の損益情報は合併前のUBS AGのデータのみを含み、利益率算出の目的のため、当該データに2 を乗じて年率換算している。³ 2020年1 月1 日現在のスイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細については、UBS AGの2024年度第2 四半期財務報告書（英文）の「Capital management」のセクションを参照。⁴ 開示された比率は、表示された四半期の四半期平均を示しており、2024年第2 四半期の61データポイントの平均に基づいて計算されている。このうち40 データポイントはUBS AGとクレディ・スイスAGの合併前（2024年4 月2 日から2024年5 月30日まで）であり、21データポイントは合併後（2024年5 月31日から2024年6 月30日まで）となっている。また、2023年6 月12日現在のクレディ・スイス・グループの正式な取得日以

降、2024年第1四半期に61データポイント、2023年第4四半期に63データポイント、2023年第2四半期に15データポイントであった。詳細については、UBS AGの2024年度第2四半期財務報告書（英文）の「Liquidity and funding management」を参照。⁵ グローバル・ウェルス・マネジメント部門、アセット・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の投資資産で構成されている。詳細については、2024年7月1日提出のUBS AGの有価証券報告書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記31 投資資産及び純新規資金」を参照。⁶ アセット・マネジメント事業部門の関連会社からの投資資産が含まれている。（注）有意でないことを意味する。

[次へ](#)

UBS AG連結業績

2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

本項には、2024年5月31日のUBS AGとクレディ・スイスAGの法的合併後初となるUBS AGの四半期報告が含まれる。本項には合併後1ヶ月間の業績が含まれており、2024年第2四半期と2023年第2四半期（クレディ・スイスAGの法人からの収益は含まれていない。）の比較に重要な影響を及ぼしている。これは、収益及び営業費用の増加のうち、多くの重要な要因となっている。

業績：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

2023年第2四半期に14億5,600万米ドルの税引前営業利益を計上していたのに対し、当四半期には1億9,600万米ドルの税引前営業損失を計上した。これは、営業費用の増加を反映したものであったが、収益合計の増加により一部相殺されている。営業費用は30億1,500万米ドル（43%）増加し、100億1,200万米ドルであったが、これは主に一般管理費の21億4,100万米ドルの増加及び人件費の9億5,000万米ドルの増加によるものであった。収益合計は14億3,200万米ドル（17%）増加し、99億米ドルであったが、これは主に、受取報酬及び手数料純額の10億1,200万米ドルの増加によるものであった。純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は3億5,100万米ドル増加し、その他の収益は6,900万米ドル増加した。正味信用損失費用は、2023年第2四半期に1,600万米ドルであったのに対し、8,400万米ドルであった。

一般管理費のうち統合関連費用には、主にUBSグループの報告対象範囲に含まれる他の会社からの請求額、コンサルティング費用及び外部委託費が含まれた。統合関連人件費は、主にクレディ・スイスの統合に関連する給与及び変動報酬によるものであった。また、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損について、不動産及びリース物件改良費の加速償却が行われた。

収益合計：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、3億5,100万米ドル増加し、39億9,300万米ドルであった。これは、主にインベストメント・バンク、非中核及びレガシー並びにパーソナル&コーポレート・バンキングにおける増加に牽引されたもので、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける減少によって一部相殺された。

インベストメント・バンクでは、2億8,900万米ドル増加し、15億700万米ドルであった。これは、パブリック・キャピタル・マーケット全般にわたる収益の増加を主因とする、グローバル・バンキングにおける収益の増加によるものであった。加えて、全ての地域におけるキャッシュ・エクイティの増加により、エグゼキューション業務の収益が増加し、全商品にわたる収益の増加を反映して、デリバティブ&ソリューションの収益も増加した。

非中核及びレガシーは、主にクレディ・スイスAGの1ヶ月分の収益の連結により、9,500万米ドル増加し、1億2,100万米ドルであった。収益合計は、証券化商品及びクレジット商品からの受取利息純額に加え、ポジション売却による純利得を反映したものであった。

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、7,700万米ドル増加し、10億2,300万米ドルであった。これは主に、クレディ・スイスAGの収益の連結によるものであったが、流動性コストの増加による受取利息純額の減少、及びマージンの少ない預金商品への移行による預金マージンの減少により一部相殺された。

グローバル・ウェルス・マネジメントでは、7,400万米ドル減少し、16億4,000万米ドルであった。これは主に、預金マージンの減少（マージンの少ない預金商品への移行の影響を含む。）に牽引された受取利息純額の減少（金利及び預金残高の上昇により一部相殺されている。）、及び、平均貸出金残高の減少を反映した流動性コストの増加と貸出収益の減少（クレディ・スイスAGの収益の連結により一部相殺されている。）によるものであった。加えて、顧客活動水準の上昇に主に起因する取引ベース収益の増加、及びクレディ・スイスAGの収益の連結もあった。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、10億1,200万米ドル増加し、56億100万米ドルであった。

ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬並びに投資信託報酬は、それぞれ4億2,400万米ドル及び1億7,900万米ドル増加した。これは、主にグローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントにおけるものであった。こうした増加は、主にプラスの市場実績及びクレディ・スイスAGの収益の連結に起因するものであった。

仲介報酬純額は、2億5,700万米ドル増加し、10億200万米ドルであった。これは主に、特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域での顧客活動水準の上昇を反映した、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける収益の増加、クレディ・スイスAGの収益の連結、並びに全ての地域でキャッシュ・エクイティが増加したことによるインベストメント・バンクのエグゼキューション業務の収益の増加によるものであった。

M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、1億600万米ドル増加し、2億6,200万米ドルであった。これは主に、グローバル・バンキング業務全体でアドバイザー報酬からの収益が増加したことによるものであった。

引受報酬は、1億400万米ドル増加し、2億3,500万米ドルであったが、これは主にインベストメント・バンクのグローバル・バンキング業務における債券引受報酬が7,700万米ドル増加したことによるものであった。

その他の収益

その他の収益は、2023年第2四半期が2億3,700万米ドルであったのに対し、3億600万米ドルであった。この増加は主に、UBSグループAGの他の子会社に請求する費用の増加によるものであった。

信用損失費用 / 戻入：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

前年同期に正味信用損失費用が1,600万米ドル計上されたのに対し、2024年第2四半期の正味信用損失費用の合計は8,400万米ドル計上された。これは、正常ポジションに関連する2,900万米ドルの正味戻入及び信用減損ポジションに関連する1億1,300万米ドルの純費用を反映していた。

営業費用：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

人件費

人件費は、9億5,000万米ドル増加し、47億9,700万米ドルであったが、これには、クレディ・スイスAGの収益の連結が含まれていた。給与及び変動報酬は8億4,100万米ドル増加したが、これは前述した連結効果に加え、退職関連費用の増加、並びに報酬の対象となる収益の増加を反映したファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加によるものであった。

一般管理費

一般管理費は、21億4,100万米ドル増加し、45億8,400万米ドルであった。これは主に、UBSが2024年第2四半期に、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンド（SCFF）による各ファンドの発行済ユニットの全てについての償還の申出に資金提供することに合意したことを反映した、訴訟、規制上及び類似の問題に関する費用の11億600万米ドルの増加によるものである。UBSグループAGの他の子会社から請求される共有サービス費用も、6億3,700万米ドル増加したが、これにはクレディ・スイスAGの費用が含まれていた。

非金融資産の減価償却費、償却費及び減損

非金融資産の減価償却費、償却費及び減損は、7,600万米ドル減少し、6億3,100万米ドルであった。これは主に、クレディ・スイス・グループの買収後にソフトウェア開発の優先順位が変更されたことにより、前年同期において、進行中のソフトウェア・プロジェクトに関して2億600万米ドルの減損が発生したことによるものであった。この減少は、クレディ・スイスAGの費用の連結による費用の増加によって一部相殺された。非金融資産の減価償却費、償却費及び減損には、当四半期における資産計上コストの増加を主に反映した、自社開発ソフトウェアの減価償却費の5,500万米ドルの増加が含まれていた。

税金：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

UBS AGは、2023年第2四半期に法人所得税費用純額を3億3,200万米ドル計上したのに対し、2024年第2四半期には2,800万米ドル計上した。当期税金費用純額は、前年同期の3億5,800万米ドルに対し、2億7,000万米ドルであったが、これは主にUBSスイスAG及びその他の法人の課税所得に関連していた。

また、2023年第2四半期には繰延税金便益純額を2,700万米ドル計上したのに対し、当四半期には2億4,200万米ドル計上した。これには、2024年第2四半期におけるUBS AGとクレディ・スイスAGの合併及びその他の法人の再編後の、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な将来の利益に関する最新の予想を反映した、計上された繰延税金資産（DTA）の増加に関する2億5,800万米ドルの便益が含まれる。また、UBS AGの米国支店の繰延税金資産計上の純増額に関する8,600万米ドルの便益も含まれる。これらの便益は、主に繰越欠損金及び将来減算一時差異に関して過去に計上された繰延税金資産（DTA）の償却に関連する1億200万米ドルの純費用により一部相殺された。

株主に帰属する包括利益合計

2024年第2四半期の株主に帰属する包括利益合計は、当期純損失2億6,400万米ドル及びその他の包括利益（OCI）（税引後）5億1,400万米ドルを反映して、2億5,100万米ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、2億9,400万米ドルであった。これは、OCIから損益計算書に振り替えられたヘッジ手段に係る純損失を主に反映していたが、関連する米ドル長期金利の上昇から生じた米ドルのヘッジ手段のデリバティブに関する未実現損失純額により一部相殺された。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、UBS AGの自己の信用スプレッドが拡大したことを主因として、2億2,600万米ドルであった。

金利動向感応度

2024年6月30日現在、UBS AGは、イールド・カーブが+100ベース・ポイント平行移動することにより、当該移動の後の最初の年に、UBS AGのバンキング勘定からの年間の受取利息純額が、合計で約16億米ドル増加する可能性があるの見積っている。この増加のうち、約9億米ドル、4億米ドル及び2億米ドルがそれぞれスイス・フラン、米ドル及びユーロの金利変動から生じると予想される。イールド・カーブが-100ベース・ポイント平行移動した場合には、当該移動の後の最初の年に、年間の受取利息純額が合計で約15億米ドル減少する可能性があり、これは、上記の金利の上昇の場合と同様の通貨の抛出があることを示している。

これらの見積りは、全通貨で同様であり、かつ、UBS AGのバンキング勘定に適用される2024年6月30日現在のインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時変動についての仮定シナリオに基づいている。更に、当該見積りは、貸借対照表の規模及び商品構成に変動がないこと、外国為替レートが安定していること並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。これらの見積りは受取利息純額の予測の変動性を示すものではない。

主要な数値及び従業員

以下はUBS AG連結の主要な数値の概要である。資本管理に関する主要な数値の詳細情報は、UBS AGの2024年度第2四半期財務報告書（英文）の「Capital management」の項を参照のこと。

費用対収益比率：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

費用対収益比率は、前年同期の82.6%に対して101.1%であった。これは主に、営業費用の増加を反映しているが、収益合計の増加により一部相殺された。

従業員：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

2024年6月30日現在の内部従業員数は、70,750名（フルタイム換算）であり、2024年3月31日の数と比較して23,115名の純増であった。この増加の大部分は、2024年5月31日のUBS AGとクレディ・スイスAGの合併に起因する。

普通株式等Tier 1 (CET1) 自己資本：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

2024年第2四半期中、CET1自己資本は、391億米ドル増加し、830億米ドルであった。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併により、合併日時点で414億米ドルの増加となったこと、及び、主に、合併によるCET1自己資本の増加後、限度額控除が適用されなくなったため、一時差異について計上された適格繰延税金資産が16億米ドル増加したことによるものである。これらの増加は、未払配当額31億米ドル、当期税金費用3億米ドル及び税引前営業損失2億米ドルにより一部相殺された。

普通株式等Tier 1自己資本利益率：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

年率換算のCET1自己資本利益率は、前年同期の10.4%に対してマイナス1.7%であった。これは、平均CET1自己資本の増加、及び、2023年第2四半期に株主に帰属する当期純利益を計上したのに対し、当四半期には株主に帰属する当期純損失を計上したことによるものであった。

リスク加重資産：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

2024年第2四半期中、リスク加重資産（RWA）は1,812億米ドル増加し、5,100億米ドルであったが、これは主にUBS AGとクレディ・スイスAGの合併によりRWAが1,900億米ドル増加したことによる。当該合併による影響を除くと、RWAは88億米ドル減少した。これは、資産規模及びその他の動向に起因する59億米ドルの減少と、モデルの更新及び手法の変更に起因する29億米ドルの減少によるものであった。

普通株式等Tier 1自己資本比率：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

CET1自己資本比率は、13.3%から16.3%に増加した。これは、前述したCET1自己資本の増加を反映していたが、前述したRWAの増加により一部相殺された。

レバレッジ比率分母：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

2024年第2四半期中、レバレッジ比率分母（LRD）は、4,854億米ドル増加し、1兆5,640億米ドルであったが、これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併によりLRDが5,164億米ドル増加したことによる。当該合併による影響を除くと、LRDは309億ドル減少したが、これは、資産規模及びその他の動向に起因する292億米ドル並びに為替効果18億米ドルに牽引されたものであった。

普通株式等Tier 1レバレッジ比率：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

CET1レバレッジ比率は、前述したCET1自己資本の増加を反映して、4.1%から5.3%に上昇したが、これは前述したLRDの増加により一部相殺された。

業績：2024年上半期と2023年上半期の比較

税引前営業利益は、17億2,900万米ドル（59%）減少し、11億8,300万米ドルであった。これは営業費用の33億4,300万米ドルの増加を反映していたが、収益合計の16億9,500万米ドルの増加により一部相殺された。正味信用損失費用は、2023年上半期には5,400万米ドルであったのに対し、1億3,600万米ドルであった。

受取報酬及び手数料純額は、15億3,300万米ドル増加し、107億5,000万米ドルであった。ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬並びに投資信託報酬は、主にグローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントにおいて、それぞれ6億7,000万米ドル及び2億200万米ドル増加したが、これはプラスの市場実績に主に起因し、また、クレディ・スイスAGの収益の連結によるものであった。仲介報酬純額は、3億8,100万米ドル増加した。これはグローバル・ウェルス・マネジメントにおける顧客活動水準の上昇とクレディ・スイスAGの収益の連結を反映していたが、インベストメント・バンクのエグゼク्यूション業務におけるキャッシュ・エクイティの増加によるものでもあった。M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、1億6,100万米ドル増加したが、これは主に、インベストメント・バンクのグローバル・バンキング事業におけるアドバイザー収益の増加によるものであった。引受報酬は1億7,800万米ドル増加したが、これは主にインベストメント・バンクのグローバル・バンキング事業における債権引受報酬の1億4,100万米ドルの増加に起因するものであった。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、4,100万米ドル増加し、77億4,400万米ドルであった。インベストメント・バンクにおいては1億7,400万米ドル増

加したが、これは、グローバル・バンキング事業のパブリック・キャピタル・マーケットからの収益が全商品で増加したこと、キャッシュ・エクイティの増加によりエグゼキューション業務の収益が増加したこと、並びにエクイティ・デリバティブ、クレジット及び外国為替の増加によりデリバティブ&ソリューションの収益が増加したことを反映したもので、金利業務の収益減少により一部相殺された。パーソナル&コーポレート・バンキングの収益は1億4,800万米ドル増加した。これは主にクレディ・スイスAGの受取利息純額の連結によるものであったが、流動性コストの増加により一部相殺された。非中核及びレガシーにおいては9,500万米ドル増加したが、これは主にクレディ・スイスAGの1ヶ月分の収益の連結、ポジション売却による純利得、並びに証券化商品及びクレジット商品からの受取利息純額によるものであった。これらの増加は、グローバル・ウェルス・マネジメントの収益の3億1,500万米ドルの減少により一部相殺された。これは主に、マージンの少ない預金商品への移行の影響を含む預金マージンの減少によるものであったが、金利及び預金残高の増加により一部相殺された。加えて、この減少は流動性コストの増加、及び平均貸出金残高の減少を反映した貸出収益の減少によるもので、クレディ・スイスAGの収益の連結により一部相殺された。

一般管理費は21億4,500万米ドル増加し、75億7,000万米ドルであったが、これは主にUBSグループの他の子会社から請求される共有サービス費用が11億8,500万米ドル増加したことによるものである。訴訟、規制上及び類似の問題に関する費用は、UBSが2024年第2四半期に、SCFFによる各ファンドの発行済ユニットの全てについての償還の申出に資金提供することに合意したことを主に反映して、3億9,300万米ドル増加したが、米国の住宅モーゲージ担保証券訴訟に関連して2023年上半期に計上された引当金の6億6,500万米ドルの増加により一部相殺された。

人件費は12億1,300万米ドル増加し、89億5,800万米ドルであったが、これにはクレディ・スイスAGの費用の連結が含まれていた。給与及び変動報酬は前述した連結効果により11億600万米ドル増加したが、これには給与、退職金及び変動報酬の増加、並びに報酬の対象となる収益の増加を反映したファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加が含まれていた。

非金融資産の減価償却費、償却費及び減損は、1,400万米ドル減少し、11億6,200万米ドルであった。これは主に、クレディ・スイス・グループの買収後にソフトウェア開発の優先順位が変更されたことにより、前年同期において、進行中のソフトウェア・プロジェクトに関して2億600万米ドルの減損が発生したことによるものであった。この減少は、クレディ・スイスAGの費用の連結による費用の増加、及びリース物件の明渡し決定に関連する加速償却の1億1,200万米ドルの増加によって一部相殺された。非金融資産の減価償却費、償却費及び減損には、資産計上コストの増加を主に反映した、自社開発ソフトウェアの減価償却費の7,500万米ドルの増加が含まれていた。

見通し

マクロ経済的な見通しは、現在も継続する紛争やその他の地政学的緊張、また来たる米国大統領選挙といった要因により、引き続き不透明である。こうした不確実な状況は当分の間続くと予想され、これによって市場のボラティリティが上半期と比較して上昇する可能性が高い。

第3四半期に入って、投資家心理は好転し、顧客及び取引活動は引き続き勢いを増している。また、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける継続的な商品構成の転換や、スイス国立銀行の2回目の利下げによる受取利息純額への逆風は緩やかであり、UBS AGのパーソナル&コーポレート・バンキングの預金のプライシングにはまだ反映されていない。

当グループが統合計画を実行するにあたり、2024年第3四半期には約11億米ドルの統合関連費用が発生すると予想されるが、総費用削減のペースは順次小幅に低下していくとみられる。UBSグループ・レベルの統合関連費用は、パーチェス法の効果による約6億米ドルの増加分により一部相殺されるものと見込まれる。

2024年下半年期については、当グループは、非中核及びレガシーが当グループ・レベルで約10億米ドルの基礎的な税引前損失を計上すると予想している。これは、収益が、現在の簿価に対して短期的には緩やかな上昇を反映し、コスト面では引き続き順次改善していくと予想されるためである。非中核及びレガシーの業績が当グループ・レベルで予想を上回る場合を除き、2024年下半年期の当グループの実効税率は35%程度になると引き続き予想される。

UBSの多角的なビジネス・モデルは、当グループが様々な市場環境において株主に持続可能な長期的価値を提供することを十分可能とするものである。UBS AGは、当グループを将来的な成長に導きつつ、引き続き顧客支援に注力する。

各事業部門及びグループ・アイテム

UBS AGの事業

UBS AGは、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント、インベストメント・バンク並びに非中核及びレガシーの5つの事業部門につき、国際財務報告基準（IFRS）に基づき報告を行っている。非中核及びレガシーには、UBS AGの戦略や方針と整合しないポジションや事業が含まれる。

UBS AGのグループ部門は、当グループにサービスを提供するサポート及び統制部門である。サポート及び統制部門につき発生した費用及び収益は、ほぼ全て事業部門に配分され、UBS AGのセグメント報告においてUBS AGがグループ・アイテムと呼ぶ、主に特定の当グループの資金調達及びヘッジ項目に関連する残金が残る。本書における開示では、グループ部門をグループ・アイテムと呼ぶことがある。

本項には、2024年5月31日のUBS AGとクレディ・スイスAGの法的合併後初となるUBS AGの四半期報告が含まれる。本項には合併後1ヶ月間の業績が含まれており、2024年第2四半期と2023年第2四半期（クレディ・スイスAGの法人からの収益は含まれていない。）の比較に重要な影響を及ぼしている。事業部門及びグループ・アイテムの業績に関する記載及び分析は、合併後1ヶ月間の業績を含む2024年第2四半期と、新たに合併したクレディ・スイスAGの法人の業績を含まない2023年第2四半期とを比較したものである。また、合併後1ヶ月間の業績を含む2024年6月30日に終了した6ヶ月間と、新たに合併したクレディ・スイスAGの法人の業績を含まない2023年6月30日に終了した6ヶ月間を比較したものである。これは、収益及び営業費用の増加のうち、多くの重要な要因となっている。

UBSグループの業績には2023年6月以降のクレディ・スイスAGの法人の連結が反映されているため、UBS AGの各期の連結業績も、UBSグループの対応する各期の業績とは大きく異なる。UBSグループの業績と比較が可能であるかについては、IFRS第3号に基づく取得原価の配分調整(UBS AGへのプッシュ・ダウンは行わない。)及び表示上の差異によっても影響を受ける。

グローバル・ウェルス・マネジメント

業績：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

税引前利益は、3億7,700万米ドル（34％）減少し、7億2,000万米ドルであった。これは、営業費用の増加に主に牽引されていたが、収益合計の増加により一部相殺された。税引前利益には、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併によるプラスの影響も含まれていた。

収益合計

収益合計は、4億6,300万米ドル（10％）増加し、51億9,200万米ドルであった。これは主に、クレディ・スイスAGの収益の連結によるものであった。残りの増加分は、主に経常受取報酬純額及び取引ベース収益の増加を反映していたが、受取利息純額の減少により一部相殺された。

受取利息純額は、1億1,900万米ドル（8％）減少し、13億1,700万米ドルであった。これは主に、マージンの少ない預金商品への移行の影響を含む預金マージンの減少に牽引されていたが、金利の上昇及び預金残高の増加により一部相殺された。また、流動性コストの増加や、平均残高の減少を反映した貸出収益の減少も減少の要因となった。これらの影響は、クレディ・スイスAGの受取利息純額の連結により一部相殺された。

経常受取報酬純額は、3億5,800万米ドル（14％）増加し、28億9,300万米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績及びクレディ・スイスAGの経常受取報酬純額の連結に牽引されたものであった。

取引ベース収益は、2億1,100万米ドル（28％）増加し、9億6,000万米ドルであった。これは、特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域を中心とした顧客活動水準の上昇、及びクレディ・スイスAGの取引ベース収益の連結に主に牽引されていた。

その他の収益は、1,200万米ドル増加し、2,200万米ドルであった。これは、主に出向に関連する、UBSグループAGの他の子会社に請求する共有サービス費用の増加を主因とするものであった。

信用損失費用 / 戻入

2023年第2四半期に500万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、200万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。

営業費用

営業費用は、8億4,600万米ドル（23%）増加し、44億7,300万米ドルであった。このほとんどは、統合関連費用の増加及び報酬の対象となる収益の増加を反映したファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加に牽引されており、またこれには、クレディ・スイスAGの営業費用の連結も含まれていた。

投資資産：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

投資資産は、7,360億米ドル（22%）増加し、4兆380億米ドルであった。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併、並びにプラスの市場実績250億米ドル及び新規純資産流入額によるものであったが、為替差損40億米ドルにより一部相殺された。

貸出金：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

貸出金は、968億米ドル増加し、3,074億米ドルであった。これは主に、クレディ・スイスAGの貸出金の連結及び新規純貸出金に牽引されていた。

顧客預金：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

顧客預金は、1,258億米ドル増加し、4,770億米ドルであった。これは主に、クレディ・スイスAGの預金の連結及び為替差益に牽引されていたが、新規預金純額の流出により一部相殺された。

業績：2024年上半期と2023年上半期の比較

税引前利益は、6億3,800万米ドル（28%）減少し、16億5,500万米ドルであった。これは主に営業費用の増加を反映していたが、収益合計の増加により一部相殺された。税引前利益には、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併によるプラスの影響も含まれていた。

収益合計は、主にクレディ・スイスAGの収益の連結により、5億9,300万米ドル（6%）増加し、101億1,000万米ドルであった。残りの増加分は主に、経常受取報酬純額及び取引ベース収益の増加を反映したものであったが、受取利息純額の減少により一部相殺された。

受取利息純額は、4億300万米ドル（14%）減少し、25億2,100万米ドルであった。これは主に、マージンの少ない預金商品への移行の影響を含む預金マージンの減少に牽引されたものであったが、金利の上昇及び預金残高の増加により一部相殺された。加えて、この減少は、流動性コストの増加、及び平均残高の減少を反映した貸出収益の減少によるものであった。これらの影響は、クレディ・スイスAGの受取利息純額の連結により一部相殺された。

経常受取報酬純額は、5億9,800万米ドル（12%）増加し、55億8,600万米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績及びクレディ・スイスAGの経常受取報酬純額の連結に牽引されていた。

取引ベース収益は、特に南北アメリカ及びアジア太平洋地域を中心とした顧客活動水準の上昇、及びクレディ・スイスAGの取引ベース収益の連結に主に牽引され、3億5,400万米ドル（22%）増加し、19億4,500万米ドルであった。

その他の収益は、4,400万米ドル増加し、5,800万米ドルとなった。これは、主に出向に関連する、UBSグループの他の子会社に請求する共有サービス費用の増加を主因としており、また、配当金受取額によるものでもあった。

2023年上半期には2,000万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、700万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

営業費用は、12億4,400万米ドル（17%）増加し、84億4,800万米ドルであった。これは主に、統合関連費用の増加及び報酬の対象となる収益の増加を反映したファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加に牽引されており、また、クレディ・スイスAGの営業費用の連結によるものでもあった。

パーソナル&コーポレート・バンキング

業績：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

税引前利益は、営業費用及び正味信用損失費用の増加が収益合計の増加を上回ったことにより、2億300万スイス・フラン（33%）減少し、4億1,300万スイス・フランであった。

収益合計

収益合計は、1億4,900万スイス・フラン（12%）増加し、14億1,700万スイス・フランであった。これは主に、クレディ・スイスAGの収益の連結によるものであったが、残りの変動の大部分は受取利息純額の減少を反映したものであった。

受取利息純額は、4,500万スイス・フラン増加し、7億8,100万スイス・フランであった。これは主に、クレディ・スイスAGの受取利息純額の連結によるものであったが、残りの変動の大部分は、流動性コストの増加と、マージンの少ない預金商品への移行による預金マージンの減少に起因していた。

経常受取報酬純額は、5,800万スイス・フラン増加し、2億7,100万スイス・フランであった。これは主に、クレディ・スイスAGの経常受取報酬純額の連結によるものであったが、残りの増加分には、保管資産水準の上昇による収益の増加が含まれていた。

取引ベース収益は、4,800万スイス・フラン増加し、3億5,300万スイス・フランであった。これは、主にクレディ・スイスAGの取引ベース収益の連結によるものであった。

その他の収益は300万スイス・フラン減少し、1,100万スイス・フランであった。

信用損失費用 / 戻入

正味信用損失費用は9,800万スイス・フランであり、これは主に、少数の法人カウンターパーティの信用減損ポジションについての正味信用損失費用を反映するものであったが、正常ポジションに関連する正味信用損失戻入により一部相殺された。2023年第2四半期には900万スイス・フランの正味信用損失費用を計上していた。

営業費用

営業費用は、2億6,200万スイス・フラン（41%）増加し、9億500万スイス・フランであった。これは主に、クレディ・スイスAGの費用の連結によるものであり、また、統合関連費用の増加を含んでいた。

業績：2024年上半期と2023年上半期の比較

税引前利益は、2億6,100万スイス・フラン（22%）減少し、9億600万スイス・フランであった。これは、営業費用と正味信用損失費用の増加が、収益合計の増加を上回ったことによるものであった。

収益合計は、1億8,700万スイス・フラン（8%）増加し、26億3,400万スイス・フランであった。これは主に、クレディ・スイスAGの収益の連結によるものであったが、残りの変動分は受取利息純額の減少を反映していた。

受取利息純額は、7,600万スイス・フラン増加し、14億6,300万スイス・フランであった。これは主に、クレディ・スイスAGの受取利息純額の連結によるものであったが、残りの変動分は流動性コストの増加を主因としていた。

経常受取報酬純額は、7,000万スイス・フラン増加し、4億9,300万スイス・フランであった。これは主に、クレディ・スイスAGの経常受取報酬純額の連結によるものであったが、残りの増加分には、保管資産水準の上昇による収益の増加が含まれていた。

取引ベース収益は、3,900万スイス・フラン増加し、6億5,300万スイス・フランであった。これは主に、クレディ・スイスAGの取引ベース収益の連結によるものであった。

その他の収益は、100万スイス・フラン増加し、2,500万スイス・フランであった。

正味信用損失費用は1億800万スイス・フランであり、これは主に、少数の法人カウンターパーティの信用減損ポジションについての正味信用損失費用を反映するものであったが、正常ポジションに関連する正味信用損失戻入により一部相殺された。2023年上半期には2,300万スイス・フランの正味信用損失費用を計上していた。

営業費用は、3億6,300万スイス・フラン（29%）増加し、16億2,000万スイス・フランであった。その多くは、クレディ・スイスAGの費用の連結によるものであり、また、統合関連費用の増加も含まれていた。

アセット・マネジメント

業績：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

税引前利益は、3,100万米ドル（35%）増加し、1億2,100万米ドルであった。これは主に、UBS AGのブラジルの不動産ファンド・マネジメント事業の売却のうち当初部分による純利得2,800万米ドルによるものであった。2024年第3四半期には、主にこの取引の残余部分の完了につき、処分による利得に係る税引前利益6,000万米ドルを追加で計上する見込みである。

収益合計

収益合計は、1億3,500万米ドル（27%）増加し、6億3,400万米ドルであった。これは主に、クレディ・スイスAGの収益の連結を反映しており、また、前述したUBS AGのブラジルの不動産ファンド・マネジメント事業の売却による純利得2,800万米ドルが含まれていた。

運用手数料純額は、9,000万米ドル（18%）増加し、5億8,200万米ドルであった。これは主に、クレディ・スイスAGの運用手数料純額の連結に牽引されていた。残りの増加分は、プラスの市場実績及び不動産投資業務の取引手数料の増加を主に反映していたが、マージン圧迫の継続により一部相殺された。

実績報酬は、1,600万米ドル（219%）増加し、2,300万米ドルであった。これは主に、ヘッジ・ファンド業務における増加によるものであったが、残りの変動分はクレディ・スイスAGの実績報酬の連結によるものであり、また、フィックス・インカムにおける実績報酬の減少により一部相殺された。

営業費用

営業費用は、1億300万米ドル（25%）増加し、5億1,300万米ドルであった。これは、統合関連費用の増加を主に反映しており、また、クレディ・スイスAGの営業費用の連結も含まれていた。

投資資産：2024年第2四半期と2024年第1四半期の比較

投資資産は、4,230億米ドル（33%）増加し、1兆6,990億米ドルであった。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併による影響、及びプラスの市場実績220億米ドルを反映していた。

業績：2024年上半期と2023年上半期の比較

税引前利益は、1,300万米ドル（7%）減少し、1億7,200万米ドルであった。これは営業費用の増加を反映したものであったが、UBS AGのブラジルの不動産ファンド・マネジメント事業の売却のうち当初部分による純利得2,800万米ドルを含む、収益合計の増加によって一部相殺された。

収益合計は、1億4,100万米ドル（14%）増加し、11億4,300万米ドルであった。これは主に、クレディ・スイスAGの収益の連結を反映しており、また、前述したUBS AGのブラジルの不動産ファンド・マネジメント事業の売却による純利得2,800万米ドルが含まれていた。

運用手数料純額は、9,700万米ドル（10%）増加し、10億6,900万米ドルであった。これは主に、クレディ・スイスAGの運用手数料純額の連結によるものであり、残りの増加分はプラスの市場実績及び為替差益を反映していたが、マージン圧迫の継続により一部相殺された。加えて、2023年上半期にはマイナスのパススルー料金（これに相当する実績報酬の相殺を伴う。）を含んでいた。

実績報酬は、1,400万米ドル（48%）増加し、4,500万米ドルであった。これは主に、ヘッジ・ファンド業務における増加によるものであったが、クレディ・スイスAGの実績報酬の連結も原因としていた。この増加は、前述した2023年上半期のパススルー料金に関連する実績報酬の減少により一部相殺された。

営業費用は、1億5,400万米ドル（19%）増加し、9億7,200万米ドルであった。これは主に、統合関連費用の増加によるものであったが、クレディ・スイスAGの営業費用の連結分も含んでいた。

インベストメント・バンク

業績：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

税引前利益は、9,500万米ドル（67％）増加し、2億3,700万米ドルであった。これは主に、収益合計の増加を反映したものであったが、営業費用の増加により一部相殺された。

収益合計

収益合計は、5億3,700万米ドル（28％）増加し、24億3,600万米ドルであった。これは、グローバル・マーケット及びグローバル・バンキングにおける増加を反映していた。

グローバル・バンキング

グローバル・バンキングの収益は、キャピタル・マーケット及びアドバイザリーにおける増加により、2億5,300万米ドル（68％）増加し、6億2,500万米ドルであった。グローバル手数料プール全体^{1,2}は、21％増加した。

アドバイザリーの収益は、6,600万米ドル（41％）増加し、2億2,600万米ドルであった。このほとんどは、M&A取引からの収益が5,100万米ドル（37％）増加したことに起因していた。関連するグローバル手数料プール^{1,2}は、9％増加した。

キャピタル・マーケットの収益は、1億8,700万米ドル（88％）増加し、3億9,900万米ドルであった。これは主に、レバレッジド・キャピタル・マーケットの収益が1億1,900万米ドル（488％）増加したこと、デット・キャピタル・マーケットの収益が3,600万米ドル（62％）増加したこと、及びエクイティ・キャピタル・マーケットの収益が3,600万米ドル（68％）増加したことによるものであった。関連する手数料プール収益^{1,2}は、それぞれ47％、20％及び22％増加した。

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットの収益は、2億8,400万米ドル（19％）増加し、18億1,100万米ドルであった。これは、デリバティブ&ソリューション及びエグゼキューション業務における収益の増加に主に牽引されていた。

エグゼキューション業務の収益は、キャッシュ・エクイティの収益が全地域にわたり増加したことにより、8,200万米ドル（25％）増加し、4億500万米ドルであった。

デリバティブ&ソリューションの収益は、全商品にわたる増加により2億1,000万米ドル（31％）増加し、8億8,000万米ドルであった。

ファイナンスの収益は、700万米ドル（1％）減少し、5億2,600万米ドルとなった。

株式業務

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、2億200万米ドル（18％）増加し、13億3,700万米ドルであった。そのほとんどは、エクイティ・デリバティブ及びキャッシュ・エクイティの収益に牽引されていた。

外国為替、金利及びクレジット業務

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、8,200万米ドル（21％）増加し、4億7,400万米ドルであった。これは、外国為替業務及びクレジット業務における増加に主に牽引されていた。

信用損失費用 / 戻入

2023年第2四半期に100万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、100万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。

営業費用

営業費用は、4億4,300万米ドル（25％）増加し、22億米ドルであった。これは主に、統合関連費用、収益の増加に関連する変動報酬の増加、及びUBS AGとクレディ・スイスAGの合併に先立つクレディ・スイスの従業員の出向に関連する費用に牽引されたものであった。

業績：2024年上半期と2023年上半期の比較

税引前利益は、1億400万米ドル（17％）減少し、5億900万米ドルであった。これは主に、営業費用の増加を反映していたが、収益合計が増加したことにより一部相殺された。

収益合計は、5億6,400万米ドル（13％）増加し、48億2,400万米ドルであった。これは、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの収益の増加を反映していた。

グローバル・バンキングの収益は、キャピタル・マーケット及びアドバイザリーにおける収益の増加を反映して、3億8,200万米ドル（51％）増加し、11億3,900万米ドルであった。グローバル手数料プール^{1,2}全体は25％増加した。

アドバイザリーの収益は、6,000万米ドル（18％）増加し、3億9,100万米ドルであった。このほとんどは、M&A取引からの収益が、関連するグローバル手数料プール^{1,2}が5％増加したのに対し、4,200万米ドル（14％）増加したことによるものであった。

キャピタル・マーケットの収益は、3億2,300万米ドル（76％）増加し、7億4,800万米ドルであった。これは主に、レバレッジド・キャピタル・マーケットの収益の2億1,600万米ドル（333％）の増加、デット・キャピタル・マーケットの収益の7,300万米ドル（58％）の増加、及びエクイティ・キャピタル・マーケットの収益の6,800万米ドル（62％）の増加によるものであった。関連するグローバル手数料プール^{1,2}は、それぞれ61％、26％及び38％増加した。

グローバル・マーケットの収益は、1億8,100万米ドル（5％）増加し、36億8,400万米ドルであった。これは主に、エグゼキューション業務及びデリバティブ&ソリューション業務における収益の増加に牽引されていた。

エグゼキューション業務の収益は、1億2,200万米ドル（18％）増加し、8億200万米ドルであった。これは、全ての地域においてキャッシュ・エクイティが増加したことにより主に牽引されていた。

デリバティブ&ソリューションの収益は、6,300万米ドル（4％）増加し、18億1,300万米ドルであった。これは、エクイティ・デリバティブ、クレジット及び外国為替業務の収益の増加により主に牽引されていたが、金利業務の収益の減少により一部相殺された。

ファイナンスの収益は、前年比横ばいであった。

株式業務

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、2億5,300万米ドル（10％）増加し、26億9,700万米ドルであった。これは、キャッシュ・エクイティ及びエクイティ・デリバティブにおける増加により主に牽引されていた。

外国為替、金利及びクレジット業務

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、7,100万米ドル（7％）減少し、9億8,800万米ドルであった。これは主に、金利業務の収益が減少したことにより牽引されていたが、クレジット及び外国為替の収益の増加により一部相殺された。

2023年上半期には800万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、3,100万米ドルの正味信用損失費用を計上した。

営業費用は、6億4,500万米ドル（18％）増加し、42億8,400万米ドルであった。これは主に、統合関連費用と、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に先立つクレディ・スイスの従業員の出向に関連する費用に牽引されたものであった。

1 UBSの手数料プール相当収益は、M&A関連取引からの収益、エクイティ・キャピタル・マーケットからの収益（デリバティブを除く。）、レバレッジド・キャピタル・マーケットからの収益（時価評価の変動がローン・ポートフォリオに及ぼす影響を除く。）及びデット・キャピタル・マーケットからの収益（UBSの商品の債券引受に関連する収益を除く。）で構成されている。

2 出所：ディールロジック（2024年6月28日現在）

非中核及びレガシー

業績：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

前年同期には800万米ドルの税引前利益を計上したのに対し、13億6,500万米ドルの税引前損失を計上した。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の影響に牽引されていた。

収益合計

収益合計は1億6,500万米ドルであり、2023年第2四半期に計上された金額を1億3,700万米ドル上回った。これは主にクレディ・スイスAGの1ヶ月分の収益の連結によるものであった。収益合計はポジション売却による純利得と、証券化商品及びクレジット商品からの受取利息純額を反映していた。

信用損失費用 / 戻入

2023年第2四半期には0米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、2,300万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。これは主にクレジット商品のポジション売却に牽引されていた。

営業費用

2023年第2四半期には2,100万米ドルの営業費用を計上したのに対し、15億5,200万米ドルの営業費用を計上した。これは主にクレディ・スイスAGの1ヶ月分の費用の連結によるものであり、1億8,700万米ドルの統合関連費用も含んでいた。営業費用には、11億1,800万米ドルの訴訟費用が含まれていたが、これは主に、UBSが2024年第2四半期に、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンド（SCFF）による各ファンドの発行済ユニットの全てについての償還の申出に資金提供することに合意したことを反映したものであった。

業績：2024年上半期と2023年上半期の比較

前年同期には6億6,800万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、14億8,300万米ドルの税引前損失を計上した。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の影響に牽引されていた。

収益合計

収益合計は1億8,600万米ドルであり、2023年上半期に計上された金額を1億3,500万米ドル上回った。これは主にクレディ・スイスAGの1ヶ月分の収益の連結によるものであった。収益合計はポジション売却による純利得と、証券化商品及びクレジット商品からの受取利息純額を反映していた。

信用損失費用 / 戻入

2023年上半期には0米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、2,300万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。これは主にクレジット商品のポジション売却に牽引されていた。

営業費用

2023年上半期には7億1,900万米ドルの営業費用を計上したのに対し、16億9,100万米ドルの営業費用を計上した。これは主にクレディ・スイスAGの1ヶ月分の費用の連結によるものであり、2億4,800万米ドルの統合関連費用も含んでいた。営業費用には、11億1,800万米ドルの訴訟費用が含まれていたが、これは主に、UBSが2024年第2四半期に、SCFFによる各ファンドの発行済ユニットの全てについての償還の申出に資金提供することに合意したことを反映したものであった。2023年上半期には、米国の住宅モーゲージ担保証券に関する訴訟問題（2023年第3四半期に解決）に関連する引当金の6億6,500万米ドルの増加も含まれていた。

グループ・アイテム

業績：2024年第2四半期と2023年第2四半期の比較

税引前損失は、前年同期に5億6,500万米ドルを計上したのに対し、3億6,500万米ドルであった。これは主に統合関連費用の減少によるものであったが、UBSグループAGの他の子会社から請求される共有サービス費用の増加により一部相殺された。

業績：2024年上半期と2023年上半期の比較

税引前損失は、前年同期に7億9,000万米ドルを計上したのに対し、6億8,400万米ドルであった。これは主に統合関連費用の減少によるものであったが、UBSグループAGの他の子会社が請求する共有サービス費用の増加により一部相殺された。

資本管理

本項における開示情報は、UBS AGの連結ベースについて記載しており、報告期間中の主要な動向及びスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）に適用あるバーゼル の枠組みに基づく情報に焦点を当てている。当該情報は、関連する資本管理の目的、計画及び活動並びにスイスSRB総損失吸収力（TLAC）の枠組みについてUBS AG連結ベースで詳述している、ubs.com/investors上の「Annual reporting」から入手可能なUBS AGの2023年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれている「Capital management」と合わせて読まれるべきである。

UBS AGは、資本のかかなりの部分をその子会社に拠出しており、当該子会社に相当額の流動性を提供している。これらの子会社の多くは、最低資本、流動性及び類似の要件の遵守を要求する規制の対象となっている。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併

2024年5月31日、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併が完了し、UBS AGは唯一のスイス親会社となり、クレディ・スイスAGの全ての資産及び負債をスイス法の適用により承継し、旧クレディ・スイスAGの全ての直接及び間接子会社の直接又は間接の株主となった。UBSは、本買収を共通支配に関する会計原則に基づく企業結合として会計処理した。この会計処理方法の一環として、クレディ・スイスAGの資産及び負債は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則からIFRS会計基準に変更された。過年度分は修正再表示されていない。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併により、合併日時点で、リスク加重資産（RWA）が1,900億米ドル増加し、普通株式等Tier1（CET1）自己資本が414億米ドル増加した。

UBS AGの連結ベースは、スイスのSRBに適用される大きすぎて潰せない（too-big-to-fail）（TBTF）規定を含むスイスの自己資本に関する規則のゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。

UBS AG及びUBSスイスAGは、個別ベースでゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。

現行の規制に基づくUBS AG個別の追加所要自己資本

2024年第2四半期にUBS AGとクレディ・スイスAGが合併した後も、UBS AGの資本基盤は引き続き強固である。2024年6月30日現在の個別ベースのUBS AGの完全適用CET1自己資本比率は13.5%であった（フェーズ・イン・ベースのCET1自己資本比率：14.8%）。このCET1自己資本比率には、合併前にクレディ・スイスAG個別に認められていた、子会社への投資を個別で評価する方法の代わりにポートフォリオで評価する方法で測定する規制上の譲許の廃止が反映されており、スイス持分及びスイス外持分についてそれぞれ250%及び400%のリスク・ウェイトが含まれている。UBS AG個別の追加の自己資本情報は、ubs.com/investors上の「Pillar 3 disclosures」から入手可能な2024年6月30日の第3の柱に関する報告（英文）に記載されている。

総損失吸収力

総損失吸収力及び変動

2024年第2四半期のTLACは、841億米ドル増加し、1,970億米ドルであった。

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本及び変動

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、401億米ドル増加し、981億米ドルであった。普通株式等 Tier 1 (CET1) 自己資本は、391億米ドル増加し、830億米ドルであった。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併により、合併日時点で414億米ドル増加したことに加え、合併によるCET1自己資本の増加後、限度額控除が適用されなくなったことを主因として、将来減算一時差異について認識された適格繰延税金資産が16億米ドル増加したことによるものである。これらの増加は、未払配当額31億米ドル、当期税金費用3億米ドル及び税引前営業損失2億米ドルにより一部相殺された。

当グループが発行しUBS AGに貸し出された損失吸収その他Tier 1 (AT1) 自己資本は、9億米ドル増加し、151億米ドルであった。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴いUBS AGで認識されたAT1証券2件総額6億米ドルに加え、AT1資本性証券1件4億米ドル相当の発行を反映したものであった。

2024年年次株主総会においてUBSグループAGの株主が転換資本の上限額を承認したことを受け、2023年第4四半期の期首から発行されたAT1資本性証券は、現在、トリガー事由又は実質破綻事由が発生した場合、評価減ではなくUBSグループAG普通株式への転換の対象となる。2023年第4四半期より前に発行されたAT1資本性証券は、引き続き評価減の対象となる。

ゴーコンサーン・ベースの損失吸収力及び変動

ゴーコンサーン・ベースの総損失吸収力は、441億米ドル増加し、988億米ドルであり、これには当グループが発行しUBS AGに貸し出されたTLAC適格無担保債の983億米ドルが含まれていた。この441億米ドルの増加には主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴いUBS AGで認識されたTLAC適格非劣後無担保債39件総額416億米ドル相当に加え、TLAC適格無担保債総額23億米ドル相当の新規発行を反映したものであった。

損失吸収力及びレバレッジ比率

CET1自己資本比率は、13.3%から16.3%に上昇した。これは、CET1自己資本の391億米ドルの増加を反映していたが、RWAの1,812億米ドルの増加により一部相殺された。

CET1レバレッジ比率は、4.1%から5.3%に上昇した。これは、前述したCET1自己資本の増加に牽引されていたが、LRDの4,854億米ドルの増加により一部相殺された。

ゴーコンサーン・ベースの損失吸収力比率は、16.7%から19.4%に上昇した。これは、ゴーコンサーン・ベースの損失吸収力の441億米ドルの増加を反映していたが、前述したRWAの増加により一部相殺された。

ゴーコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、5.1%から6.3%に上昇した。これは、前述したゴーコンサーン・ベースの損失吸収力の増加を反映していたが、前述したLRDの増加により一部相殺された。

リスク加重資産

2024年第2四半期中、RWAは、1,812億米ドル増加し、5,100億米ドルであった。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併によりRWAが1,900億米ドル増加したことによる。当該合併の影響を除くと、RWAは88億米ドル減少した。これは、資産規模及びその他の動向に起因する59億米ドル並びにモデルの更新及び手法の変更に起因する29億米ドルの減少によるものであった。

信用及びカウンターパーティの信用リスク

2024年6月30日現在の信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAは、3,128億米ドルであった。この1,066億米ドルの増加には、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関連したRWAの1,152億米ドルの増加が含まれていた。

当該合併の影響を除くと、信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAは、86億米ドル減少した。資産規模及びその他の動向は、RWAの53億米ドルの減少をもたらした。

- ・ 非中核及びレガシーのRWAは、自然なロールオフのほか、積極的にポートフォリオを清算するためのUBS AGの対応を主因として、35億米ドル減少した。
- ・ パーソナル&コーポレート・バンキングのRWAは、ローン残高の減少を主因として、24億米ドル減少した。
- ・ グループ・アイテムのRWAは、デリバティブのRWAが減少したことを主因として、14億米ドル減少した。

- ・ アセット・マネジメントのRWAは、1億米ドル減少した。
- ・ インベストメント・バンクのRWAは、デリバティブにおける顧客活動水準の上昇に起因するRWAの増加を主因として、12億米ドル増加した。
- ・ グローバル・ウェルス・マネジメントのRWAは、ローン残高の増加を主因として、8億米ドル増加した。

モデルの更新及び手法の変更により、RWAは33億米ドル減少した。これは、モデルを改良した結果、一定の乗数が再較正されたことに関連してRWAが16億米ドル減少したこと並びに商業用不動産及び多額の企業向け貸出金に関連した手法の変更によりRWAが8億米ドル減少したことを反映していた。残りの減少幅は、その他の小規模のモデル更新に起因している。

非カウンターパーティ関連リスク

非カウンターパーティ関連リスクのRWAは、70億米ドル増加し、291億米ドルであった。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併によりRWAが66億米ドル増加したことによるものであり、これには、CET1自己資本の限度額が上昇した結果、一時差異に関する繰延税金資産の認識に関連するRWAが35億米ドル増加したことが含まれている。

市場リスク

市場リスクのRWAは、2024年第2四半期に34億米ドル増加し、225億米ドルであった。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併によりRWAが41億米ドル増加したことによる。当該合併による影響を除いた市場リスクのRWAは、7億米ドル減少した。これは、VaRに含まれないリスク月次評価の更新を反映した資産規模及びその他の動向の10億米ドルの減少に牽引されていた。これは、2024年1月に発効した重要なモデル変更を主因とする4億米ドルの増加により一部相殺された。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクのRWAは、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の結果、642億米ドル増加し、1,454億米ドルであった。

レバレッジ比率分母

2024年第2四半期中、LRDは、4,854億米ドル増加し、1兆5,640億米ドルであった。これは主に、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併によりLRDが5,164億米ドル増加したことによる。当該合併の影響を除くと、LRDは、309億米ドル減少した。これは、資産規模及びその他の動向に起因する292億米ドル並びに為替効果に起因する18億米ドルに牽引されていた。

後述のLRDの変動には、為替効果及び合併の影響は含まれない。

オンバランス・シートのエクスポージャー（デリバティブ及び有価証券ファイナンス取引を除く。）は、299億米ドル減少した。これは主に、スイス国立銀行の緊急流動性支援融資枠から借り入れた資金の残額の返済及び貸付残高の減少に起因する現金及び中央銀行預け金の減少によるものである。これらの減少は、インベストメント・バンクにおいて顧客のポジションをヘッジするために保有する滞留資産が増加したこと及びグループ・トレジャリーにおいて高品質の流動性が高い証券を購入したことに関連する、トレーディング・ポートフォリオ資産の増加により一部相殺されている。

デリバティブ・エクスポージャーは、7億米ドル減少した。これは、非中核及びレガシーで継続的に見られた減少並びに市場主導の動向に主に牽引されていた。

有価証券ファイナンス取引は、顧客活動水準の上昇を主因として、17億米ドル増加した。

オフバランス・シートのエクスポージャーは、コミットメントの減少に牽引され、12億米ドル減少した。

流動性及び資金調達管理

戦略、目的及びガバナンス

本項では、流動性及び資金調達管理情報を記載するが、これは、UBS AGの流動性及び資金調達管理に関する戦略、目的及びガバナンスについてより詳細に記載しているUBS AGの2023年度年次報告書（英文）（ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能である。）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Liquidity and funding management」と合わせて読まれるべきである。

流動性カバレッジ比率

UBS AG連結の四半期平均流動性カバレッジ比率（LCR）は、2.7パーセント・ポイント上昇して194.1%となり、スイス金融市場監督当局（FINMA）から通知された健全性要件を上回った。四半期平均LCRの変動は、主に、適格流動資産（HQLA）が293億米ドル増加し、2,803億米ドルになったことによるものである。この増加は、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併後にクレディ・スイスのHQLAが寄与したことに大きく関連している。HQLAの増加は、純資金流出が123億米ドル増加して1,436億米ドルとなったことにより一部相殺された。これは主に、顧客預金、ローン・コミットメント及びデリバティブに関連するクレディ・スイスの純資金流出に起因する。これらの資金流出は、クレディ・スイスの貸出金からの資金流入並びにクレディ・スイスを除くUBS AG連結の預金からの資金流出の減少及び証券金融取引からの純資金流入額の増加により、一部相殺された。

安定調達比率

2024年6月30日現在の安定調達比率（NSFR）は、主にUBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関連して6.1パーセント・ポイント増加し、127.7%となった。

利用可能な安定調達額は、主に預金残高、発行済債券及び規制資本を反映した合併後のクレディ・スイスの寄与、並びにクレディ・スイスの寄与を除いたUBS AGの発行済債券の増加を主因として、2,935億米ドル増加し、8,828億米ドルとなった。所要安定調達額は、主に貸付資産を反映した合併後のクレディ・スイスの寄与を主因として、2,067億米ドル増加し、6,915億米ドルとなった。

貸借対照表及びオフバランス・シート

本項では、貸借対照表及びオフバランス・シート情報を記載するが、これは、貸借対照表及びオフバランス・シートのポジションについてより詳細に記載しているUBS AGの2023年度年次報告書（英文）（ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて閲覧可能である。）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に含まれる「Balance sheet and off-balance sheet」と合わせて読まれるべきである。

本項に記載された残高は、別段の表示がない限り、四半期末現在のものである。四半期中の残高は通常の業務過程において変動するため、四半期末現在のポジションと異なる場合がある。

貸借対照表上の資産（2024年6月30日現在と2024年3月31日現在の比較）

2024年6月30日現在の資産合計は、1兆5,647億米ドルであった。この4,479億米ドルの増加は主にUBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関連しており、かかる合併は2024年5月に4,893億米ドルの寄与を計上している。

現金及び中央銀行預け金は、849億米ドル増加した。これは2024年5月に1,148億米ドルの寄与を計上した合併を主に反映したものである。合併の影響を除外すると、残高は、主にスイス国立銀行の緊急流動性支援（ELA）の融資枠に基づき実行された残りの融資の返済に起因して299億米ドル減少した。

貸付資産は、2024年5月に2,298億米ドルの寄与を計上した合併を主に反映して2,243億米ドル増加した。合併の影響を除外すると、貸付資産は55億米ドル減少した。これは主に、資産収集事業における新規純貸出金のマイナス、非中核事業及びレガシーの縮小を反映している。

償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引は、前述した合併により2024年5月に284億米ドルが追加されたことを反映して、86億米ドル増加して820億米ドルとなった。合併の影響を除外すると、198億米ドルの減少が見られた。これは主に、償却原価で測定される取引の純ロールオフを反映したものであり、収益は主に公正価値で測定される有価証券ファイナンス取引に投資された。

トレーディング資産は221億米ドル増加したが、これは主に2024年5月に155億米ドルの寄与を計上した合併によるもので、残りの増加は主にインベストメント・バンクのファイナンスによるもので、顧客のポジションをヘッジするために保有する在庫水準の上昇を反映している。

デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金は、2024年5月に423億米ドルの寄与を計上した合併に主に起因して262億米ドル増加した。合併の影響を除外すると、クレディ・スイスの事業の解消及び市場主導の動向を反映して、主に非中核及びレガシーにおいて161億米ドルの減少が見られた。

償却原価で測定されるその他の金融資産は、主に前述した合併の影響により82億米ドル増加した。公正価値で測定されるその他の金融資産は、2024年5月に366億米ドルの寄与を計上した合併の影響を主に反映し、596億米ドル増加して1,252億米ドルとなった。合併の影響を除くと、主に前述した公正価値で測定される有価証券ファイナンス取引の増加及び流動性が高い適格証券の購入を反映して、230億米ドルの増加となった。非金融資産は、主に合併の影響を反映して112億米ドル増加した。

貸借対照表上の負債（2024年6月30日現在と2024年3月31日現在の比較）

2024年6月30日現在の負債合計は、1兆4,704億米ドルであった。この4,090億米ドルの増加は、2024年5月に4,297億米ドルの寄与を計上したUBS AGとクレディ・スイスAGの合併に主に関連したものである。

短期借入金101億米ドル増加して617億米ドルとなったが、このうち207億米ドルは前述した合併の影響に関連するものであった。合併の影響を除外すると、残高は減少したが、これは主にELAの融資枠に基づき実行された残りの融資の返済によるものである。償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引は、主に合併の結果、80億米ドル増加した。

顧客預金は2,247億米ドル増加した。償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達は438億米ドル増加し、公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定された既発の長期債は717億米ドル増加した。これらは全て主に合併の結果によるものであった。

デリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金は252億米ドル増加して1,828億米ドルとなった。かかる増加は、2024年5月に397億米ドルの追加を計上した合併に主に関連していた。合併の影響を除外すると、主に非中核及びレガシーにおいて145億米ドルの減少が見られた。これは、主にアセット・サイドと同様の牽引要因を反映している。

償却原価で測定されるその他の金融負債は、主に合併の影響を反映して84億米ドル増加した。公正価値で測定されるその他の金融負債は、2024年5月に55億米ドルの寄与を計上した合併の影響を含め、100億米ドル増加した。合併の影響を除外すると、増加の主因はグループ・トレジャリーであり、顧客活動水準の上昇に牽引された。非金融負債は65億米ドル増加したが、大部分が合併の影響によるものである。

資本（2024年6月30日現在と2024年3月31日現在の比較）

2024年6月30日現在の株主に帰属する持分は、383億4,600万米ドル増加し、933億9,200万米ドルとなった。

かかる383億4,600万米ドルの増加は、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の影響（かかる合併により当該合併日現在の資本が414億3,200万米ドル増加した。）及び株主に帰属する包括利益合計2億5,100万米ドル（純損失2億6,400万米ドル及びその他の包括利益（OCI）5億1,400万米ドルを反映している。）に主に起因している。OCIには、主に、キャッシュ・フロー・ヘッジに関するOCI 2億9,400万米ドル及び公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用2億2,600万米ドルが含まれていた。

これらの増加は、UBSグループAGへの配当金支払30億米ドルによって一部相殺されている。

オフバランス・シート（2024年6月30日現在と2024年3月31日現在の比較）

保証は99億米ドル増加し、取消不能なローン・コミットメントは361億米ドル増加し、無条件に取消可能な信用枠は1,084億米ドル増加した。これらの増加は、全てUBS AGとクレディ・スイスAGの合併の影響を主因としている。

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 中間財務書類」記載のUBS AG期中連結財務書類に対する注記の注記3を参照のこと。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5【研究開発活動】

該当事項なし

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2024年7月1日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載されている内容につき、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な異動はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

UBS AGの普通株式は、1株当たりの額面0.10米ドルの記名株式であり、全額払込済みである。

(1)【株式の総数等】（2024年6月30日現在）

【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株) (注2)
記 名 式 4,238,408,466	記 名 式 3,858,408,466	記 名 式 380,000,000

(注1) 上記記名株式は額面金額0.10米ドルである。

(注2) 2024年4月23日付の定款に基づき、株式資本は、UBS AGが発行する偶発転換の特徴を有する金融市場商品に基づく1以上のトリガー事由の発生に伴い生じる債権の強制転換により、1株当たり額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式を最高700,000,000株発行することにより、70,000,000米ドルまで増加させることができる。

資本の額（2024年6月30日現在 / 財務諸表に基づく）

	額 面 価 額 米ドル	株 式 数	資 本 金 米ドル	(百 万 円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(56,425)

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10米ドル)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】（2024年6月30日現在）

株 式 資 本

（単位：米ドル(百万円)）

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2023年12月31日	-	3,858,408,466	-	385,840,847 (56,425)	
2024年6月30日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 (56,425)	

(4)【大株主の状況】

大株主（2024年6月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式資本に 占める割合 (%)
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00

2【役員の状況】（提出日現在）

2023年度有価証券報告書の提出日（2024年7月1日）後、本半期報告書の提出日までに以下に記載する事項を除き、役員に異動はなかった。

2019年より執行役員会の構成員であるイクバル・カーンは、2024年7月1日までグローバル・ウェルス・マネジメント社長を務め、同日付で、ロバート・カロフスキーと共同でグローバル・ウェルス・マネジメント共同社長に就任した。また、2024年9月1日付で執行役員を退任するエドモンド・コー氏の後任として、同日付でUBSアジア太平洋地域社長に就任した。

第6【経理の状況】

- (a) 本書記載の当行及び子会社の中間連結財務書類は、2024年8月23日に公表された「UBS AGの2024年度第2四半期財務報告書」と題された原文（英文）に含まれているIFRS会計基準に従って作成された2024年6月30日に終了した期間の原文（英文）の当行及び子会社の中間連結財務書類（以下「原文の中間連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の中間連結財務書類」という。）である。当行及び子会社の中間連結財務書類には、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定が適用されている。
- なお、中間連結財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則の規定に準拠して、第6の3「会計原則及び会計慣行の相違」の中の「連結財務書類：IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。
- (b) 邦文の中間連結財務書類には、財務諸表等規則の規定に従って、原文の中間連結財務書類中の米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1米ドル=146.24円（2024年9月2日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。金額は、四捨五入のため合計欄の数値が表示金額の合計と正確に一致しない場合がある。
- (c) 円換算額及び第6の2及び3に関する記載は、原文の中間連結財務書類には含まれていない。
- (d) 原文の中間連結財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1【中間財務書類】
UBS AG期中連結財務書類（無監査）
損益計算書

		終了四半期			累計期間	
単位：百万米ドル	注記	2024年 6 月30日	2024年 3 月31日	2023年 6 月30日	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	4	6,892	6,240	5,483	13,132	10,298
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	4	(7,080)	(6,052)	(4,607)	(13,132)	(8,461)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	4	910	618	430	1,528	856
受取利息純額	4	722	806	1,305	1,528	2,694
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額		3,271	2,945	2,337	6,216	5,009
受取報酬及び手数料	5	6,190	5,607	5,008	11,797	10,083
支払報酬及び手数料	5	(589)	(458)	(419)	(1,047)	(866)
受取報酬及び手数料純額	5	5,601	5,148	4,589	10,750	9,217
その他の収益	6	306	209	237	515	392
収益合計		9,900	9,108	8,468	19,008	17,313
信用損失費用 / (戻入)	9	84	52	16	136	54
人件費	7	4,797	4,161	3,847	8,958	7,745
一般管理費	8	4,584	2,985	2,443	7,570	5,425
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損		631	531	707	1,162	1,176
営業費用		10,012	7,677	6,997	17,689	14,346
税引前営業利益 / (損失)		(196)	1,379	1,456	1,183	2,912
税金費用 / (税務上の便益)		28	366	332	393	776
当期純利益 / (損失)		(224)	1,014	1,124	790	2,136
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		40	8	4	48	12
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		(264)	1,006	1,120	742	2,124

損益計算書（続き）

		終了四半期			累計期間	
単位：億円	注記	2024年 6 月30日	2024年 3 月31日	2023年 6 月30日	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	4	10,079	9,125	8,018	19,204	15,060
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	4	(10,354)	(8,850)	(6,737)	(19,204)	(12,373)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	4	1,331	904	629	2,235	1,252
受取利息純額	4	1,056	1,179	1,908	2,235	3,940
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額		4,784	4,307	3,418	9,090	7,325
受取報酬及び手数料	5	9,052	8,200	7,324	17,252	14,745
支払報酬及び手数料	5	(861)	(670)	(613)	(1,531)	(1,266)
受取報酬及び手数料純額	5	8,191	7,528	6,711	15,721	13,479
その他の収益	6	447	306	347	753	573
収益合計		14,478	13,320	12,384	27,797	25,319
信用損失費用 / (戻入)	9	123	76	23	199	79
人件費	7	7,015	6,085	5,626	13,100	11,326
一般管理費	8	6,704	4,365	3,573	11,070	7,934
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損		923	777	1,034	1,699	1,720
営業費用		14,642	11,227	10,232	25,868	20,980
税引前営業利益 / (損失)		(287)	2,017	2,129	1,730	4,259
税金費用 / (税務上の便益)		41	535	486	575	1,135
当期純利益 / (損失)		(328)	1,483	1,644	1,155	3,124
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		58	12	6	70	18
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		(386)	1,471	1,638	1,085	3,106

包括利益計算書

	終了四半期			累計期間	
	2024年 6 月30日	2024年 3 月31日	2023年 6 月30日	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
単位：百万米ドル					
株主に帰属する包括利益 ⁽¹⁾					
当期純利益 / (損失)	(264)	1,006	1,120	742	2,124
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益					
為替換算調整					
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	(109)	(1,565)	307	(1,673)	532
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	78	807	(149)	886	(275)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	2	0	(3)	2	(3)
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	0	1	(1)	1	(2)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	2	13	(3)	14	(5)
為替換算調整、税効果後小計	(27)	(744)	151	(771)	246
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
未実現利得 / (損失)純額、税効果前	0	(1)	(1)	(1)	1
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	0	0	0	0	0
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	0	(1)	(1)	(1)	1
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	(335)	(1,076)	(1,082)	(1,411)	(695)
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額	626	492	413	1,119	762
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	2	117	127	119	(2)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	294	(467)	(542)	(173)	64
ヘッジのコスト					
ヘッジのコスト、税効果前	(20)	(6)	11	(26)	6
ヘッジのコストに関連する法人所得税	0	0	0	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計	(20)	(6)	11	(26)	6
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	247	(1,219)	(381)	(972)	317
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益					
確定給付制度					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	42	36	(13)	77	20
確定給付制度に関連する法人所得税	0	(8)	(37)	(8)	(32)
確定給付制度、税効果後小計	41	28	(50)	69	(12)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用					

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得／(損失)、税効果前	228	19	(212)	247	(143)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	(2)	0	61	(2)	44
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	226	19	(151)	245	(100)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	267	47	(201)	314	(112)
その他の包括利益合計	514	(1,171)	(582)	(657)	206
株主に帰属する包括利益合計	251	(166)	538	85	2,329

包括利益計算書（続き）

単位：百万米ドル	終了四半期			累計期間	
	2024年 6 月30日	2024年 3 月31日	2023年 6 月30日	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
非支配株主持分に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	40	8	4	48	12
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(20)	(12)	(3)	(31)	2
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	20	(4)	1	17	14
包括利益合計					
当期純利益 / (損失)	(224)	1,014	1,124	790	2,136
その他の包括利益	494	(1,183)	(585)	(689)	207
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	247	(1,219)	(381)	(972)	317
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	247	36	(204)	283	(110)
包括利益合計	271	(169)	539	101	2,343

(1) 詳細については、UBS AGの2024年度第2 四半期財務報告書（英文）の「UBS AG consolidated performance」のセクションを参照。

包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了四半期			累計期間	
	2024年 6 月30日	2024年 3 月31日	2023年 6 月30日	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
株主に帰属する包括利益 ⁽¹⁾					
当期純利益 / (損失)	(386)	1,471	1,638	1,085	3,106
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益					
為替換算調整					
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前	(159)	(2,289)	449	(2,447)	778
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前	114	1,180	(218)	1,296	(402)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額	3	0	(4)	3	(4)
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分	0	1	(1)	1	(3)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)	3	19	(4)	20	(7)
為替換算調整、税効果後小計	(39)	(1,088)	221	(1,128)	360
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
未実現利得 / (損失)純額、税効果前	0	(1)	(1)	(1)	1
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	0	0	0	0	0
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計	0	(1)	(1)	(1)	1
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ					
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	(490)	(1,574)	(1,582)	(2,063)	(1,016)
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額	915	720	604	1,636	1,114
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	3	171	186	174	(3)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	430	(683)	(793)	(253)	94
ヘッジのコスト					
ヘッジのコスト、税効果前	(29)	(9)	16	(38)	9
ヘッジのコストに関連する法人所得税	0	0	0	0	0
ヘッジのコスト、税効果後小計	(29)	(9)	16	(38)	9
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計	361	(1,783)	(557)	(1,421)	464
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益					
確定給付制度					
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	61	53	(19)	113	29
確定給付制度に関連する法人所得税	0	(12)	(54)	(12)	(47)
確定給付制度、税効果後小計	60	41	(73)	101	(18)

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用					
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前	333	28	(310)	361	(209)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税	(3)	0	89	(3)	64
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計	331	28	(221)	358	(146)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	390	69	(294)	459	(164)
その他の包括利益合計	752	(1,712)	(851)	(961)	301
株主に帰属する包括利益合計	367	(243)	787	124	3,406

包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了四半期			累計期間	
	2024年 6 月30日	2024年 3 月31日	2023年 6 月30日	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
非支配株主持分に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	58	12	6	70	18
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(29)	(18)	(4)	(45)	3
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	29	(6)	1	25	20
包括利益合計					
当期純利益 / (損失)	(328)	1,483	1,644	1,155	3,124
その他の包括利益	722	(1,730)	(856)	(1,008)	303
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	361	(1,783)	(557)	(1,421)	464
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	361	53	(298)	414	(161)
包括利益合計	396	(247)	788	148	3,426

(1) 詳細については、UBS AGの2024年度第2四半期財務報告書（英文）の「UBS AG consolidated performance」のセクションを参照。

貸借対照表

単位：百万米ドル	注記	2024年 6 月30日現在	2024年 3 月31日現在	2023年12月31日現在
資産				
現金及び中央銀行預け金		248,335	163,378	171,806
銀行預け金		20,457	14,151	28,206
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権		82,028	73,403	74,128
デリバティブに係る差入担保金	11	43,637	35,294	32,300
顧客貸出金及び前渡金	9	608,910	390,908	405,633
償却原価で測定されるその他の金融資産	12	60,826	52,551	54,334
償却原価で測定される金融資産合計		1,064,192	729,686	766,407
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	10	162,358	140,306	135,098
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		43,452	45,533	44,524
デリバティブ金融商品	10,11	140,415	122,618	131,728
ブローカレッジ債権	10	25,273	22,650	20,883
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	10	123,020	63,482	63,754
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		451,065	349,055	351,463
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	10	2,167	2,078	2,233
関連会社投資		2,233	906	983
有形固定資産及びソフトウェア		12,990	10,510	11,044
のれん及び無形資産		7,023	6,237	6,265
繰延税金資産		9,877	9,423	9,244
その他の非金融資産	12	15,117	8,911	8,377
資産合計		1,564,664	1,116,806	1,156,016
負債				
銀行に対する負債		26,750	19,157	16,720
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務		14,847	6,824	5,782
デリバティブに係る受入担保金	11	33,691	31,914	34,886
顧客預金		760,693	536,000	555,673
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	13	111,725	67,857	67,282
償却原価で測定される社債	15	112,520	63,788	69,784
償却原価で測定されるその他の金融負債	12	22,125	13,742	12,713
償却原価で測定される金融負債合計		1,082,350	739,282	762,840
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	10	33,493	33,015	31,712
デリバティブ金融商品	10,11	149,089	125,639	140,707
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	10	46,198	46,249	42,275
公正価値での測定を指定された社債	10,14	108,405	82,951	86,341
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	10,12	36,834	26,794	27,366
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		374,019	314,648	328,401
引当金	16	4,763	2,448	2,524
その他の非金融負債	12	9,285	5,064	6,682
負債合計		1,470,417	1,061,443	1,100,448
資本				
資本金		386	386	386

資本剰余金	84,825	24,617	24,638
利益剰余金	7,417	29,228	28,235
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	764	815	1,974
株主に帰属する持分	93,392	55,046	55,234
非支配株主持分に帰属する持分	855	317	335
資本合計	94,247	55,363	55,569
負債及び資本合計	1,564,664	1,116,806	1,156,016

貸借対照表（続き）

単位：億円	注記	2024年 6 月30日現在	2024年 3 月31日現在	2023年12月31日現在
資産				
現金及び中央銀行預け金		363,165	238,924	251,249
銀行預け金		29,916	20,694	41,248
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権		119,958	107,345	108,405
デリバティブに係る差入担保金	11	63,815	51,614	47,236
顧客貸出金及び前渡金	9	890,470	571,664	593,198
償却原価で測定されるその他の金融資産	12	88,952	76,851	79,458
償却原価で測定される金融資産合計		1,556,274	1,067,093	1,120,794
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	10	237,432	205,183	197,567
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		63,544	66,587	65,112
デリバティブ金融商品	10,11	205,343	179,317	192,639
ブローカレッジ債権	10	36,959	33,123	30,539
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	10	179,904	92,836	93,234
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		659,637	510,458	513,979
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	10	3,169	3,039	3,266
関連会社投資		3,266	1,325	1,438
有形固定資産及びソフトウェア		18,997	15,370	16,151
のれん及び無形資産		10,270	9,121	9,162
繰延税金資産		14,444	13,780	13,518
その他の非金融資産	12	22,107	13,031	12,251
資産合計		2,288,165	1,633,217	1,690,558
負債				
銀行に対する負債		39,119	28,015	24,451
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務		21,712	9,979	8,456
デリバティブに係る受入担保金	11	49,270	46,671	51,017
顧客預金		1,112,437	783,846	812,616
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	13	163,387	99,234	98,393
償却原価で測定される社債	15	164,549	93,284	102,052
償却原価で測定されるその他の金融負債	12	32,356	20,096	18,591
償却原価で測定される金融負債合計		1,582,829	1,081,126	1,115,577
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	10	48,980	48,281	46,376
デリバティブ金融商品	10,11	218,028	183,734	205,770
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	10	67,560	67,635	61,823
公正価値での測定を指定された社債	10,14	158,531	121,308	126,265
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	10,12	53,866	39,184	40,020
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		546,965	460,141	480,254
引当金	16	6,965	3,580	3,691
その他の非金融負債	12	13,578	7,406	9,772
負債合計		2,150,338	1,552,254	1,609,295
資本				

資本金	564	564	564
資本剰余金	124,048	36,000	36,031
利益剰余金	10,847	42,743	41,291
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	1,117	1,192	2,887
株主に帰属する持分	136,576	80,499	80,774
非支配株主持分に帰属する持分	1,250	464	490
資本合計	137,827	80,963	81,264
負債及び資本合計	2,288,165	1,633,217	1,690,558

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金及び資本剰余金	利益剰余金	資本に直接認識された OCI、税効果後 ⁽¹⁾	内、為替換算調整	内、キャッシュ・ フロー・ヘッジ	株主に帰属する持分合計
2024年 1 月 1 日現在残高 ⁽²⁾	25,024	28,235	1,974	4,947	(2,961)	55,234
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された持 分 ⁽³⁾	60,571	(18,848)	(291)		(291)	41,432
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	0					0
(税金費用) / 税務上の便益	9					9
配当金		(3,000)				(3,000)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		(52)	52		52	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		(1)				(1)
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)	(393) ⁽⁴⁾	26				(367)
当期の包括利益合計		1,056	(972)	(771)	(173)	85
内、当期純利益 / (損失)		742				742
内、OCI、税効果後		314	(972)	(771)	(173)	(657)
2024年 6 月30日現在残高 ⁽²⁾	85,211	7,417	764	4,177	(3,373)	93,392
2024年 6 月30日現在の非支配株主持分						855 ⁽⁵⁾
2024年 6 月30日現在の資本合計						94,247
2023年 1 月 1 日現在残高 ⁽²⁾	24,985	31,746	(133)	4,098	(4,234)	56,598
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	(5) ⁽⁶⁾					(5)
(税金費用) / 税務上の便益	(1)					(1)
配当金		(6,000)				(6,000)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		48	(48)		(48)	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		0				0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)	0					0
当期の包括利益合計		2,012	317	246	64	2,329
内、当期純利益 / (損失)		2,124				2,124
内、OCI、税効果後		(112)	317	246	64	206
2023年 6 月30日現在残高 ⁽²⁾	24,979	27,806	136	4,344	(4,218)	52,922

2023年 6 月30日現在の非支配株主持分	352
2023年 6 月30日現在の資本合計	53,274

⁽¹⁾ 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。⁽²⁾ 非支配株主持分を除く。⁽³⁾ 詳細については、注記 2 を参照。⁽⁴⁾ 2024年 5 月の合併前にクレ
ディ・スイスAG及びその子会社とUBS AG及びその子会社の間で行われた取引の影響を主に反映している。⁽⁵⁾ UBS AGとクレディ・スイスAGとの合併に伴う2024年第 2 四半期における490百万米ドルの増加を
含む。⁽⁶⁾ UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。

持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金及び資本剰余金	利益剰余金	資本に直接認識された OCI、税効果後 ⁽¹⁾	内、為替換算調整	内、キャッシュ・ フロー・ヘッジ	株主に帰属する持分合計
2024年 1 月 1 日現在残高 ⁽²⁾	36,595	41,291	2,887	7,234	(4,330)	80,774
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い認識された持 分 ⁽³⁾	88,579	(27,563)	(426)		(426)	60,590
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	0					0
(税金費用) / 税務上の便益	13					13
配当金		(4,387)				(4,387)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		(76)	76		76	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		(1)				(1)
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)	(575) ⁽⁴⁾	38				(537)
当期の包括利益合計		1,544	(1,421)	(1,128)	(253)	124
内、当期純利益 / (損失)		1,085				1,085
内、OCI、税効果後		459	(1,421)	(1,128)	(253)	(961)
2024年 6 月30日現在残高 ⁽²⁾	124,613	10,847	1,117	6,108	(4,933)	136,576
2024年 6 月30日現在の非支配株主持分						1,250 ⁽⁵⁾
2024年 6 月30日現在の資本合計						137,827
2023年 1 月 1 日現在残高 ⁽²⁾	36,538	46,425	(194)	5,993	(6,192)	82,769
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム	(7) ⁽⁶⁾					(7)
(税金費用) / 税務上の便益	(1)					(1)
配当金		(8,774)				(8,774)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額		70	(70)		(70)	0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分		0				0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)	0					0
当期の包括利益合計		2,942	464	360	94	3,406
内、当期純利益 / (損失)		3,106				3,106
内、OCI、税効果後		(164)	464	360	94	301
2023年 6 月30日現在残高 ⁽²⁾	36,529	40,663	199	6,353	(6,168)	77,393

2023年 6 月30日現在の非支配株主持分	515
2023年 6 月30日現在の資本合計	77,908

(1) 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。(2) 非支配株主持分を除く。(3) 詳細については、注記 2 を参照。(4) 2024年 5 月の合併前にクレ
ディ・スイスAG及びその子会社とUBS AG及びその子会社の間で行われた取引の影響を主に反映している。(5) UBS AGとクレディ・スイスAGとの合併に伴う2024年第 2 四半期における717億円の増加を含む。
(6) UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。

[次へ](#)

キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル	累計期間	
	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
当期純利益 / (損失)	790	2,136
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整		
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,162	1,176
信用損失費用 / (戻入)	136	54
関連会社及び共同支配企業持分純(利益) / 損失並びに関連会社の減損	(40)	(25)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	(355)	(63)
投資活動から生じた純損失 / (利得)	162	(116)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	(2,890)	3,085
その他の調整純額 ⁽¹⁾	10,730	(1,198)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額 ^{(1)、(2)}		
銀行預け金及び銀行に対する負債	2,209	(3,313)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債権	17,828	5,563
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債務	959	8,109
デリバティブに係る担保金	(8,503)	(5,104)
顧客貸出金及び前渡金	5,136	(2,130)
顧客預金	(7,586)	(12,733)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	(18,195)	(7,726)
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	(438)	(5,366)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	(17,902)	(1,306)
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	385	658
支払税金、還付金控除後	(868)	(810)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(17,282) ⁽³⁾	(19,110)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い取得した現金及び現金同等物 ⁽⁴⁾	121,258	
子会社、関連会社及び無形資産処分	33	35
有形固定資産及びソフトウェア購入	(691)	(669)
有形固定資産及びソフトウェア処分	3	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の(購入) / 償還純額	369	24
償却原価で測定される社債の購入	(1,850)	(7,541)
償却原価で測定される社債の処分及び償還	4,848	4,659
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	123,971	(3,492)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：百万米ドル	累計期間	
	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
スイス国立銀行から調達した資金の返済	(10,304)	
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	(2,140)	5,555
UBS AG株式に係る配当金の支払	(3,000)	(6,000)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽⁵⁾	60,796	51,141
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽⁵⁾	(59,139)	(44,091)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流入 ⁽⁶⁾	2,863	
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(246)	(242)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(11,170)	6,362
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	190,469	195,200
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	95,520	(16,239)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 ⁽¹⁾	(8,472)	1,999
現金及び現金同等物期末残高 ⁽⁷⁾	277,517	180,959
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁷⁾	248,335	159,343
内、銀行預け金 ⁽⁷⁾	18,365	12,189
内、マネー・マーケット・ペーパー ^{(7)、(8)}	10,816	9,428

追加情報

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)は以下を含む：

現金による利息受取額	20,832	15,024
現金による利息支払額	18,345	11,429
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当金受取額 ⁽⁹⁾	1,505	1,259

⁽¹⁾ 営業資産及び営業負債並びに現金及び現金同等物に係る為替換算及び為替の影響は、「その他の調整純額」に表示されている。為替スワップに関連する為替ヘッジの影響は含まれていない。⁽²⁾ UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の会計処理によって生じた非資金項目は含まれていない。詳細については、注記2を参照。⁽³⁾ 2024年6月30日に終了した6ヶ月間における非中核及びレガシー事業部門内の貸出金及びローン・コミットメントの売却によって受取った現金436百万米ドルが含まれている。⁽⁴⁾ UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の詳細については注記2を参照。⁽⁵⁾ 償却原価（貸借対照表の「UBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定された社債」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。⁽⁶⁾ UBSの負債性金融商品を原資産とする、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引によるキャッシュ・フローを反映している。⁽⁷⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。⁽⁸⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」（2024年6月30日現在：9,479百万米ドル、2023年6月30日現在：9,270百万米ドル）、「償却原価で測定されるその他の金融資産」（2024年6月30日現在：564百万米ドル、2023年6月30日現在：149百万米ドル）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（2024年6月30日現在：344百万米ドル、2023年6月30日現在：0百万米ドル）及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」（2024年6月30日現在：430百万米ドル、2023年6月30日現在：9百万米ドル）に含まれる。⁽⁹⁾ 「投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)」に計上された関連会社からの配当金受取額を含む。

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	累計期間	
	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
当期純利益 / (損失)	1,155	3,124
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整		
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,699	1,720
信用損失費用 / (戻入)	199	79
関連会社及び共同支配企業持分純(利益) / 損失並びに関連会社の減損	(58)	(37)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	(519)	(92)
投資活動から生じた純損失 / (利得)	237	(170)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	(4,226)	4,512
その他の調整純額 ⁽¹⁾	15,692	(1,752)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額 ^{(1)、(2)}		
銀行預け金及び銀行に対する負債	3,230	(4,845)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債権	26,072	8,135
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引から生じた債務	1,402	11,859
デリバティブに係る担保金	(12,435)	(7,464)
顧客貸出金及び前渡金	7,511	(3,115)
顧客預金	(11,094)	(18,621)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	(26,608)	(11,299)
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	(641)	(7,847)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	(26,180)	(1,910)
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	563	962
支払税金、還付金控除後	(1,269)	(1,185)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(25,273) ⁽³⁾	(27,946)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い取得した現金及び現金同等物 ⁽⁴⁾	177,328	
子会社、関連会社及び無形資産処分	48	51
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,011)	(978)
有形固定資産及びソフトウェア処分	4	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の(購入) / 償還純額	540	35
償却原価で測定される社債の購入	(2,705)	(11,028)
償却原価で測定される社債の処分及び償還	7,090	6,813
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	181,295	(5,107)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	累計期間	
	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)		
スイス国立銀行から調達した資金の返済	(15,069)	
償却原価で測定される短期借入債務発行(償還)純額	(3,130)	8,124
UBS AG株式に係る配当金の支払	(4,387)	(8,774)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽⁵⁾	88,908	74,789
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽⁵⁾	(86,485)	(64,479)
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による流入 ⁽⁶⁾	4,187	
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(360)	(354)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(16,335)	9,304
キャッシュ・フロー合計		
現金及び現金同等物期首残高	278,542	285,460
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	139,688	(23,748)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 ⁽¹⁾	(12,389)	2,923
現金及び現金同等物期末残高 ⁽⁷⁾	405,841	264,634
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁷⁾	363,165	233,023
内、銀行預け金 ⁽⁷⁾	26,857	17,825
内、マネー・マーケット・ペーパー ^{(7)、(8)}	15,817	13,788
追加情報		
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)は以下を含む：		
現金による利息受取額	30,465	21,971
現金による利息支払額	26,828	16,714
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当金受取額 ⁽⁹⁾	2,201	1,841

⁽¹⁾ 営業資産及び営業負債並びに現金及び現金同等物に係る為替換算及び為替の影響は、「その他の調整純額」に表示されている。為替スワップに関連する為替ヘッジの影響は含まれていない。⁽²⁾ UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の会計処理によって生じた非資金項目は含まれていない。詳細については、注記2を参照。⁽³⁾ 2024年6月30日に終了した6ヶ月間における非中核及びレガシー事業部門内の貸出金及びローン・コミットメントの売却によって受取った現金638億円が含まれている。⁽⁴⁾ UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の詳細については注記2を参照。⁽⁵⁾ 償却原価（貸借対照表の「UBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定された社債」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。⁽⁶⁾ UBSの負債性金融商品を原資産とする、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引によるキャッシュ・フローを反映している。⁽⁷⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。⁽⁸⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」（2024年6月30日現在：13,862億円、2023年6月30日現在：13,556億円）、「償却原価で測定されるその他の金融資産」（2024年6月30日現在：825億円、2023年6月30日現在：218億円）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（2024年6月30日現在：503億円、2023年6月30日現在：0億円）及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」（2024年6月30日現在：629億円、2023年6月30日現在：13億円）に含まれる。⁽⁹⁾ 「投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)」に計上された関連会社からの配当金受取額を含む。

[次へ](#)

UBS AG期中連結財務書類に対する注記（無監査）

注記 1 会計の基礎

作成の基礎

UBS AG及び子会社（以下総称して「UBS AG」という。）の連結財務書類（以下「当期中財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により発行されているIFRS会計基準に準拠して作成されており、米ドル建て表示されている。当期中財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。

当期中財務書類の作成にあたっては、本注記に記載している変更及び注記3に記載しているセグメント報告の変更を除いて、2023年12月31日に終了した期間のUBS AGの連結年次財務書類に適用された会計方針及び評価方法が適用されている。注記2には、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関する会計処理が記載されている。当期中財務書類は監査を受けておらず、2023年度年次報告書（英文）におけるUBS AGの監査済連結財務書類及び2024年度第2四半期財務報告書（英文）の「Management report」のセクション（2024年度第2四半期財務報告書（英文）の「Recent developments」のセクションに記載されている「Integration of Credit Suisse」の開示を含む。）とともに閲覧されるべきものである。経営者は、UBS AGの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローを適正に表示するために必要な全ての調整が行われたと考えている。

当期中財務書類を作成するに当たり、経営者は見積りや仮定をする必要があり、それらは報告された資産、負債、収益、費用の金額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えている。この見積り及び仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。将来における実際の結果は、当該見積りと相違する場合があります。相違は、当期中財務書類に重要な影響を与える場合がある。通常の見直しから生じた見積りの修正は、かかる修正が発生した期間に認識される。重要な判断を要すると考えられる見積りの不確実性に関する詳細については、本注記及び注記2、並びにUBS AGの2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記1a 重要性のある会計方針」を参照。

IAS第12号「法人所得税」の修正

UBS AGは、2023年5月に公表されたIAS第12号「法人所得税」の修正により導入された、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを実施するために制定又は実質的に制定されている法律に基づき課せられたグローバル税源浸食防止ルール上のトップアップ税に関する例外的取り扱いを、本財務書類の目的上、適用している。この例外的取り扱いでは、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識せず、開示しないことを求めている。

その他のIFRS会計基準の修正

IFRS会計基準に係る多数の軽微な修正は2024年1月1日から適用されるが、UBS AGに対する重要な影響はない。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月、IASBは、IAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新たな基準となるIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」を公表した。IFRS第18号で導入された主な変更点は、以下の通りである。

- 損益計算書の構造
- 経営者が定義した業績指標に関する新たな開示要求
- 基本財務諸表又は注記に適用される集約及び分解に関する原則の改善

IFRS第18号は2027年1月1日から適用され、比較情報にも適用される。UBS AGは、まずこれらの新しい要求事項を2027年度年次報告書において適用し、期中報告については、2027年度第1四半期期中報告書において適用する予定である。UBS AGは、新しい要求事項が報告書に与える影響を評価中であるが、その影響は限定的であると予想している。UBS AGは、この機会を利用して、IFRS第18号の新たな集約及び分解に関する原則に基づき、基本財務書類及び注記における項目のグループ化を改善する予定である。

IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第7号「金融商品：開示」の修正

2024年5月、IASBは「金融商品の分類及び測定 - IFRS第9号及びIFRS第7号の修正（以下「修正」という。）」を公表した。

この修正は以下に関するものである。

- 電子送金を通じて決済される金融負債の認識の中止
- 金融資産（環境、社会及びコーポレート・ガバナンス並びに類似の特徴を有するもの、ノンリコースの特徴を有するもの、契約上のリンク型商品を含む。）の分類における契約上のキャッシュ・フローの特徴の評価
- その他の包括利益を通じて公正価値での測定を指定された資本性金融商品と同様に、契約上のキャッシュ・フローの金額を変更できる偶発的特徴を有する金融商品に関する情報の開示

当該修正は2026年1月1日から適用され、全ての修正について、又は金融商品の分類に関連する修正のみについて、早期適用が認められる。UBS AGは現在、新しい基準が財務書類に与える影響を評価中である。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴う取引及び活動に関する追加の会計方針

共通支配下の企業結合

UBS AGの企業結合に関する重要性のある会計方針は、UBS AGの2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記1a 重要性のある会計方針、1の項 連結」に記載されている。2024年5月31日のUBS AGとクレディ・スイスAGの合併は、IFRS第3号「企業結合」で定義された共通支配下の企業結合、すなわち、結合される事業体又は事業は企業結合の前後で最終的に同一の事業体によって支配され、かつその支配が一時的でない企業結合を構成している。共通支配下の企業結合は、IFRS第3号の適用範囲外である。IFRS会計基準に特定の会計要求事項がない場合、UBS AGは、利用者の経済的意思決定ニーズに関連する情報を提供し、取引の経済の実態を反映する会計方針を採用している。

UBS AGは、IFRS会計基準に基づき決定された、統合日現在の統合された事業体又は事業の資産及び負債の過去の帳簿価額を用いて会計処理している。統合された事業体がUBSグループの一部となった後に累積された、統合された各事業体の資本準備金の残高は、UBS AGの対応する資本準備金（「資本剰余金」、「利益剰余金」及び「資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後」）と結合される。資産及び負債の帳簿価額の合計と資本準備金との差額は、支払うべき対価を控除した上で、「資本剰余金」の調整として認識される。取引は将来に向けて会計処理されているため、共通支配下の企業結合日以前の比較期間は、修正再表示されていない。

予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金に関するUBS AGの重要性のある会計方針は、UBS AGの2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記1a 重要性のある会計方針、2gの項 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金」に記載されている。UBS AGが純損益を通じて公正価値で測定されるものに分類していない、共通支配下の企業結合により取得した金融商品は、IFRS第9号の予想信用損失（以下、「ECL」という。）の要求事項の対象となる。

のれん及び無形資産

UBS AGののれんに関する重要性のある会計方針は、UBS AGの2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記1a 重要性のある会計方針、9の項 のれん」に記載されている。共通支配下の企業結合日より前に統合された事業体で認識されたのれんは、本財務書類において過去の帳簿価額で認識され、その後、各資金生成単位に配分され、減損テストが行われる。

共通支配下の企業結合は、共通支配下の企業結合日より前に統合された事業体が既に認識していたものに加えて、のれんやその他の無形資産を追加的に認識することはない。

為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

	期末為替レート				平均レート ⁽¹⁾				
	2024年 6 月 30日現在	2024年 3 月 31日現在	2023年12月 31日現在	2023年 6 月 30日現在	2024年 6 月 30日終了 四半期	2024年 3 月 31日終了 四半期	2023年 6 月 30日終了 四半期	2024年 6 月 30日累計 期間	2023年 6 月 30日累計 期間
1 スイス・フラン	1.11	1.11	1.19	1.12	1.10	1.13	1.11	1.12	1.10
1 ユーロ	1.07	1.08	1.10	1.09	1.07	1.08	1.09	1.08	1.08
1 英ポンド	1.26	1.26	1.28	1.27	1.26	1.26	1.24	1.26	1.24
100円	0.62	0.66	0.71	0.69	0.63	0.67	0.71	0.65	0.73

⁽¹⁾ 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートをを用いて米ドルに換算されている。開示されている四半期平均レートは、同じ機能通貨を使用しているUBS AGの全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した3ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

注記2 UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関する会計処理

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関する情報については、2024年度第2四半期財務報告書（英文）の「Recent developments」のセクションの「Integration of Credit Suisse」における開示を含め、「Management report」のセクションを参照。注記1に記載されているとおり、2024年5月31日に発効したUBS AGとクレディ・スイスAGの合併は、UBS AGによる対価の支払いがないため、共通支配下の企業結合と見なされ、記載された会計方針に基づいて会計処理されている。

資産及び負債

UBS AGは、クレディ・スイスAGとの合併について、IFRS会計基準に基づいて決定された、取引日（2024年5月31日）時点におけるクレディ・スイスAGの資産及び負債の過去の帳簿価額を用いて会計処理を行った。

- 資産及び負債に対する公正価値の調整は行われなかった（これは、クレディ・スイス・グループAGの取得に関して2023年5月31日にIFRS第3号「企業結合」に基づき取得法による会計処理が要求されたUBSグループAGの連結財務書類とは異なる。）。
- UBS AGは、2023年5月31日、すなわちクレディ・スイスAGがUBSグループAGの共通支配下に入った日以降に発生した非金融資産の減価償却累計額及び減損を計上した実績を残すことを選択した。
- IFRS第9号に基づき、正常なエクスポージャー及び信用減損のエクスポージャーに対するECLに係る評価性引当金及び負債性引当金が認識された。
- UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い、新たに認識されたのれん、無形資産及び偶発負債はない。
- 2023年5月31日（UBSグループAGによるクレディ・スイス・グループAGの取得日）現在、UBS AGとクレディ・スイスAG全体で、同様の取引及び事象に関する統一された会計方針が適用されている。

資本準備金

2023年5月31日から2024年5月31日までに計上されたクレディ・スイスAGの資本準備金残高は、UBS AGがリセットを選択し、「資本剰余金」に追加された為替換算調整リザーブを除き、UBS AGの対応する資本準備金に合算された。このため、純投資ヘッジ会計準備金は、クレディ・スイスが純投資ヘッジ会計を適用していなかったものとして、「利益剰余金」に追加された。2023年5月31日から2024年5月31日までのクレディ・スイスAGの業績は「利益剰余金」に追加された。2023年5月31日（すなわち、クレディ・スイスAGがUBSグループAGの共通支配下に入った日）以前に計上されたクレディ・スイスAGの資本準備金残高は保持されていない。

資産及び負債の帳簿価額の合計と資本準備金の差額は、「資本剰余金」の調整として認識されている（クレディ・スイスAGの事業が共通の親会社であるUBSグループAGからUBS AGに移管されたことを反映）。

比較可能性

2024年度第2四半期の損益情報は、UBS AGの3ヶ月分及びクレディ・スイスAGの1ヶ月分（2024年6月）を含む連結ベースで表示している。2024年度第1四半期、2023年度第4四半期及び2023年度第2四半期の情報には、合併前のUBS AGのデータのみが含まれている。2024年の累計期間の情報には、UBS AGの6ヶ月分のデータとクレディ・スイスAGの1ヶ月分（2024年6月）のデータが含まれている。2023年の累計期間の比較情報には、合併前のUBS AGのデータのみが含まれている。

2024年6月30日現在の貸借対照表情報には、UBS AGとクレディ・スイスAGの連結情報が含まれている。2024年6月30日より前の貸借対照表日は、合併前のUBS AGの情報のみを反映している。

UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の発効日である2024年5月31日以降、取引は将来に向けて会計処理されているため、合併日以前の比較期間は修正再表示されていない。

以下の表は、合併に伴ってUBS AGが認識したクレディ・スイスAGの資産、負債及び資本を示している。

合併日にUBS AGに統合されたクレディ・スイスAGの資産、負債及び資本

単位：百万米ドル	
資産	
現金及び中央銀行預け金	114,759
銀行預け金	6,861
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	28,380
デリバティブに係る差入担保金	10,373
顧客貸出金及び前渡金	222,937
償却原価で測定されるその他の金融資産	10,852
償却原価で測定される金融資産合計	394,162
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	15,504
デリバティブ金融商品	31,975
ブローカレッジ債権	130
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	36,592
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	84,201
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0
関連会社投資	1,330
有形固定資産及びソフトウェア	2,627
のれん及び無形資産	819
繰延税金資産	224
その他の非金融資産	5,943
資産合計	489,306
負債	
銀行に対する負債	20,715
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務	6,077
デリバティブに係る受入担保金	6,459
顧客預金	224,627
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	45,298
償却原価で測定される社債	44,521
償却原価で測定されるその他の金融負債	8,984
償却原価で測定される金融負債合計	356,681
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	1,870
デリバティブ金融商品	33,200
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	339
公正価値での測定を指定された社債	25,947
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	5,494
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	66,850
引当金	2,817
その他の非金融負債	3,381
負債合計	429,729
資本	
株主に帰属する持分 ⁽¹⁾	41,432

非支配株主持分に帰属する持分	490
資本合計	41,922

(1) 詳細については、持分変動計算書を参照。

UBS AGとクレディ・スイスAG間の取引は、上記の表の残高から消去されている。当該取引は、クレディ・スイスAGの資産71億米ドル及び負債248億米ドルに相当する。

[次へ](#)

注記3 セグメント報告

UBS AGの報告体制及び組織体制の継続的な改善の一環として、2024年度第1四半期において、グループ・トレジャリーの配分の一部変更が行われ、UBS AGの事業部門及びグループ・アイテムのセグメント報告に影響を与えた。過年度の情報は、比較可能性を考慮して修正されている。

UBS AGは、従来グループ・アイテムに保持され報告されていたグループ・トレジャリーの費用のほぼ全てを事業部門に配分した。グループ・アイテムに引き続き保持される費用には、ヘッジ及び自社の債務に関連する費用、並びに繰延税金資産の調達費用が含まれる。これらの変更と並行して、UBS AGは、グループ・トレジャリーから事業部門への貸借対照表の資源配分を増加した。

上記の変更に伴い、2023年6月30日に終了した6ヶ月間の過年度の情報が修正再表示され、税引前営業利益/(損失)がグローバル・ウェルス・マネジメントで10百万米ドル、グループ・アイテムで8百万米ドル及びパーソナル&コーポレート・バンキングで6百万米ドル減少し、また税引前営業利益/(損失)がインベストメント・バンクで25百万米ドル及びアセット・マネジメントで1百万米ドル増加した。非中核及びレガシーに変更はなかった。

2023年12月31日現在の過年度の情報も修正再表示され、その結果、資産合計がグローバル・ウェルス・マネジメントで356億米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで269億米ドル及びインベストメント・バンクで214億米ドル増加し、対応するグループ・アイテムの資産は839億米ドル減少した。

これらの変更は、UBS AGの報告された業績及び財政状態に影響を与えなかった。

→ UBS AGの事業部門に関する詳細は、UBS AGの2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションを参照。

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	非中核 及びレガシー	グループ・ アイテム	UBS AG
単位：百万米ドル							
2024年6月30日に終了した 6ヶ月間 ⁽¹⁾							
受取利息純額	2,521	1,634	(26)	(1,714)	(33)	(856)	1,528
受取利息以外	7,589	1,307	1,169	6,538	218	660	17,481
収益合計	10,110	2,942	1,143	4,824	186	(196)	19,008
信用損失費用/(戻入)	7	120	0	31	(23)	1	136
営業費用	8,448	1,808	972	4,284	1,691	487	17,689
税引前営業利益/(損失)	1,655	1,014	172	509	(1,483)	(684)	1,183
税金費用/(税務上の便益)							393
純利益/(損失)							790
2024年6月30日現在							
資産合計	558,614	453,557	22,015	419,940	95,103	15,435	1,564,664

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	非中核 及びレガシー	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル							
2023年6月30日に終了した 6ヶ月間 ⁽¹⁾							
受取利息純額	2,924	1,522	(13)	(1,069)	3	(674)	2,694
受取利息以外	6,594	1,163	1,015	5,329	48	470	14,619
収益合計	9,517	2,686	1,002	4,260	51	(204)	17,313
信用損失費用/(戻入)	20	26	0	8	0	0	54
営業費用	7,204	1,379	818	3,639	719	586	14,346
税引前営業利益/(損失)	2,293	1,281	185	613	(668)	(790)	2,912
税金費用/(税務上の便益)							776

純利益 / (損失)							2,136
2023年12月31日現在 ⁽²⁾							
資産合計	404,747	283,980	19,662	402,415	13,845	31,368	1,156,016

⁽¹⁾ UBS AG報告セグメントの詳細については、2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記3 セグメント報告」を参照。⁽²⁾ 比較期間の情報は、グループ・トレジャリーの配分に伴い修正再表示されている。

注記 4 受取利息純額

単位：百万米ドル	2024年 6月30日 終了四半期	2024年 3月31日 終了四半期	2023年 6月30日 終了四半期	2024年 6月30日 累計期間	2023年 6月30日 累計期間
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ⁽¹⁾	6,070	5,438	4,804	11,508	8,949
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 ⁽²⁾	1,008	988	833	1,996	1,599
償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息	320	323	276	643	535
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息	26	27	26	54	48
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブに係る受取利息	(532)	(537)	(457)	(1,069)	(833)
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息合計	6,892	6,240	5,483	13,132	10,298
借入金及び預金への支払利息 ⁽³⁾	5,453	4,836	3,452	10,289	6,361
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 ⁽⁴⁾	499	407	474	906	839
社債に係る支払利息	1,099	787	656	1,886	1,211
リース負債に係る支払利息	29	22	25	51	50
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計	7,080	6,052	4,607	13,132	8,461
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計	(188)	188	876	(1)	1,837
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	910	618	430	1,528	856
受取利息純額合計	722	806	1,305	1,528	2,694

⁽¹⁾ 現金及び中央銀行預け金、銀行預け金並びにデリバティブに係る差入担保金に係る受取利息、並びに銀行に対する負債、顧客預金及びデリバティブに係る受入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽²⁾ 有価証券ファイナンス取引による債権に係る受取利息、及び有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁽³⁾ 銀行に対する負債、デリバティブに係る受入担保金、顧客預金並びにUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息、並びに現金及び中央銀行預け金、銀行預け金並びにデリバティブに係る差入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽⁴⁾ 有価証券ファイナンス取引による債務に係る支払利息、及び有価証券ファイナンス取引による債権に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。

注記5 受取報酬及び手数料純額

単位：百万米ドル	2024年 6月30日 終了四半期	2024年 3月31日 終了四半期	2023年 6月30日 終了四半期	2024年 6月30日 累計期間	2023年 6月30日 累計期間
引受報酬	235	224	131	458	280
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	262	234	156	496	335
仲介報酬	1,095	1,019	800	2,115	1,681
投資信託報酬	1,358	1,201	1,179	2,559	2,357
ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬	2,678	2,456	2,254	5,134	4,464
その他	562	472	487	1,034	967
受取報酬及び手数料合計⁽¹⁾	6,190	5,607	5,008	11,797	10,083
内、経常的な報酬及び手数料	4,076	3,668	3,496	7,744	6,909
内、取引ベースの報酬及び手数料	2,089	1,915	1,504	4,004	3,143
内、業績ベースの報酬及び手数料	25	24	7	49	31
支払報酬及び手数料	589	458	419	1,047	866
受取報酬及び手数料純額	5,601	5,148	4,589	10,750	9,217

⁽¹⁾ 2024年度第2四半期における第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで3,697百万米ドル（2024年度第1四半期：3,489百万米ドル、2023年度第2四半期：3,117百万米ドル）、パーソナル&コーポレート・バンキングで589百万米ドル（2024年度第1四半期：489百万米ドル、2023年度第2四半期：469百万米ドル）、アセット・マネジメントで774百万米ドル（2024年度第1四半期：656百万米ドル、2023年度第2四半期：664百万米ドル）、インベストメント・バンクで1,110百万米ドル（2024年度第1四半期：975百万米ドル、2023年度第2四半期：780百万米ドル）、グループ・アイテムでマイナス22百万米ドル（2024年度第1四半期：マイナス5百万米ドル、2023年度第2四半期：マイナス22百万米ドル）並びに非中核及びレガシーで42百万米ドル（2024年度第1四半期：3百万米ドル、2023年度第2四半期：0百万米ドル）を反映している。比較期間の情報は、事業部門の範囲の変更、グループ・トレジャリーの配分並びに非中核及びレガシーのコスト配分に伴い、修正再表示されている。詳細については、注記3を参照。

注記6 その他の収益

単位：百万米ドル	2024年 6月30日 終了四半期	2024年 3月31日 終了四半期	2023年 6月30日 終了四半期	2024年 6月30日 累計期間	2023年 6月30日 累計期間
関連会社、共同支配企業及び子会社					
子会社取得及び処分純利得／(損失) ⁽¹⁾	(2)	(1)	4	(2)	6
関連会社及び共同支配企業の純利益に対する持分	24	15	15	39	25
合計	22	15	19	37	31
不動産収益⁽²⁾	7	5	5	11	9
UBSグループAG又はその子会社に提供された共通業務からの収益	215	169	165	384	283
その他	63	20	49	83	70
その他の収益合計	306	209	237	515	392

⁽¹⁾ 在外営業活動体の処分又は閉鎖に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含む。⁽²⁾ 第三者から受け取った賃貸料を含む。

注記 7 人件費

単位：百万米ドル	2024年 6月30日 終了四半期	2024年 3月31日 終了四半期	2023年 6月30日 終了四半期	2024年 6月30日 累計期間	2023年 6月30日 累計期間
給与及び変動報酬 ⁽¹⁾	4,205	3,621	3,364	7,826	6,720
内、変動報酬 - ファイナンシャル・アドバイザー ⁽²⁾	1,291	1,267	1,110	2,558	2,222
契約社員給与	24	21	24	45	50
社会保険	251	208	176	459	396
退職後給付制度	159	186	139	346	313
その他の人件費	158	125	144	283	266
人件費合計	4,797	4,161	3,847	8,958	7,745

⁽¹⁾ 役職手当を含む。⁽²⁾ 現金及び繰延報酬で構成され、報酬対象の収益及び在職期間に基づき定型的に算定される。権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。

注記 8 一般管理費

単位：百万米ドル	2024年 6月30日 終了四半期	2024年 3月31日 終了四半期	2023年 6月30日 終了四半期	2024年 6月30日 累計期間	2023年 6月30日 累計期間
外部委託費用	191	121	121	312	245
IT費用	206	163	128	369	260
コンサルティング、弁護士及び監査報酬	240	202	160	441	268
不動産及び物流費用	190	130	134	320	252
市場データサービス費用	126	106	101	232	200
マーケティング及びコミュニケーション費用	70	66	44	136	78
旅費及び交際費	72	54	51	126	101
訴訟、規制上の問題及び類似の問題 ⁽¹⁾	1,161	8	55	1,169	776
その他	2,329	2,137	1,649	4,466	3,245
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	2,097	1,933	1,460	4,030	2,845
一般管理費合計	4,584	2,985	2,443	7,570	5,425

⁽¹⁾ 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加、並びにUBS AG又はその子会社が引当金を保有していないが費用の全額又は一部を負担することに合意した事項に関する訴訟費用が反映されている。詳細については、注記16bを参照。

[次へ](#)

注記9 予想信用損失の測定

a) 信用損失費用 / 戻入

2024年度第2四半期の信用損失費用は合計84百万米ドルであった。これは、正常なポジションに関連する戻入（純額）29百万米ドルと信用減損のポジションに関連する費用（純額）113百万米ドルを反映したものである。

ステージ1及びステージ2の戻入（純額）29百万米ドルには、シナリオ更新関連の戻入（純額）34百万米ドルが含まれており、これは主にスイスの不動産貸付に関するものであり、住宅価格及び賃貸収入水準の上方修正、並びにパーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメント全体の金利の仮定の更新によるものである。法人取引相手先に対する正常なポジション（ステージ1及び2）のエクスポージャーの信用損失費用（純額）は軽微であった。

信用減損のポジションの信用損失費用113百万米ドルは、そのほとんどが少数の法人取引相手とのパーソナル&コーポレート・バンキングのエクスポージャーに関連するものであった。

信用損失費用 / （戻入）

	正常なポジション	信用減損のポジション	
単位：百万米ドル	ステージ1及び2	ステージ3	合計
2024年6月30日終了四半期			
グローバル・ウェルス・マネジメント	(14)	12	(2)
パーソナル&コーポレート・バンキング	(15)	125	110
アセット・マネジメント	0	0	0
インベストメント・バンク	1	(2)	(1)
非中核及びレガシー	(1)	(22)	(23)
グループ・アイテム	0	0	0
合計	(29)	113	84

2024年3月31日終了四半期

グローバル・ウェルス・マネジメント	2	7	9
パーソナル&コーポレート・バンキング	(12)	22	10
アセット・マネジメント	0	0	0
インベストメント・バンク	10	22	32
非中核及びレガシー	0	0	0
グループ・アイテム	1	0	1
合計	1	51	52

2023年6月30日終了四半期⁽¹⁾

グローバル・ウェルス・マネジメント	(4)	9	5
パーソナル&コーポレート・バンキング	(11)	21	10
アセット・マネジメント	0	0	0
インベストメント・バンク	5	(4)	1
非中核及びレガシー	0	0	0

グループ・アイテム	0	0	0
合計	(10)	26	16

(1) 比較期間の情報は、事業部門の範囲の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、2024年度第2四半期財務報告書（英文）の「UBS business divisions and Group Items」のセクションの「Changes to segment reporting in 2024」及び「連結財務書類」のセクションの「注記3 セグメント報告」を参照のこと。

b) ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重の変更及びモデル適用後の調整

シナリオ及び加重

予想信用損失（以下「ECL」という。）シナリオは、その関連するマクロ経済要因及び市場データとともに、2024年度第2四半期において、一連のガバナンス会議を通じ、事業部門及び地域全体にわたるUBS AGのリスク及び財務の専門家からのインプット及びフィードバックを得て、経済及び政治情勢を踏まえてレビューされた。旧クレディ・スイスのポジションのECLは、UBSとの合併前の事業活動と同じシナリオ及びシナリオ加重のインプットを含むクレディ・スイスのモデルに基づいて計算された。

UBS AGは、シナリオ及びシナリオ加重をUBS AGの2024年度第1四半期財務報告書に適用したものと同じにした。ベースライン・シナリオは2024年6月30日現在の最新のマクロ経済予測に基づき更新された。暦年ベースの仮定は、以下の表に含まれている。

マイルド・デット・クライシス・シナリオ及びスタグフレーション下の地政学的危機シナリオは、最新の市場データに基づき更新されたが、仮定はおおむね同じである。詳細については、以下の表の通りである。

2024年度第2四半期のシナリオ更新に関連するECLの戻入は、主にスイスの不動産貸付に起因するもので、これはスイスで改善した住宅価格と賃料収入の水準の上方修正、並びにスタグフレーション・シナリオにおける金利の仮定による。

モデル適用後の調整

ステージ1及び2の評価性引当金及び負債性引当金合計は、2024年6月30日現在で1,203百万米ドルであり、モデル適用後の調整が300百万米ドル（2024年3月31日現在：125百万米ドル）含まれている。モデル適用後の調整は、地政学的状況を含む不確実性の水準をカバーし、特定のセグメントに関してクレディ・スイスのモデルの結果をUBS AGのモデルの結果と整合させることを目的としている。

→ 詳細については、注記2を参照。

ショック要因の比較

主要パラメーター	ベースライン		
	2023年	2024年	2025年
実質GDP成長率(年間変動率)			
米国	2.5	2.3	1.4
ユーロ圏	0.6	0.6	1.2
スイス	0.7	1.3	1.5
失業率(%、年間平均)			
米国	3.6	4.0	4.2
ユーロ圏	6.6	6.6	6.8
スイス	2.0	2.4	2.6
債券：10年物国債(%、第4四半期)			
米ドル	3.9	4.3	4.2
ユーロ	2.0	2.5	2.4
スイス・フラン	0.7	0.6	0.6
不動産(年間変動率、第4四半期)			
米国	5.2	3.7	2.3
ユーロ圏	(1.0)	1.0	3.4
スイス	0.1	1.0	2.5

経済シナリオ及び適用された加重

ECLシナリオ	割り当てられた加重(%)		
	2024年6月30日現在	2024年3月31日現在	2023年6月30日現在
ベースライン	60.0	60.0	60.0
マイルド・デッド・クライシス	15.0	15.0	15.0

スタグフレーション下の地政学的危機シナリオ	25.0	25.0	25.0
-----------------------	------	------	------

c) ECLに関連する貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション（ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を含む。）

以下の表は、ECLの要求事項の対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する情報である。償却原価で測定される金融商品については、帳簿価額は、予想信用損失に係る評価性引当金考慮後の信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産もまたECLの対象となる。ただし、償却原価で測定される金融商品とは異なり、これらの金融資産の帳簿価額からFVOCIで測定される金融商品の予想信用損失に係る評価性引当金は減額されない。むしろ、FVOCIで測定される金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーを表す。

当期に認識された購入した信用減損金融資産はない。組成された信用減損金融資産に重要性はなく、以下の表には示されていない。

認識された金融資産に加え、一部のオフバランス・シート金融商品及びその他の信用枠もまたECLの対象である。オフバランス・シート金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、最大契約額に基づき算出される。

単位：百万米ドル		2024年6月30日現在						
		帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金			
償却原価で測定される金融商品	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	248,335	248,241	94	0	(230)	(1)	(228)	0
銀行預け金	20,457	20,125	319	13	(73)	(5)	0	(67)
償却原価で測定される有価証券 ファイナンス取引による債権	82,027	82,028	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	43,637	43,637	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	608,910	578,841	25,506	4,563	(2,696)	(354)	(299)	(2,044)
内、住宅ローンのある個人顧客	255,281	244,008	10,104	1,169	(181)	(56)	(77)	(48)
内、不動産ファイナンス	88,141	83,214	4,580	347	(104)	(28)	(31)	(46)
内、大手法人顧客	28,619	23,612	3,867	1,140	(741)	(93)	(95)	(553)
内、中小企業の顧客	23,698	19,766	2,591	1,341	(871)	(60)	(40)	(771)
内、ローンバード	148,546	147,529	880	137	(101)	(7)	(2)	(92)
内、クレジット・カード	1,927	1,479	408	40	(41)	(6)	(11)	(25)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	5,795	5,558	222	16	(149)	(18)	(2)	(129)
内、船舶・航空機ファイナンス	8,549	8,096	427	25	(42)	(38)	(4)	0
内、消費者ファイナンス	2,886	2,689	120	78	(112)	(20)	(21)	(71)
償却原価で測定されるその他の金 融資産	60,826	60,098	537	191	(148)	(34)	(8)	(106)
内、ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金	2,601	2,408	83	110	(47)	(4)	(1)	(41)
償却原価で測定される金融資産合 計	1,064,192	1,032,970	26,456	4,766	(3,148)	(396)	(535)	(2,217)
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	2,167	2,167	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含ま れるオンバランス・シートの金 融資産合計 ⁽²⁾	1,066,359	1,035,137	26,456	4,766	(3,148)	(396)	(535)	(2,217)

エクスポージャー合計					ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
保証	40,791	39,207	1,382	203	(69)	(26)	(15)	(28)
内、大手法人顧客	8,323	7,421	820	82	(26)	(9)	(7)	(9)
内、中小企業の顧客	2,539	2,153	287	99	(12)	(4)	(4)	(4)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	21,270	21,080	190	0	(11)	(8)	(3)	0
内、ロンバード	3,895	3,872	10	13	(4)	0	0	(4)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	1,642	1,629	13	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	81,866	77,446	4,236	184	(178)	(104)	(44)	(30)
内、大手法人顧客	46,696	42,890	3,699	107	(128)	(85)	(37)	(6)
先日付スタートのリバース・レボ 契約及び有価証券借入契約	9,724	9,724	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能なローン・コ ミットメント	150,450	148,053	2,154	244	(81)	(69)	(13)	0
内、不動産ファイナンス	11,706	11,154	552	0	(7)	(7)	0	0
内、大手法人顧客	16,000	15,677	314	9	(22)	(16)	(4)	(2)
内、中小企業の顧客	11,001	10,575	346	80	(34)	(28)	(5)	0
内、ロンバード	60,961	60,934	26	1	0	0	0	0
内、クレジット・カード	10,056	9,576	477	4	(8)	(6)	(2)	0
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	763	763	0	0	0	0	0	0
内、船舶・航空機ファイナンス	0	0	0	0	0	0	0	0
内、消費者ファイナンス	152	152	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出 金の期間延長	3,328	3,319	7	2	(2)	(2)	0	0
オフバランス・シートの金融商品 及びその他の信用枠合計⁽²⁾	286,160	277,748	7,779	633	(330)	(201)	(71)	(58)
評価性引当金及び負債性引当金合 計⁽²⁾					(3,478)	(597)	(606)	(2,275)

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、エクスポージャー総額の合計から各ECLに係る評価性引当金を控除後の金額を示してい

る。⁽²⁾ UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の詳細については、注記 2 を参照。

単位：百万米ドル								
2024年3月31日現在								
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	163,378	163,361	17	0	(25)	0	(25)	0
銀行預け金 ⁽²⁾	14,151	14,088	63	0	(7)	(7)	0	0
償却原価で測定される有価証券 ファイナンス取引による債権	73,403	73,403	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	35,294	35,294	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	390,908	370,978	17,908	2,022	(936)	(165)	(171)	(599)
内、住宅ローンのある個人顧客	165,559	155,129	9,617	813	(148)	(38)	(81)	(28)
内、不動産ファイナンス	50,512	46,668	3,830	13	(41)	(18)	(23)	(1)
内、大手法人顧客	14,397	12,186	1,689	522	(269)	(34)	(34)	(201)
内、中小企業の顧客	11,911	10,027	1,366	518	(255)	(33)	(19)	(203)
内、ロンバード	114,615	114,580	0	35	(19)	(5)	0	(14)
内、クレジット・カード	1,840	1,402	399	38	(40)	(6)	(10)	(23)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,202	3,180	11	11	(110)	(7)	0	(104)
償却原価で測定されるその他の金 融資産	52,551	52,114	299	138	(90)	(17)	(5)	(68)
内、ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金	2,615	2,430	70	115	(49)	(6)	(1)	(43)
償却原価で測定される金融資産合 計	729,686	709,239	18,287	2,160	(1,059)	(191)	(202)	(667)
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	2,078	2,078	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含ま れるオンバランス・シートの金 融資産合計	731,764	711,317	18,287	2,160	(1,059)	(191)	(202)	(667)

エクスポージャー合計					ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	30,594	29,900	597	96	(33)	(12)	(7)	(14)
内、大手法人顧客	3,744	3,329	347	69	(7)	(3)	(2)	(3)
内、中小企業の顧客	1,387	1,188	172	27	(4)	(1)	(1)	(2)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	20,771	20,730	41	0	(11)	(8)	(3)	0
内、ロンバード	2,087	2,087	0	0	(4)	0	0	(4)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	1,901	1,894	8	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	45,838	43,907	1,864	67	(98)	(59)	(37)	(2)
内、大手法人顧客	26,533	24,890	1,598	46	(83)	(50)	(30)	(2)
先日付スタートのリバース・レボ 契約及び有価証券借入契約	8,824	8,824	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能なローン・コ ミットメント	42,102	40,465	1,573	64	(46)	(38)	(8)	0
内、不動産ファイナンス	6,716	6,299	417	0	(4)	(5)	1	0
内、大手法人顧客	5,212	5,056	150	7	(7)	(5)	(2)	0
内、中小企業の顧客	4,863	4,672	166	25	(19)	(16)	(3)	0
内、ロンバード	7,972	7,972	0	1	0	0	0	0
内、クレジット・カード	10,049	9,560	485	4	(9)	(8)	(2)	0
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	438	438	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出 金の期間延長	3,522	3,512	7	3	(3)	(3)	0	0

オフバランス・シートの金融商品 及びその他の信用枠合計	130,879	126,609	4,041	230	(180)	(113)	(51)	(16)
評価性引当金及び負債性引当金合 計					(1,239)	(303)	(253)	(683)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、エクスポージャー総額の合計から各ECLに係る評価性引当金を控除後の金額を示してい
る。(2) クレディ・スイスAGに対する0億米ドルを含む。

単位：百万米ドル								
2023年12月31日現在								
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
現金及び中央銀行預け金	171,806	171,788	18	0	(26)	0	(26)	0
銀行預け金 ⁽²⁾	28,206	28,191	14	0	(7)	(6)	(1)	0
償却原価で測定される有価証券 ファイナンス取引による債権	74,128	74,128	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	32,300	32,300	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	405,633	385,493	18,131	2,009	(935)	(173)	(185)	(577)
内、住宅ローンのある個人顧客	174,400	163,617	9,955	828	(156)	(39)	(89)	(28)
内、不動産ファイナンス	54,305	50,252	4,038	15	(46)	(20)	(25)	(1)
内、大手法人顧客	14,431	12,594	1,331	506	(241)	(34)	(32)	(174)
内、中小企業の顧客	12,694	10,662	1,524	508	(262)	(34)	(24)	(204)
内、ロンバード	117,924	117,874	0	50	(22)	(5)	0	(17)
内、クレジット・カード	2,041	1,564	438	39	(42)	(6)	(11)	(24)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	2,889	2,873	12	4	(119)	(7)	0	(111)
償却原価で測定されるその他の金 融資産	54,334	53,882	312	141	(87)	(16)	(5)	(66)
内、ファイナンシャル・アドバ イザーに対する貸出金	2,615	2,422	79	114	(49)	(4)	(1)	(44)
償却原価で測定される金融資産合 計	766,407	745,782	18,475	2,150	(1,057)	(197)	(217)	(643)
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定される金融資産	2,233	2,233	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含ま れるオンバランス・シートの金 融資産合計	768,640	748,015	18,475	2,150	(1,057)	(197)	(217)	(643)

エクスポージャー合計					ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3
保証	33,211	32,332	761	118	(40)	(14)	(7)	(19)
内、大手法人顧客	3,624	3,051	486	87	(10)	(3)	(2)	(6)
内、中小企業の顧客	1,506	1,299	177	31	(7)	(1)	(1)	(5)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	22,549	22,504	46	0	(12)	(8)	(3)	0
内、ロンバード	3,009	3,009	0	0	(1)	0	0	(1)
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	1,811	1,803	8	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	44,018	42,085	1,878	56	(95)	(55)	(38)	(2)
内、大手法人顧客	26,096	24,444	1,622	30	(76)	(45)	(28)	(2)
先日付スタートのリバース・レボ 契約及び有価証券借入契約	10,373	10,373	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠	47,421	45,452	1,913	56	(49)	(39)	(10)	0
内、不動産ファイナンス	9,439	8,854	585	0	(4)	(3)	(1)	0
内、大手法人顧客	5,110	4,951	151	8	(6)	(4)	(3)	0
内、中小企業の顧客	5,408	5,188	191	29	(21)	(17)	(3)	0
内、ロンバード	8,964	8,964	0	1	0	0	0	0
内、クレジット・カード	10,458	9,932	522	4	(10)	(8)	(2)	0
内、コモディティ・トレード・ ファイナンス	537	537	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出 金の期間延長	4,183	4,169	11	4	(4)	(3)	0	0
オフバランス・シートの金融商品 及びその他の信用枠合計	139,206	134,410	4,562	234	(188)	(111)	(56)	(21)

評価性引当金及び負債性引当金合 計	(1,244)	(308)	(272)	(664)
----------------------	---------	-------	-------	-------

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、エクスポージャー総額の合計から各ECLに係る評価性引当金を控除後の金額を示している。⁽²⁾ クレディ・スイスAGに対する148億米ドルを含む。

以下の表は、UBS AGの中核業務の貸出ポートフォリオ（すなわち、「顧客貸出金及び前渡金」並びに「ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金」）及び関連するオフバランス・シートのエクスポージャーに関するECLの総額のエクスポージャー及びECLカバレッジ比率の情報を示している。「現金及び中央銀行預け金」、「銀行預け金」、「有価証券ファイナンス取引による債権」、「デリバティブに係る差入担保金」、並びに「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」は、ECLに対する感応度が低いため、以下の表には含めていない。

ECLカバレッジ比率は、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を関連するエクスポージャーの帳簿価額（総額）で割って算出している。

2024年3月31日現在と比較して、不動産貸付（オンバランス・シート）に関連する正常なポジションに対するカバレッジ比率は1 ベーシス・ポイント減の6 ベーシス・ポイントとわずかに低下し、企業向け貸付（オンバランス・シート）に関連する正常なポジションに対するカバレッジ比率は11ベーシス・ポイント増の58ベーシス・ポイントとなり、オフバランス・シートのポジションは4 ベーシス・ポイント減の25ベーシス・ポイントとなった。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2024年6月30日現在									
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	255,462	244,063	10,181	1,217	7	2	76	5	397
不動産ファイナンス	88,246	83,242	4,611	393	12	3	66	7	1,167
不動産貸付合計	343,708	327,305	14,792	1,610	8	3	73	6	585
大手法人顧客	29,360	23,705	3,962	1,693	253	39	240	68	3,268
中小企業の顧客	24,569	19,827	2,631	2,112	354	31	151	45	3,649
企業向け貸付合計	53,929	43,532	6,593	3,804	299	35	205	58	3,480
ロンバード	148,647	147,536	882	229	7	0	18	1	4,024
クレジット・カード	1,968	1,485	419	64	208	39	252	86	3,826
コモディティ・トレード・ファイナンス	5,945	5,576	224	144	251	33	97	35	8,910
船舶・航空機ファイナンス	8,591	8,134	432	25	49	47	103	50	0
消費者ファイナンス	2,998	2,709	141	149	374	74	1,506	144	4,771
その他の顧客貸出金及び前渡金	45,821	42,918	2,322	581	77	7	68	10	5,328
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,647	2,412	84	151	176	18	146	22	2,736
その他の貸出金合計	216,617	210,770	4,504	1,343	39	6	127	8	4,967
合計 ⁽¹⁾	614,254	581,607	25,889	6,758	45	6	116	11	3,086

オフバランス・シート	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	8,090	7,833	226	31	5	4	32	5	11
不動産ファイナンス	12,715	12,143	572	0	5	6	0	5	0
不動産貸付合計	20,805	19,975	799	31	5	5	0	5	11
大手法人顧客	71,091	66,060	4,833	198	25	17	100	22	904
中小企業の顧客	15,520	14,590	719	210	51	27	207	35	1,206
企業向け貸付合計	86,611	80,650	5,553	408	30	19	114	25	1,060
ロンバード	68,071	68,017	40	14	1	0	16	0	2,706
クレジット・カード	10,056	9,576	477	4	8	7	35	8	0
コモディティ・トレード・ファイナンス	3,701	3,681	20	0	9	8	53	9	0
船舶・航空機ファイナンス	1,836	1,817	19	0	11	12	0	11	0
消費者ファイナンス	152	152	0	0	0	0	0	0	0

金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	47,842	47,381	461	0	3	2	76	3	0
その他のオフバランス・シートのコミットメント	37,362	36,774	411	177	8	5	67	5	611
その他の貸出金合計	169,020	167,398	1,427	195	4	2	57	3	751
合計 ⁽²⁾	276,436	268,023	7,779	633	12	7	92	10	914
オンバランス・シート及びオフバ									
ランス・シート合計 ⁽³⁾	890,690	849,630	33,668	7,391	35	7	110	11	2,900

⁽¹⁾ 顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の金融資産」に表示されている。⁽²⁾ 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。⁽³⁾ オンバランス・シートのエクスポージャー、オフバランス・シートのエクスポージャーの総額（想定元本）、及び関連するECLカバレッジ比率（bps）を含む。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2024年3月31日現在									
帳簿価額(総額) (百万米ドル)					ECLカバレッジ (bps)				
オンバランス・シート	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	165,707	155,168	9,698	842	9	2	84	7	336
不動産ファイナンス	50,552	46,686	3,852	14	8	4	59	8	482
不動産貸付合計	216,260	201,854	13,550	856	9	3	77	7	338
大手法人顧客	14,667	12,221	1,723	723	184	28	197	49	2,778
中小企業の顧客	12,165	10,060	1,385	721	209	33	136	45	2,816
企業向け貸付合計	26,832	22,280	3,108	1,444	195	30	170	47	2,797
ロンバード	114,634	114,585	0	49	2	0	0	0	2,836
クレジット・カード	1,879	1,408	410	61	211	41	256	89	3,802
コモディティ・トレード・ファイナンス	3,313	3,187	11	115	334	21	78	21	9,033
その他の顧客貸出金及び前渡金	28,926	27,830	1,001	96	19	9	39	10	2,630
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,664	2,435	71	157	186	23	160	27	2,716
その他の貸出金合計	151,416	149,445	1,493	478	18	3	105	4	4,369
合計 ⁽¹⁾	394,508	373,579	18,151	2,778	25	5	95	9	2,310

エクスポージャーの総額 (百万米ドル)					ECLカバレッジ (bps)				
オフバランス・シート	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	5,299	5,049	222	29	9	8	31	9	24
不動産ファイナンス	8,015	7,573	442	0	5	7	0	5	0
不動産貸付合計	13,315	12,622	664	29	6	7	0	6	23
大手法人顧客	35,528	33,312	2,095	121	27	17	163	26	399
中小企業の顧客	7,101	6,655	381	65	45	30	258	42	342
企業向け貸付合計	42,629	39,966	2,476	187	30	19	177	29	379
ロンバード	11,941	11,940	0	1	4	1	0	1	0
クレジット・カード	10,049	9,560	485	4	9	8	34	9	0
コモディティ・トレード・ファイナンス	2,340	2,332	8	0	3	2	42	3	0
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	24,192	23,934	258	0	5	4	134	5	0
その他のオフバランス・シートのコミットメント	17,590	17,430	151	9	9	5	178	6	0
その他の貸出金合計	66,112	65,197	901	14	7	4	87	5	6,656
合計 ⁽²⁾	122,055	117,785	4,041	230	15	10	126	13	717

オンバランス・シート及びオフバ

ランス・シート合計 ⁽³⁾	516,563	491,364	22,191	3,008	23	6	101	10	2,189
--------------------------	---------	---------	--------	-------	----	---	-----	----	-------

⁽¹⁾ 顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の金融資産」に表示されている。⁽²⁾ 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。⁽³⁾ オンバランス・シートのエクスポージャー、オフバランス・シートのエクスポージャーの総額（想定元本）、及び関連するECLカバレッジ比率（bps）を含む。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2023年12月31日現在									
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	174,555	163,656	10,044	856	9	2	88	7	326
不動産ファイナンス	54,351	50,272	4,063	16	9	4	61	8	594
不動産貸付合計	228,906	213,928	14,107	872	9	3	81	8	331
大手法人顧客	14,671	12,628	1,363	680	164	27	237	48	2,558
中小企業の顧客	12,956	10,696	1,548	712	202	32	155	47	2,861
企業向け貸付合計	27,627	23,324	2,911	1,392	182	29	193	48	2,714
ロンバード	117,946	117,879	0	67	2	0	0	0	2,487
クレジット・カード	2,083	1,571	449	63	200	40	253	87	3,801
コモディティ・トレード・ファイナンス	3,008	2,881	12	115	394	25	62	25	9,676
その他の顧客貸出金及び前渡金	26,997	26,083	837	77	18	10	44	11	2,379
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,665	2,426	80	159	185	17	122	20	2,793
その他の貸出金合計	152,699	150,840	1,378	481	18	3	117	4	4,462
合計 ⁽¹⁾	409,232	388,092	18,396	2,744	24	5	101	9	2,263

オフバランス・シート	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 & 2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	6,801	6,560	226	15	8	7	29	8	40
不動産ファイナンス	10,662	10,064	599	0	6	5	22	6	0
不動産貸付合計	17,463	16,624	824	15	6	6	24	6	40
大手法人顧客	34,829	32,446	2,259	125	27	16	147	25	628
中小企業の顧客	7,872	7,337	456	80	47	29	230	41	626
企業向け貸付合計	42,702	39,782	2,715	205	30	18	161	28	627
ロンバード	13,609	13,609	0	1	1	1	0	1	0
クレジット・カード	10,458	9,932	522	4	10	8	35	10	0
コモディティ・トレード・ファイナンス	2,354	2,346	8	0	4	4	36	4	0
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	25,378	25,148	230	0	5	4	157	5	0
その他のオフバランス・シートのコミットメント	16,869	16,596	264	9	12	5	170	8	0
その他の貸出金合計	68,668	67,630	1,024	14	7	4	97	6	5,921
合計 ⁽²⁾	128,833	124,037	4,562	234	15	9	122	13	908
オンバランス・シート及びオフ バランス・シート合計 ⁽³⁾	538,065	512,129	22,958	2,978	22	6	105	10	2,157

⁽¹⁾ 顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の金融資産」に表示されている。⁽²⁾ 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。⁽³⁾ オンバランス・シートのエクスポージャー、オフバランス・シートのエクスポージャーの総額（想定元本）、及び関連するECLカバレッジ比率（bps）を含む。

注記10 公正価値測定

a) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融資産及び負債並びに非金融資産及び負債の公正価値ヒエラルキーの区分は、以下の表の通り要約される。

2024年度上半期において、また、UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い現在はUBS AGが会計処理している資産及び負債に関しては合併日（すなわち2024年5月31日）から2024年6月30日までの期間、全報告期間を通じて保有していた資産及び負債のレベル2からレベル1への振替、又はレベル1からレベル2への振替は重要ではなかった。

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2024年6月30日現在				2024年3月31日現在				2023年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融資産												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	124,627	29,689	8,042	162,358	114,661	24,286	1,359	140,306	115,345	17,936	1,817	135,098
内、資本性金融商品	112,441	830	185	113,456	102,112	341	178	102,631	99,510	721	140	100,372
内、国債	5,603	5,319	75	10,997	5,814	2,581	1	8,395	6,843	2,195	14	9,052
内、投資信託受益証券	5,677	1,222	240	7,139	5,679	1,290	36	7,005	8,008	1,082	9	9,098
内、社債及び地方債	896	16,875	900	18,671	1,052	15,005	495	16,552	982	11,956	648	13,586
内、貸出金	0	5,246	6,420	11,666	0	4,931	551	5,483	0	1,870	904	2,775
内、資産担保証券	10	192	169	370	4	139	97	240	3	111	101	215
デリバティブ金融商品	836	137,254	2,325	140,415	1,120	120,184	1,314	122,618	593	129,871	1,264	131,728
内、外国為替	331	50,576	121	51,029	397	50,425	9	50,831	317	65,070	0	65,387
内、金利	0	49,199	403	49,602	0	34,660	274	34,934	0	35,028	284	35,311
内、株式／株式指数	0	32,239	1,154	33,393	0	30,673	720	31,394	0	26,649	667	27,317
内、クレジット	0	2,553	478	3,031	0	1,678	308	1,985	0	1,452	301	1,752
内、コモディティ	3	2,563	16	2,582	0	2,676	1	2,677	0	1,627	12	1,639
ブローカレッジ債権	0	25,273	0	25,273	0	22,650	0	22,650	0	20,883	0	20,883
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	34,765	80,293	7,961	123,020	30,429	28,622	4,430	63,482	29,529	30,124	4,101	63,754
内、ユニットリンク型投資契約金融資産	16,957	6	0	16,963	16,395	18	0	16,413	15,814	0	0	15,814
内、社債及び地方債	61	14,338	210	14,609	60	14,529	217	14,807	62	16,716	215	16,994
内、国債	17,262	7,817	0	25,079	13,579	4,940	0	18,519	13,262	3,332	0	16,594
内、貸出金	0	3,699	2,553	6,252	0	3,581	1,317	4,898	0	4,172	1,254	5,426
内、有価証券ファイナンス取引	0	53,069	268	53,337	0	5,256	53	5,310	0	5,541	4	5,545
内、資産担保証券	0	1,108	500	1,608	0	18	0	18	0	18	0	18
内、オークション・レート証券	0	0	191	191	0	0	1,211	1,211	0	0	1,208	1,208
内、投資信託受益証券	395	160	670	1,225	371	201	244	817	367	233	205	804
内、資本性金融商品	91	5	2,913	3,009	24	0	1,129	1,153	24	0	1,088	1,112
継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	62	2,105	0	2,167	67	2,011	0	2,078	68	2,165	0	2,233
内、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	0	1,891	0	1,891	0	1,783	0	1,783	0	1,948	0	1,948
内、社債及び地方債	62	205	0	267	67	179	0	246	68	207	0	276
継続的に公正価値で測定される非金融資産												

貴金属及びその他の現物コモディティ	6,445	0	0	6,445	4,729	0	0	4,729	4,426	0	0	4,426
非継続的に公正価値で測定される非金融資産												
その他の非金融資産 ⁽²⁾	0	0	43	43	0	0	16	16	0	0	17	17
公正価値で測定される資産合計	166,735	274,615	18,371	459,721	151,007	197,753	7,118	355,878	149,962	200,979	7,198	358,139

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾ (続き)

	2024年 6 月30日現在				2024年 3 月31日現在				2023年12月31日現在			
単位：百万米ドル	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融負債												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	24,476	8,906	111	33,493	25,042	7,781	192	33,015	25,451	6,110	151	31,712
内、資本性金融商品	16,956	417	66	17,438	17,297	293	59	17,649	16,310	236	87	16,632
内、社債及び地方債	33	7,118	35	7,186	34	6,175	128	6,337	28	4,893	58	4,979
内、国債	6,171	1,260	5	7,437	6,538	1,035	0	7,574	8,320	806	0	9,126
内、投資信託受益証券	1,315	38	4	1,357	1,172	216	3	1,391	794	117	4	915
デリバティブ金融商品	877	143,764	4,448	149,089	961	120,203	4,475	125,639	716	136,833	3,158	140,707
内、外国為替	326	51,660	48	52,034	369	47,456	24	47,849	400	71,322	21	71,743
内、金利	0	47,021	243	47,264	0	31,766	195	31,961	0	32,656	107	32,763
内、株式／株式指数	0	38,001	3,379	41,380	0	36,631	4,019	40,650	0	30,209	2,717	32,926
内、クレジット	0	3,456	371	3,827	0	1,912	206	2,118	0	1,341	273	1,614
内、コモディティ	2	1,951	14	1,967	0	2,368	20	2,387	0	1,271	20	1,291
内、FVTPLで測定されるローン・コミットメント ⁽³⁾	0	1,547	288	1,835	0	11	11	22	0	3	17	21
継続的に公正価値での測定を指定された金融負債												
公正価値での測定を指定されたローカレレッジ債務	0	46,198	0	46,198	0	46,249	0	46,249	0	42,275	0	42,275
公正価値での測定を指定された社債	0	96,915	11,490	108,405	0	75,584	7,367	82,951	0	78,509	7,832	86,341
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	0	31,957	4,877	36,834	0	24,717	2,076	26,794	0	25,069	2,297	27,366
内、ユニットリンク型投資に係る金融負債	0	17,080	0	17,080	0	16,543	0	16,543	0	15,922	0	15,922
内、有価証券ファイナンス取引	0	7,801	0	7,801	0	4,897	0	4,897	0	6,927	0	6,927
内、UBSグループAGからの資金調達	0	3,370	1,487	4,857	0	1,380	1,551	2,931	0	1,327	1,623	2,950
内、債券及びその他(店頭)	0	3,706	3,390	7,096	0	1,897	525	2,422	0	892	674	1,566
公正価値で測定される負債合計	25,352	327,740	20,927	374,019	26,004	274,534	14,111	314,648	26,167	288,796	13,438	328,401

⁽¹⁾ 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽²⁾ その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。⁽³⁾ 2024年 6 月30日現在の残高には、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンドによる未償還受益権の償還オファーから生じたUBSの資金調達債務も含まれており、これはデリバティブ負債として会計処理されている（注記16を参照）。

b) 評価調整

次の表は、当該期間の繰延Day1損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day1損益は、通常、同等の商品の価格若しくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に計上される。

繰延Day1損益リザーブ

	終了四半期			累計期間	
	2024年 6 月30日	2024年 3 月31日	2023年 6 月30日	2024年 6 月30日	2023年 6 月30日
単位：百万米ドル					
期首リザーブ残高	379	397	399	397	422
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併による影響 ⁽¹⁾	1			1	

新規取引で繰り延べられた利益 / (損失)	59	42	71	101	162
損益計算書で認識された(利益) / 損失	(50)	(60)	(75)	(110)	(188)
為替換算調整	(1)	0	(1)	(1)	(1)
期末リザーブ残高	388	379	396	388	396

(1) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関する詳細は注記 2 を参照。

次の表は、貸借対照表で認識されたその他の評価調整リザーブを要約したものである。

貸借対照表上のその他の評価調整リザーブ

単位：百万米ドル	2024年	2024年	2023年
	6月30日現在	3月31日現在	12月31日現在
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整	(1,062)	(288)	(312)
内、公正価値での測定を指定された社債	(747)	(152)	(208)
内、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	(315)	(136)	(105)
信用評価調整 ⁽¹⁾	(104)	(32)	(37)
調達及び負債評価調整	(81)	(78)	(82)
その他の評価調整	(1,744)	(714)	(730)
内、流動性	(1,229)	(297)	(308)
内、モデルの不確実性	(516)	(417)	(423)

⁽¹⁾ 当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。

c) レベル3商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、公正価値の測定に用いられた評価技法、並びに当該評価技法に使用された2024年6月30日現在重要かつ観察不能とみなされたインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプット又はUBS AGの見積りや仮定の合理性に関する評価に係る不確実性のレベルではなく、UBS AGが保有する関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。

以下の表に開示されている重要な観察不能なインプットは、UBS AGの2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記20 公正価値測定」に記載されているものと一致している。

レベル3 資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

単位：十億米ドル	公正価値				重要な 観察不能な インプット ⁽¹⁾	インプットのレンジ								単位 ⁽¹⁾
	資産		負債			2024年6月30日現在				2023年12月31日現在				
	2024年 6月30日 現在	2023年 12月31日 現在	2024年 6月30日 現在	2023年 12月31日 現在		最低値	最高値	加重 平均 値 ⁽²⁾	最低値	最高値	加重 平均 値 ⁽²⁾			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 / 負債、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産														
社債及び地方債	1.1	0.9	0.0	0.1	市場類似商品の相対的 価値	債券相当価格	19	126	95	9	114	93	ポイント	
売却された貸出金、 公正価値での測定 を指定された貸出 金及び保証	9.3	2.3	0.0	0.0	割引期待 キャッ シュ・フ ロー	ディスカウン ト・マージン	243	3,055	687	491	491		ベース・ス ポイント	
					市場類似商品の相対的 価値	貸出金 相当価格	1	114	74	6	101	98	ポイント	
					割引期待 キャッ シュ・フ ロー	信用 スプレッド	19	1,779	367	200	275	252	ベース・ス ポイント	
投資信託受益証券 ⁽³⁾	0.9	0.2	0.0	0.0	市場類似商品の相対的 価値	純資産価値								
資本性金融商品 ⁽³⁾	3.1	1.2	0.1	0.1	市場類似商品の相対的 価値	価格								
公正価値での測定を 指定された社債 ⁽⁴⁾			11.5	7.8										
公正価値での測定を 指定されたその他の 金融負債			4.9	2.3	割引期待 キャッ シュ・フ ロー	資金調達 スプレッド	106	201		51	201		ベース・ス ポイント	
デリバティブ金融商品														
金利	0.4	0.3	0.2	0.1	オプション・モデル	金利のボラ ティリティ	48	149		84	112		ベース・ス ポイント	
						インフレのボ ラティリティ	1	6					%	
						IR相関	71	99					%	
クレジット	0.5	0.3	0.4	0.3	割引期待 キャッ シュ・フ ロー	信用 スプレッド	3	2,967		1	306		ベース・ス ポイント	
						信用相関	50	66					%	
						信用ボラティ リティ	60	60					%	
						回収率 ⁽⁵⁾	0	100					%	
株式 / 株式指数	1.2	0.7	3.4	2.7	オプション・モデル	株式配当 利回り	0	19		0	14		%	
						株式、株価及 びその他の指 数のボラティ リティ	4	135		4	104		%	
						株式 / 為替相関	(40)	77		(40)	70		%	
						株式 / 株式相関	10	100		13	100		%	

FVTPLで測定される ローン・コミットメ ント	0.3	0.0	市場類似商 品の相対的 価値	貸出金 相当価格	15	100	ポイント
--------------------------------	-----	-----	----------------------	-------------	----	-----	------

(1) 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント（％）及びベシス・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である（例えば、100ポイントとは、額面の100％である。）。(2) デリバティブ以外の金融商品の大部分には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。(3) インプットのレンジは、投資の性質が多様であり、予想される値が分散しているため、開示されていない。(4) 公正価値での測定を指定された社債は主にUBS仕組債で構成される。これには、満期が不定の債券（様々な株式及び為替に係る基礎となるリスクを伴う。）並びに金利連動債及びクレジット・リンク債が含まれる。これらは全て、観察不能とみなされる組込デリバティブのパラメーターを有する。社債又はOTCの負債性金融商品の組込デリバティブに対応するデリバティブのパラメーターは、上記の表のそれぞれのデリバティブの項目に表示されている。(5) 回収率は、予想される債務不履行によって実現する回収額の見積りを反映したものであり、各取引の特定の資産や条件によって大きく変動する可能性がある。

d) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。

以下に示すこの感応度のデータは、貸借対照表日現在におけるレベル3のインプットの合理的に利用可能な代替値に基づく評価の不確実性を見積りを表しており、ストレス・シナリオの影響の見積りを表すものではない。一般的に、これらの金融資産及び金融負債はレベル1から3のインプットの組合せに影響を受ける。レベル1か2のパラメーターとレベル3のパラメーター間（例：通常、レベル1かレベル2である金利と通常、レベル3である期限前償還率との間）には明白な相互依存性が存在する場合があるが、このような相互依存性は以下の表に組み込まれていない。以下に記載されるレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度⁽¹⁾

	2024年6月30日現在		2024年3月31日現在		2023年12月31日現在	
単位：百万米ドル	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
売買された貸出金、公正価値で測定される貸出金及び保証	453	(433)	16	(11)	15	(19)
有価証券ファイナンス取引	34	(31)	32	(26)	24	(24)
オークション・レート証券	8	(6)	39	(25)	67	(21)
資産担保証券	44	(48)	16	(21)	25	(22)
資本性金融商品	428	(403)	193	(182)	189	(178)
投資信託受益証券	140	(141)	25	(27)	21	(23)
FVTPLで測定されるローン・コミットメント	85	(110)	7	(13)	7	(10)
金利デリバティブ（純額）	139	(81)	26	(21)	27	(18)
クレジット・デリバティブ（純額）	124	(128)	2	(8)	2	(5)
外国為替デリバティブ（純額）	3	(4)	3	(3)	5	(4)
株式／株式指数デリバティブ（純額）	651	(546)	473	(413)	358	(285)
その他	83	(90)	34	(48)	41	(39)
合計	2,192	(2,021)	866	(797)	781	(648)

(1) 発行済及びOTCの負債性金融商品の感応度は、対応するデリバティブ又はその他に報告されている。

e) レベル3 商品：期中の変動

次の表は、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3 資産及び負債の追加情報を示したものである。レベル3 資産及び負債は公正価値ヒエラルキーのレベル1 又はレベル2 に分類される商品でヘッジされる場合があることから、表に計上された実現及び未実現の利得及び損失には、関連するヘッジ活動の影響が含まれないことがある。さらに、評価は通常、観察可能なパラメーターと観察不能なパラメーターの両方から算定されるため、表に表示された実現及び未実現の利得及び損失は、レベル3 のインプットから生じるものに限定されない。

レベル3 へ / レベル3 から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が2024年1月1日時点ですでに振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3 商品の変動

単位：十億米ドル	期首残	UBS AGと	クレ	内、期末	購入	売却	発行	決済	レベル3	レベル3	為替換	期末残高
	高	ディ・ス	包括利益	現在で保					への	からの		
	(1)	イスAGの	に	有される					振替	振替		
		合併によ	含まれる	商品に関							算	
		る影響	純利得 /	連								
		(1)	損失 ⁽²⁾	するもの								
2024年6月30日に終了した6ヶ月間 ⁽³⁾												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産												
内、資本性金融商品	1.8	7.8	0.0	(0.0)	0.3	(1.0)	0.7	(1.4)	0.1	(0.3)	(0.0)	8.0
内、社債及び地方債	0.1	0.1	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.2
内、貸出金	0.6	0.4	(0.1)	(0.1)	0.2	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.9
	0.9	7.0	0.1	0.1	0.0	(0.7)	0.7	(1.4)	(0.0)	(0.3)	(0.0)	6.4
デリバティブ金融商品 - 資産	1.3	0.7	(0.1)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.7	(0.4)	0.4	(0.2)	(0.0)	2.3
内、金利	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.2	(0.0)	0.0	0.4
内、株式／株式指数	0.7	0.2	(0.0)	(0.0)	0.0	0.0	0.5	(0.2)	0.1	(0.1)	(0.0)	1.2
内、クレジット	0.3	0.1	(0.1)	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.1	(0.0)	(0.0)	0.5
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産												
内、貸出金	4.1	4.1	(0.1)	(0.1)	0.3	0.0	1.1	(1.4)	0.1	(0.1)	(0.0)	8.0
内、オークション・レート証券	1.3	0.8	(0.1)	(0.1)	0.1	0.0	0.7	(0.1)	0.0	(0.1)	(0.0)	2.6
内、資本性金融商品	1.2	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(1.1)	0.0	0.0	0.0	0.2
	1.1	1.8	0.0	0.0	0.1	(0.0)	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.0)	2.9
デリバティブ金融商品 - 負債	3.2	0.9	(0.1)	(0.1)	0.1	(0.0)	1.7	(1.4)	0.4	(0.3)	(0.0)	4.4
内、金利	0.1	0.1	(0.1)	(0.0)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	(0.0)	0.0	0.2
内、株式／株式指数	2.7	0.2	0.1	0.0	0.1	(0.0)	1.5	(1.2)	0.3	(0.2)	(0.0)	3.4
内、クレジット	0.3	0.2	(0.0)	(0.1)	0.0	(0.0)	0.1	(0.1)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.4
内、FVTPLで測定されるローン・コミットメント	0.0	0.4	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.3
公正価値での測定を指定された社債	7.8	4.5	0.2	0.2	0.0	(0.0)	2.9	(2.5)	0.6	(1.9)	(0.1)	11.5
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	2.3	1.9	(0.1)	(0.1)	0.0	(0.0)	1.1	(0.2)	0.0	(0.1)	(0.0)	4.9
2023年6月30日に終了した6ヶ月間												
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産												
内、投資信託受益証券	1.5		0.0	(0.0)	0.2	(0.7)	0.7	0.0	0.1	(0.3)	0.0	1.5
内、社債及び地方債	0.1		(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.0
内、貸出金	0.5		(0.0)	(0.0)	0.1	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.4
	0.6		0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.7	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.8

デリバティブ金融商品 - 資産	1.5	(0.2)	(0.2)	0.0	0.0	0.4	(0.2)	0.1	(0.2)	0.0	1.3
内、金利	0.5	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.5
内、株式／株式指数	0.7	(0.2)	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.0	(0.2)	(0.0)	0.4
内、クレジット	0.3	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.4
公正価値で測定されるトレー ディング目的保有でない金融 資産	3.7	0.0	0.0	0.5	(0.4)	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	3.8
内、貸出金	0.7	0.0	0.0	0.2	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	(0.0)	0.8
内、オークション・レート証 券	1.3	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
内、資本性金融商品	0.8	0.0	0.0	0.2	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
デリバティブ金融商品 - 負債	1.7	0.2	0.2	0.0	0.0	0.7	(0.3)	0.1	(0.3)	0.0	2.1
内、金利	0.1	(0.0)	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.1
内、株式／株式指数	1.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.5	(0.2)	0.0	(0.1)	0.0	1.7
内、クレジット	0.3	(0.0)	(0.0)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	(0.2)	(0.0)	0.3
公正価値での測定を指定された 社債	9.2	0.5	0.4	0.0	0.0	2.3	(2.0)	0.6	(0.8)	(0.0)	9.8
公正価値での測定を指定された その他の金融負債	2.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	(0.0)	0.0	(0.0)	(0.0)	2.2

(1) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の詳細については、注記2を参照。(2) 包括利益に含まれる純利得／損失は、損益計算書の受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額、また、包括利益計算書の公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得／(損失)、税効果前に認識されている。(3) 2024年6月30日現在のレベル3資産の合計は、184億米ドル(2023年12月31日現在：72億米ドル)であった。2024年6月30日現在のレベル3負債の合計は、209億米ドル(2023年12月31日現在：134億米ドル)であった。

f) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を反映している。公正価値で測定されない金融商品の公正価値の見積もりを決定する際に適用される評価原則は、UBS AGの2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記20 公正価値測定」に記載されているものと一致している。

公正価値で測定されない金融商品

	2024年 6 月30日現在		2024年 3 月31日現在		2023年12月31日現在	
単位：十億米ドル	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産						
現金及び中央銀行預け金	248.3	248.3	163.4	163.4	171.8	171.8
銀行預け金	20.5	20.5	14.2	14.1	28.2	28.2
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	82.0	82.0	73.4	73.4	74.1	74.1
デリバティブに係る差入担保金	43.6	43.6	35.3	35.3	32.3	32.3
顧客貸出金及び前渡金	608.9	598.7	390.9	382.5	405.6	396.5
償却原価で測定されるその他の金融資産	60.8	58.6	52.6	50.5	54.3	54.1
負債						
銀行に対する負債	26.8	26.7	19.2	19.2	16.7	16.7
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務	14.8	14.9	6.8	6.8	5.8	5.8
デリバティブに係る受入担保金	33.7	33.7	31.9	31.9	34.9	34.9
顧客預金	760.7	761.1	536.0	537.0	555.7	556.6
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	111.7	115.9	67.9	69.4	67.3	67.7
償却原価で測定される債務	112.5	112.7	63.8	63.9	69.8	69.8
償却原価で測定されるその他の金融負債 ⁽¹⁾	17.8	17.8	11.0	10.9	9.8	9.8

⁽¹⁾ リース負債を除く。

[次へ](#)

注記11 デリバティブ

a)デリバティブ

2024年 6月30日現在 単位：十億米ドル	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	デリバティブ金融資産 及び金融負債に関連す る想定元本 ⁽¹⁾	その他の 想定元本 ⁽²⁾
デリバティブ金融商品				
金利	49.6	47.3	3,478	20,200
クレジット・デリバティブ	3.0	3.8	170	
外国為替	51.0	52.0	7,158	213
株式 / 株式指数	33.4	41.4	1,432	96
コモディティ	2.6	2.0	153	18
その他 ⁽³⁾	0.8	2.6	151	
IFRS会計基準に準拠したネットティングに基づくデリバティブ金融商品合計⁽⁴⁾				
	140.4	149.1	12,543	20,526
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁵⁾				
内、認識された金融負債 / 資産のネットティング	(101.1)	(101.1)		
内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(23.9)	(31.0)		
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ金融商品合計				
	15.4	17.0		
2024年 3月31日現在 単位：十億米ドル				
デリバティブ金融商品				
金利	34.9	32.0	2,552	15,769
クレジット・デリバティブ	2.0	2.1	111	
外国為替	50.8	47.8	6,730	223
株式 / 株式指数	31.4	40.7	1,324	85
コモディティ	2.7	2.4	144	18
その他 ⁽³⁾	0.8	0.7	152	
IFRS会計基準に準拠したネットティングに基づくデリバティブ金融商品合計⁽⁴⁾				
	122.6	125.6	11,014	16,096
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁵⁾				
内、認識された金融負債 / 資産のネットティング	(88.3)	(88.3)		
内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(21.2)	(26.0)		
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ金融商品合計				
	13.1	11.3		
2023年12月31日現在 単位：十億米ドル				
デリバティブ金融商品				
金利	35.3	32.8	2,472	13,749
クレジット・デリバティブ	1.8	1.6	93	
外国為替	65.4	71.7	6,367	180
株式 / 株式指数	27.3	32.9	1,191	84
コモディティ	1.6	1.3	129	16
その他 ⁽³⁾	0.3	0.4	86	
IFRS会計基準に準拠したネットティングに基づくデリバティブ金融商品合計⁽⁴⁾				
	131.7	140.7	10,338	14,028
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽⁵⁾				
内、認識された金融負債 / 資産のネットティング	(99.3)	(99.3)		
内、受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(23.4)	(24.5)		

潜在的なネットティング考慮後のデリバティブ金融商品合計	9.1	16.9
-----------------------------	-----	------

(1) 貸借対照表上でデリバティブ金融商品が純額で表示される場合でも、ネットティングされるデリバティブ金融商品のそれぞれの想定元本は総額で表示される。顧客清算のETD及び中央清算機関を介したOTC清算取引の想定元本のリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。(2) その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて日次で決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金に表示されており、表示されている全ての期間においても重要ではなかった。(3) 約定日から決済日までの間の公正価値の変動がデリバティブ金融商品として認識されている、FVTPLで測定されるローン・コミットメント並びにデリバティブ以外の金融商品の未決済の購入及び売却を含む。2024年6月30日現在の残高には、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンドによる未償還受益権の償還オファーから生じたUBSの資金調達債務も含まれており、これはデリバティブ負債として会計処理されている（注記16を参照）。(4) UBSが、平時若しくは、UBS又はその契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。(5) 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合の、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、UBS AGの2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記21 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

b)デリバティブに係る担保金

	差入 担保金 2024年 6月30日 現在	受入 担保金 2024年 6月30日 現在	差入 担保金 2024年 3月31日 現在	受入 担保金 2024年 3月31日 現在	差入 担保金 2023年 12月31日 現在	受入 担保金 2023年 12月31日 現在
単位：十億米ドル						
IFRS会計基準に準拠したネットティングに基づくデリバ ティブに係る担保金 ⁽¹⁾	43.6	33.7	35.3	31.9	32.3	34.9
貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング ⁽²⁾	(27.2)	(19.8)	(22.8)	(18.1)	(22.8)	(20.6)
内、認識された金融負債／資産のネットティング	(24.6)	(17.3)	(20.7)	(16.1)	(20.4)	(17.2)
内、受入担保金／差入担保金とのネットティング	(2.5)	(2.5)	(2.1)	(2.0)	(2.5)	(3.4)
潜在的なネットティング考慮後のデリバティブに係る担 保金	16.5	13.9	12.5	13.9	9.5	14.3

(1) UBSが、平時若しくは、UBS又はその契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、金融資産及び金融負債は貸借対照表上、純額で表示されている。(2) 貸借対照表上で純額表示するための要件が全ては満たされていない場合の、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約に準拠した潜在的なネットティングを反映している。詳細については、UBS AGの2023年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションの「注記21 金融資産と金融負債の相殺」を参照。

注記12 その他の資産及び負債

a) 償却原価で測定されるその他の金融資産

	2024年6月30日 現在	2024年3月31日 現在	2023年12月31日 現在
単位：百万米ドル			
負債性証券	41,487	41,264	43,245
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,601	2,615	2,615
報酬及び手数料関連債権	2,482	1,825	1,883
ファイナンス・リース債権	6,068	1,361	1,427
決済勘定	534	307	311
未収利息	2,648	1,860	2,004
その他 ⁽¹⁾	5,006	3,319	2,849
償却原価で測定されるその他の金融資産合計	60,826	52,551	54,334

(1) 主に、取引所及び清算機関を通じた証券売買を保証するための、当該取引相手に対する差入担保金を含む。

b) その他の非金融資産

単位：百万米ドル	2024年6月30日 現在	2024年3月31日 現在	2023年12月31日 現在
貴金属及びその他の現物コモディティ	6,445	4,729	4,426
訴訟、規制上及び類似の問題に係る保証供託金及び担保供託金 ⁽¹⁾	1,969	1,349	1,379
前払費用	1,420	1,062	1,062
当期税金資産	1,832	250	184
未収付加価値税、源泉所得税及びその他の税金	965	715	561
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	151	99	105
その他	2,334	707	660
その他の非金融資産合計	15,117	8,911	8,377

(1) 詳細については、注記16を参照。

c) 償却原価で測定されるその他の金融負債

	2024年 6月30日 現在	2024年 3月31日 現在	2023年12月31日 現在
単位：百万米ドル			
その他の未払費用	2,761	1,667	1,613
未払利息	6,795	4,249	4,186
決済勘定	1,797	2,025	1,314
リース負債	4,323	2,766	2,904
その他	6,449	3,035	2,695
償却原価で測定されるその他の金融負債合計	22,125	13,742	12,713

d) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

	2024年 6月30日 現在	2024年 3月31日 現在	2023年12月31日 現在
単位：百万米ドル			
ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	17,080	16,543	15,922
有価証券ファイナンス取引	7,801	4,897	6,927
負債性金融商品及びその他(店頭)	7,096	2,422	1,566
UBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	4,857	2,931	2,950
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債合計	36,834	26,794	27,366

⁽¹⁾ UBSグループAGからの資金調達は、UBS AG及びその子会社のUBSグループAGに対する劣後債で構成される。劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。

e) その他の非金融負債

	2024年 6月30日 現在	2024年 3月31日 現在	2023年12月31日 現在
単位：百万米ドル			
報酬関連負債	5,506	2,834	4,526
内、確定給付債務純額	695	471	487
当期税金負債	1,219	908	932
繰延税金負債	288	174	162
未払付加価値税、源泉所得税及びその他の未払税金	949	606	712
繰延収益	841	313	276
その他	482	230	74
その他の非金融負債合計	9,285	5,064	6,682

注記13 償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達

	2024年 6月30日 現在	2024年 3月31日 現在	2023年12月31日 現在
単位：百万米ドル			
総損失吸収力（以下「TLAC」という。）に貢献する社債	93,711	51,478	51,102
高トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品適格の社債	13,907	12,988	11,286
低トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品適格の社債	1,225	1,216	1,212
その他 ⁽¹⁾	2,882	2,175	3,682
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達合計 ^{(2),(3)}	111,725	67,857	67,282

⁽¹⁾ TLAC適格でない社債で残存期間が1年未満のもの、及びUBSグループAGによる償還通知の発行時点で非適格となった高トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品を含む。⁽²⁾ UBS AG及びその子会社のUBSグループAGに対する劣後債で構成される。劣後債は、無担保の債務で構成さ

れており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。⁽³⁾ UBS AGは、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達も認識している。詳細については、注記12dを参照。

注記14 公正価値での測定を指定された社債

単位：百万米ドル	2024年 6 月30日 現在	2024年 3 月31日 現在	2023年12月31日 現在
エクイティ・リンク債 ⁽¹⁾	55,911	44,929	46,269
金利連動債	25,811	16,059	16,880
クレジット・リンク債	6,510	3,796	4,506
固定利付債	15,271	13,952	14,295
コモディティ・リンク債	3,507	3,514	3,704
その他	1,396	700	687
公正価値での測定を指定された社債合計⁽²⁾	108,405	82,951	86,341
内、UBS AG(個別)が発行した当初満期 1 年超のもの ⁽³⁾	93,943	70,648	73,544
内、クレディ・スイス・インターナショナル(個別)が発行した当初満期 1 年超のもの ⁽³⁾	721		

⁽¹⁾ 投資信託受益証券ユニットリンク型商品を含む。⁽²⁾ 2024年 6 月30日現在、公正価値での測定を指定された社債合計の99%が無担保（2024年 3 月31日現在：100%）。⁽³⁾ 早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。

注記15 償却原価で測定される社債

単位：百万米ドル	2024年 6 月30日 現在	2024年 3 月31日 現在	2023年12月31日 現在
短期社債⁽¹⁾	34,944	32,435	37,285
シニア無担保債	39,685	16,078	18,450
内、UBS AG(個別)が発行した当初満期 1 年超のもの	38,896	16,069	18,446
カバード・ボンド	8,583	2,513	1,006
劣後債	715	3,019	3,008
内、バーゼル に準拠していないTier 2 資本商品適格	536	537	538
スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債	27,010	9,743	10,035
その他の長期社債	1,583		
長期社債⁽²⁾	77,576	31,353	32,499
償却原価で測定される社債合計^{(3),(4)}	112,520	63,788	69,784

⁽¹⁾ 主に譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーから成る当初の約定満期 1 年未満の社債。⁽²⁾ 当初の約定満期が 1 年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。⁽³⁾ 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽⁴⁾ カバード・ボンド（100%担保付）、スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債（100%担保付）及びその他の長期社債（92%担保付）を除き、2024年 6 月30日現在、残高の100%が無担保である。

[次へ](#)

注記16 引当金及び偶発負債

a) 引当金

以下の表は、引当金合計の概要を示したものである。

単位：百万米ドル	2024年 6 月30日 現在	2024年 3 月31日 現在	2023年12月31日 現在
予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金	4,433	2,268	2,336
予想信用損失に係る評価性引当金 ⁽¹⁾	330	180	188
引当金合計	4,763	2,448	2,524

⁽¹⁾ オフバランス・シートの金融商品及び信用枠に対するECLに係る負債性引当金に関する詳細は、注記9cを参照。

以下の表は、予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金の追加情報である。

単位：百万米ドル	訴訟、規制上及び 類似の問題 ⁽¹⁾	リストラク チャリング ⁽²⁾	不動産 ⁽³⁾	その他 ⁽⁴⁾	合計
2023年12月31日現在の残高	1,810	209	135	181	2,336
2024年 3 月31日現在の残高	1,756	196	126	190	2,268
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴 い認識された引当金 ⁽⁵⁾	1,986	463	89	106	2,644
損益計算書で認識された引当金の増加	1,027 ⁽⁶⁾	186	1	28	1,243
損益計算書で認識された引当金の取崩	(148)	(15)	0	(16)	(179)
所定の目的に従って使用された引当金	(1,434) ⁽⁶⁾	(72)	(3)	(10)	(1,519)
為替換算調整及びその他の変動	(13)	3	(1)	(13)	(24)
2024年 6 月30日現在の残高	3,174	760	212	287	4,433

⁽¹⁾ 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。⁽²⁾ 2024年 6 月30日現在の不動産に関連した不利な契約に係る引当金461百万米ドル（2024年 3 月31日現在：137百万米ドル、2023年12月31日現在：146百万米ドル）及び2024年 6 月30日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金299百万米ドル（2024年 3 月31日現在：59百万米ドル、2023年12月31日現在：64百万米ドル）から成る。⁽³⁾ 主に、リース物件に関連した原状回復費用に係る引当金を含む。⁽⁴⁾ 主に、従業員給付及びオペレーショナル・リスクに係る引当金を含む。⁽⁵⁾ UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の詳細については、注記2を参照。⁽⁶⁾ 2024年度第2四半期において、UBSは、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンドによる、各ファンドの未償還受益権全ての償還オファーへ資金提供することで合意した。その結果、UBS AGは、キャッシュ・アウトフローの可能性が高まったため、IAS第37号に基づく訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金を944百万米ドル追加認識し、これによる各影響は損益計算書に計上された。IAS第37号に基づくこの問題に係る引当金合計は1,421百万米ドルとなった。当該引当金は、2024年 6 月30日現在の公正価値が1,421百万米ドルのデリバティブ負債として会計処理された資金調達債務を認識するために使用された。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記16bに含められている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBSは、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。本注記の目的上、「UBS」及び「UBS AG」とはUBS AG及び／又は1社若しくは複数の子会社を適宜指す。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。報告日以降かつ財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの（例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合）は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の財務書類上修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であるとする全ての問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者がUBSにとって重要であるとするその他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、UBS AGはすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。UBS AGがそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対するUBS AGの立場を著しく毀損すると考える場合には、UBS AGは金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務にUBS AGが従っている場合もある。UBS AGが引当金を設定しているかどうかに言及していない問題に関しては、(a) UBS AGは引当金を設定していないか、又は(b) UBS AGは引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対するUBS AGの立場を著しく毀損するとUBS AGが考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、UBS AGは資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記15aの「引当金」の表に開示されている。UBSは、偶発負債の1つの種類として、UBS AGの訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を以下の通り提供している。偶発負債の見積りは、特異な種類の事実又は新たな法的理論に関わる、始まっていないか若しくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続についてUBSに推論的な法的評価を行うことを要求するものであるため、本質的に不正確かつ不確実である。UBSは、このような不確実性及び本書に記載されるその他の要因を考慮に入れると、見積りが可能かつ既存の引当金でカバーされていない、以下に開示された訴訟、規制上及び類似の問題から生じるから生じる可能性のある将来の損失は0億米ドルから43億米ドルの範囲と見積もっている。

また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や影響を与える場合もある。有罪答弁又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、UBSが特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティにUBSの当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

各事業部門及びグループ・アイテムの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金⁽¹⁾

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレー ト・ バンキング	アセット ・マネジ メント	インベスト メント・ バンク	非中核及び レガシー	グループ・ アイテム	UBS AG
2023年12月31日現在の残高	1,220	156	12	286	4	132	1,810
2024年3月31日現在の残高	1,187	152	0	282	4	132	1,756
UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に伴い							
認識された引当金 ⁽²⁾	14	1	2	2	1,964	4	1,986
損益計算書で認識された引当金の増加 ⁽³⁾	28	0	0	5	994	1	1,027
損益計算書で認識された引当金の取崩	(11)	0	0	(6)	(131)	0	(148)
所定の目的に従って使用された引当金 ⁽³⁾	(10)	0	0	0	(1,423)	(1)	(1,434)
為替換算調整及びその他の変動	(9)	(1)	0	(1)	(2)	0	(13)
2024年6月30日現在の残高	1,199	152	2	280	1,406	135	3,174

(1) 本注記の項目2及び10に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントに計上されている。本注記の項目5、6、7、8、9及び11に記載された問題に係る引当金は、非中核及びレガシーに計上されている。本注記の項目1に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、並びに非中核及びレガシーに配分されている。本注記の項目3に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク、非中核及びレガシー、並びにグループ・アイテムに配分されている。本注記の項目4に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントとパーソナル&コーポレート・バンキングに配分されている。本注記の項目12に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク並びに非中核及びレガシーに配分されている。(2) UBS AGとクレディ・スイスAGの合併の詳細については、注記2を参照。(3) 2024年度第2四半期において、UBSは、クレディ・スイスのサプライチェーン・ファイナンス・ファンドによる、各ファンドの未償還受益権全ての償還オファーへ資金提供することで合意した。その結果、UBS AGは、キャッシュ・アウトフローの可能性が高まったため、IAS第37号に基づく訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金を944百万米ドル追加認識し、これによる各影響は損益計算書に計上された。IAS第37号に基づくこの問題に係る引当金合計は1,421百万米ドルとなった。当該引当金は、2024年6月30日現在の公正価値が1,421百万米ドルのデリバティブ負債として会計処理された資金調達債務を認識するために使用された。

1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出し、あるいは従業員を調査した。英国、オランダ、フランス及びベルギーなど様々な場所にあるクレディ・スイスのオフィスは、規制当局や法執行当局から、クレディ・スイスがクロスボーダー・ベースで、また一部は現地の支店や銀行を通じて行った過去のプライベート・バンキング・サービスに関する調査に関連する記録や情報の提供を求められた。本件は、英国及びフランスについては解決済みである。UBSは、引き続き当局に協力している。

2013年より、UBS（フランス）S.A.、UBS AG及び一部の元従業員は、UBSのフランス顧客とのクロスボーダー事業に関してフランスで調査を受けている。この調査に関連して、捜査判事はUBS AGに対し、保釈保証金（「caution」）を11億ユーロとする命令を下した。

2019年、第一審裁判所は、UBS AGについてはフランスでクライアントの不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして、またUBS（フランス）S.A.については不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を幫助したものとして有罪判決を下した。裁判所は、UBS AG及びUBS（フランス）S.A.に対して合計37億ユーロの罰金を科すとともに、フランス政府に対して800百万ユーロの民事制裁金を科すことを認めた。2021年3月に、裁判がパリ控訴裁判所において行われた。2021年12月、控訴裁判所は、UBS AGについては不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして有罪判決を下した。裁判所は、3.75百万ユーロの罰金を科すとともに、10億ユーロを没収し、800百万ユーロの民事制裁金を科すことをフランス政府に対して命じた。UBSは、この判決について、フランス最高裁判所に控訴の申立てを行った。最高裁判所は2023年11月15日に判決を下し、不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を幫助したものとする控訴裁判所の判決を支持したものの、10億ユーロの没収、3.75百万ユーロの罰金及びフランス政府に対する800百万ユーロの民事制裁金については棄却した。当該事案は、棄却された要素に関して再審理を行うため、控訴裁判所に差し戻された。フランス政府は、800百万ユーロの民事制裁金をUBS AGに返還した。

2014年5月、クレディ・スイスはSEC、連邦準備制度及びニューヨーク金融サービス局と和解契約を締結し、米国の納税者による虚偽の税務申告を幫助した嫌疑について有罪を認めた。クレディ・スイスは、クレディ・スイスが提供するクロスボーダー・サービスの見直しを行うなど、司法取引及び合意に基づく義務に従い、引き続き米国当局への報告及び協力を行った。これに関連してクレディ・スイスは、2014年5月の司法取引以降、クレディ・スイスの顧客が保有する申告漏れの可能性のある米国資産に関する情報を米国当局に提供した。UBSは、当局の継続中の調査に引き続き協力している。2023年3月、米国上院財務委員会は、米国の税務コンプライアンスに関するクレディ・スイスAGの経緯を批判する報告書を発表した。報告書では、司法省に対し、クレディ・スイスAGが2014年の司法取引を遵守しているか調査するよう要請されている。

2021年2月、バージニア州東部地区において、クレディ・スイスが2014年の司法取引時に全ての米国口座を開示しなかったことにより、2014年に支払った刑事罰金が本来より意図的に低い額であったとして、虚偽請求防止法違反を主張するキイタム訴訟が提起された。司法省は棄却の申立てを行い、裁判所は訴えを略式却下した。この訴訟は現在、第4巡回区連邦控訴裁判所に上訴している。

2024年6月30日現在のUBS AGの貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。UBS AGが引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、UBS AGがすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

2 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS（ルクセンブルク）S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ（当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。）の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・元従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクで提起されており、ルクセンブルクでは、8件のテスト・ケースにおける請求は容認できないとした判決がルクセンブルク控訴裁判所によって追認され、ルクセンブルク最高裁判所は、1件のテスト・ケースの請求者による追加の上訴も退けた。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡であると主張された約125百万米ドルの支払の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、UBSの被告に対する全ての請求を却下した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。同様の請求が、償還金支払いの回収を求めてクレディ・スイスの企業に対しても提出されている。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業等に対するこれらの請求を棄却した。2019年、控訴裁判所はBMISの受託者の残りの請求の棄却を覆した。追加的な手続のため、当該訴訟は破産裁判所に差し戻された。

3 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

外国為替に関連する規制上の問題：2013年より、多くの当局が、外国為替相場及び貴金属価格の不正操作の疑いに関する調査を開始した。これらの調査によって、UBSは、スイス、米国及び英国の規制当局並びに欧州委員会との間で決議に入った。UBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、DOJの反トラスト局及び他の管轄区域の当局から条件付免責が認められた。2021年12月、欧州委員会は、外国為替市場における反競争的慣行の発見に基づき、クレディ・スイスの企業に対して83.3百万ユーロの罰金を課す決定を下した。クレディ・スイスは、この決定について、欧州一般裁判所に控訴の申立てを行った。UBSはリニエーションを受けたため、罰金は課されなかった。

外国為替に関連する民事訴訟：2013年以降、UBS、クレディ・スイス及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。UBSが総額141百万米ドルを支払うことを定めた和解合意に基づき、UBSは、被告の銀行、並びに先物為替予約及びこれに対するオプション取引を行っている個人との間の為替取引に関連する米国連邦裁判所集団訴訟を解決した。一部の集団訴訟の参加者はこの和解には応じず、米国及び英国の裁判所において、UBS、クレディ・スイス及び他の銀行に対し、米国及び欧州の独占禁止法違反及び不当利得を行ったものとして、個別の訴訟を提起している。UBS及び他の銀行は、これら個別の訴訟を解決した。

2015年に、自己使用を目的として外貨を被告及び申立てられた共謀者から直接購入した米国の個人及び企業を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、連邦裁判所に提起された。2024年5月、第2巡回裁は地方裁判所の本件棄却を支持した。クレディ・スイス及びUBSは、その他の金融機関とともに、イスラエルにおいて、併合集団訴訟と同様の申立てを行う併合推定集団訴訟の被告とされた。2022年4月、クレディ・スイスは、全ての訴訟について和解契約を締結した。和解は引き続き裁判所の承認を条件とする。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題：多くの政府機関が、一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作するUBSの不適切な試みに係る調査をこれまで実施している。UBS及びクレディ・スイスは、基準金利に関連して、捜査当局との和解に至ったか、あるいはその捜査が終了した。UBSは、特定のレートに関する反

トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びスイス競争委員会（以下「WEKO」という。）を含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。ただし、WEKOの事務局はUBSが完全免責の資格を満たしていないと主張していることから、UBSはWEKOと最終的な和解に至っていない。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、米国ニューヨーク州連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利（米ドルLIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBORなどを含む。）の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

米国における米ドルLIBORに関連する集団訴訟及び個別訴訟：2013年以降、米国連邦地方裁判所（その後、SDNYに併合）にて、米ドルLIBORを参照する店頭商品、上場ユーロドル先物・オプション、債券、又はローンに参与した原告による推定集団訴訟が提訴された。これらの申立ては、独占禁止法及び商品取引所法違反、契約違反及び不当利得を主張している。地方裁判所及び第2巡回裁が訴因の一部を棄却し、他の訴因の審理を認める様々な判決を下したことを受け、店頭商品取引に関する集団訴訟1件及び個人の原告が提起した訴訟数件が地方裁判所で係属中である。UBSとクレディ・スイスは、上場商品、債券及び貸出金に関する集団訴訟に関して和解契約を締結した。上場商品に関する和解は、2024年4月に裁判所から暫定承認を受けた。債券保有者及び貸出人に関する訴訟の和解は裁判所の最終承認を受け、UBSとクレディ・スイスについて棄却された。さらに、消費者向けローンの基準として使用される米ドル ICE LIBORのレートを共同で設定することにより共謀して金利を操作し、LIBORを参照する消費者向けローン及びクレジット・カードの市場を独占したと主張して、UBS、クレディ・スイス及び他の多くの銀行に対して、米国カリフォルニア州北部地区にて個別訴訟が提起された。裁判所は、最初の訴訟を退け、その後、修正訴状を確定力を以て棄却した。2024年1月に、原告は当該棄却を第9巡回区控訴裁判所に対して控訴を申立てた。

米国におけるその他の基準金利に関する集団訴訟：日本円LIBOR / ユーロ円TIBOR、EURIBOR及び英ポンドLIBORの訴訟は却下された。円LIBOR / ユーロ円TIBORの棄却は上訴される可能性があり、EURIBORと英ポンドLIBORの訴訟の棄却については原告が上訴している。

2022年11月、被告はスイス・フランLIBOR訴訟の訴状棄却を申し立てた。2023年、裁判所は、クレディ・スイスに対する請求に対する同社の和解を承認した。

国債：2021年に、欧州委員会は、UBS及び他の6つの銀行が2007年から2011年に欧州の国債に関連する欧州連合の反トラスト法に違反したとの決定を公表した。欧州委員会はUBSに172百万ユーロの罰金を科した。UBSは罰金の金額について控訴の申立てを行っている。また2021年、欧州委員会は、クレディ・スイス及び他の4つの銀行が、米ドル建ての超国家債、ソブリン債及び連邦政府機関債に関連する欧州連合の反トラスト法に違反したとの決定を公表した。欧州委員会はクレディ・スイスに11.9百万ユーロの罰金を科した。クレディ・スイスはこの決定について控訴の申立てを行った。

2007年以降の米国債市場の参加者を代表して、UBS、クレディ・スイス及び他の銀行に対し、推定集団訴訟が2015年より米国連邦裁判所に提起されている。2017年に、併合訴状がSDNYに提出された。当該訴状は、これらの銀行がオークション及び流通市場で販売された米国債に関して共謀し、その価格を操作したと申立てており、反トラスト法及び不当利得に対する請求を主張している。また、2024年2月に、第2巡回裁は地方裁判所による本件棄却を支持した。現在、本件は完全に解決している。欧州の国債及びその他の国債に関して、同様の集団訴訟が提起されている。

クレディ・スイスは、その他の金融機関とともに、カナダの推定集団訴訟2件の被告とされた。当該訴状は、被告らが共謀して、流通市場で投資家に売買した超国家債、サブソブリン債及び連邦政府機関債の価格を固定したと主張している。クレディ・スイスに対する訴訟1件は2020年2月に却下された。2022年10月、クレディ・スイスは2件目の訴訟の請求全てに対して和解契約を締結した。和解は引き続き裁判所の承認が必要である。

クレジット・デフォルト・スワップ・オークション訴訟 -2021年6月、クレディ・スイスは、米国ニューメキシコ州連邦地方裁判所にて、クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）の最終オークション価格を操作したとして、その他の銀行及び企業とともに推定集団訴訟1件の被告とされた。被告らはSDNYで以前に行われたCDS集団訴訟の和解を執行する申立てを行った。2024年1月、SDNYは、ニューメキシコ州での訴

訟の請求が2014年6月30日より前の行為に起因する限り、請求がSDNYの和解により禁止されるとの判決を下した。原告はSDNYの判決について控訴の申立てを行った。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2024年6月30日現在のUBS AGの貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。UBS AGが引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、UBS AGがすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

4 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス連邦最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してある会社に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、その会社と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、多数の顧客が手数料の開示及び返還を請求しており、引き続き請求している。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮される事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目4に記載された問題に関して、2024年6月30日現在のUBS AGの貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考える金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、UBS AGが引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、UBS AGがすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

5 モーゲージに関する事項

政府及び規制関連事項：DOJ RMBS和解 - 2017年1月、クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）LLC（以下「CSS LLC」という。）及びその現・元米国子会社並びに米国関連会社は、2007年まで行っていた旧住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）事業に関連して、米国司法省（以下「DOJ」という。）と和解に達した。この和解は、クレディ・スイスの企業によるRMBSのパッケージング、マーケティング、組成、アレンジメント、引受、発行、販売に関して、DOJによる民事訴訟の可能性を解消するものであった。和解条項に従い、2017年1月にDOJに民事制裁金が支払われた。和解ではまた、クレディ・スイスの企業に対し、手頃な住宅価格の支払いやローン免除を含む一定水準の消費者救済措置を提供することを要求しており、DOJとクレディ・スイスは、和解における消費者救済要件の完了を監督する独立監督者を任命することで合意した。UBSは引き続き、残りの消費者救済義務の充足に向けたアプローチを評価する。消費者救済義務の総額は、2021年以降、これらの義務が解決されるまで、未払額の年率5%ずつ増加する。監督者は、これらの消費者救済事項に関する報告書を定期的に公表する。

民事訴訟：買戻義務 - クレディ・スイスの関連会社は、RMBS取引の発行体、スポンサー、預託者、引受人及び/又は債権回収代理人としての役割に関連する様々な民事訴訟の被告とされている。これらの訴訟には、現在、RMBS信託及び/又は受託者による買戻し訴訟が含まれ、原告は総じて、モーゲージ・ローンに関する表明保証違反や、当該モーゲージ・ローンを該当の契約に従い請求時に買戻さなかったと主張している。以下に開示されている金額は、現在までにおける実際の原告の実現損失を反映するものではない。別段の記載がない限り、これらの金額はこれらの訴訟で申立てられた当初の未払元本残高を反映している。

DLJモーゲージ・キャピタル・インク（以下「DLJ」という。）は、ニューヨーク州裁判所において5件の訴訟の被告となっている。アセット・バックド・セキュリティーズ・コーポレーション・ホーム・エクイティ・ローン・トラスト、シリーズ2006-HE7が提訴した訴訟では、374百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。2023年12月、裁判所はDLJの棄却申立てを一部認め、通知に基づく請求全てを確定力を以て棄却した。いずれの当事者も控訴の申立てを行った。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト、シリーズ2006-8による訴訟では、436百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-1による訴訟では、420百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。この訴訟では、陪審裁判でない裁判が2023年1月から2月にかけて行われ、現在係属中である。ホーム・エクイティ・アセット・トラスト2007-2による訴訟では、495百万米ドル以上の損害賠償が請求されている。CSMCアセット・バックド・トラスト2007-NC1による訴訟では損害賠償は請求されていない。

6 ATA訴訟

2014年11月以降、クレディ・スイスを含む多数の銀行に対し、米国反テロ法（以下「ATA」という。）及びテロ支援者制裁法に基づく請求を主張する一連の訴訟が米国ニューヨーク東部地区連邦裁判所（以下「EDNY」という。）及びSDNYにおいて提起されている。各訴訟の原告は、イラクにおける様々なテロ攻撃の犠牲者又はその親族であり、被告を含む様々な国際金融機関が、イラン人当事者の金融活動や取引を米国当局の摘発から隠匿するという明確な目的のために、共謀及び/又は幫助、煽動により、イラン人当事者が関与する支払いメッ

セージの情報を改ざん、偽造、又は省略することに合意したと主張している。訴状では、このような行為によって、イランがヒズボラや、米軍関係者や民間人への危害を積極的に加えているその他のテロ組織への資金送金が可能になったと主張している。2023年1月、米国第2巡回区控訴裁判所は、最初に提起された訴訟についての被告による棄却申立てを認めたEDNYによる2019年9月の判決を支持した。2023年10月、米国最高裁判所は原告の移送命令の申立てを却下した。2024年2月、原告は最初に提起された訴訟の判決を取り消すよう申立てた。その他7件の訴訟のうち4件は一時停止されており、うち1件は一時停止となる前にクレディ・スイス及び被告である銀行の大半について棄却されている。残り3件では、原告が修正訴状を提出した。

7 顧客口座に関する事項

複数の顧客が、スイスの元リレーションシップ・マネージャーが顧客ポートフォリオの運用において投資権限を逸脱し、特定のエクスポージャーに対する過度の集中や投資損失を招いたと訴えた。クレディ・スイスAGは、当該申立て及び顧客間の取引について調査した。クレディ・スイスAGは元リレーションシップ・マネージャーをジュネーブ検察庁に刑事告訴し、これを受けて検察官が刑事捜査を開始した。元リレーションシップ・マネージャーの複数の顧客も、ジュネーブ検察庁に刑事告訴した。2018年2月、元リレーリレーションシップ・マネージャーは、ジュネーブ刑事裁判所において、詐欺、文書偽造及び犯罪的不正管理の罪で禁固5年の判決を受け、約130百万米ドルの損害賠償の支払を命じられた。控訴審では、ジュネーブ刑事控訴裁判所、その後スイス連邦最高裁判所がジュネーブ刑事裁判所の主な判決を支持した。

元リレーションシップ・マネージャーに対する刑事裁判での判決確定を受けて、クレディ・スイスAG及び/又は様々な管轄地域の一部の関連会社に対する民事訴訟が開始されている。

シンガポールでは、クレディ・スイス・トラスト・リミテッドに対する民事訴訟において、シンガポール国際商事裁判所は原告を支持する判決を下し、2023年9月、裁判所は判決後の利息を除いて742.73百万米ドルの損害賠償を認めた。この金額は、以下に記載されるクレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドに対するバミューダ訴訟との重複の可能性を排除するものではなく、裁判所は当事者に対し、この判決額及びバミューダ訴訟に関して二重の回収がないよう命じた。この判決に対する控訴審において、2024年7月、裁判所は損害賠償額の算定に若干の変更を命じ、当事者に判決額の調整に合意するよう指示した。裁判所は、裁定された損害賠償金及び判決後に生じた利息が裁判所供託金に支払われることを条件に、控訴中は、執行判決の一時停止を認めた。

バミューダでは、クレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドに対して提起された民事訴訟において、バミューダ最高裁判所は原告を支持する判決を下し、原告に607.35百万米ドルの損害賠償を命じた。クレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドはこの判決について控訴の申立てを行い、2023年6月、バミューダ控訴裁判所は、バミューダ最高裁判所が決定した損害賠償及びクレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドが契約及び受託者義務に違反したという判決を支持したが、クレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドが詐欺的な虚偽表示を行ったという判決は覆した。2024年3月、バミューダ控訴裁判所はクレディ・スイス・ライフ（バミューダ）リミテッドによる枢密院司法委員会への控訴許可の申立てを認め、かかる審判請求書が提出された。控訴裁判所はまた、裁定された損害賠償金が第三者預託口座の金額にバミューダの法定利率3.5%で計算された利息を加えた金額以内であることを条件に、控訴裁判所の判決が出るまで引き続き一時停止するよう命じた。2023年12月、75百万米ドルが第三者預託口座から拠出され、原告に支払われた。

スイスでは、クレディ・スイスAGに対する民事訴訟がジュネーブ第一審裁判所で開始され、2023年3月及び2024年3月に訴状が送達された。

8 モザンビークに関する事項

クレディ・スイスは、モザンビークの国営企業であるProindicus S.A.及びEmpresa Moçambicana de Atum S.A.（以下「EMATUM」という。）に対するクレディ・スイスの一部企業のローン・アレンジメント、2013年9月のEMATUMへの融資に関連したローン・パーティシペーション・ノート（以下「LPN」という。）の個人投資家への販売、並びにこれらのLPNを後にモザンビーク共和国が発行したユーロ債に転換した際のクレディ・スイスの一部企業の役割に関連して、規制当局及び取締当局による調査並びに民事訴訟の対象とされている。2019年、クレディ・スイスの元従業員3名は、EDNYにおいて、モザンビークの国営企業2社との間で行った金融取引に関連して不正な個人的利益を受けたことにつき有罪を認めた。

2021年10月、クレディ・スイスは、DOJ、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）、英国金融行為監督機構（以下「FCA」という。）及びFINMAとの間で、これら当局からの照会について和解に達し、これには、ク

レディ・スイスが適切な技術と注意をもって適切に組織化し、事業を遂行し、リスクを管理することを怠ったとの調査結果が含まれる。クレディ・スイス・グループAGは、共謀して電子通信詐欺を働いた疑いでクレディ・スイス・グループAGを告訴する刑事情報について、DOJと3年間の起訴猶予合意（以下「DPA」という。）を締結した。またCSSELは司法取引を行い、米国連邦電子通信詐欺法に違反したとする1件の共謀罪を認めた。UBSグループAGは（クレディ・スイス・グループAGの承継会社として）、DPAの条件に従って、クレディ・スイスが合意したコンプライアンス強化及び改善の取組みを継続し、それらの取組みについて3年間DOJに報告し、DPAに記載されている追加措置を講じなければならない。DPAの条件が遵守されれば、DPAの3年の期間が終了した時点で告訴は取り下げられる予定である。また、FINMAの強制執行手続終結の判決により、UBS AGは特定の欠陥を是正するよう命じられた。

2019年初めに、クレディ・スイスの企業、元従業員、その他複数の無関係の企業は、英国高等法院にて、Proindicusのローン・シンジケーションに関して発行された国家保証は無効であることの宣言と損害賠償を求めて、モザンビーク共和国より提訴された。クレディ・スイスの企業はその後、プロジェクト請負業者に関連する複数企業及び複数のモザンビーク政府高官を相手取って交差請求を提出した。さらに、Proindicusのローン・シンジケートに参加した複数の銀行は、クレディ・スイスの企業に対し、政府保証の無効により被る損失の補償及びその損失を被ったことによる損害賠償を求めて提訴した。さらに、プロジェクトの請負業者、所有者及び高官の1人は、レバノンにおいてクレディ・スイスを名誉毀損で提訴した。2023年、クレディ・スイスは英国高等法院において、クレディ・スイスの企業が関与する全ての請求を解決する和解契約を締結した。

9 ETN関連訴訟

XIV訴訟：2018年3月以降、S&P500 VIX短期先物指数連動型ベロシティシェアーズ・デイリー・インバース VIX短期上場投資証券（以下「XIV ETN」という。）の購入者の推定集団を代表して、SDNYに3件の集団訴訟が提起された。訴状は統合されており、クレディ・スイスが2018年2月のXIV ETNの価値下落に起因して、米国証券法の様々な詐欺防止及び不正操作防止条項に違反したと主張している。全ての請求を棄却したSDNYの判決に対する上訴において、第2巡回裁は請求の一部に復活命令を下した。2023年3月及び2024年3月の判決において、裁判所は原告が訴える3つの集団のうち2つの認定を却下し、3つ目の集団の認定を行った。

10 ブルガリアの元顧客に関する事項

クレディ・スイスAGは、クレディ・スイスAGの口座を通じて資金洗浄を行ったとされるブルガリアの元顧客との過去の関係に適用されたデリジェンス及び統制に関するスイス検察当局（以下「SOAG」という。）の調査に対応していた。2020年12月、SOAGはクレディ・スイスAG及びその他の当事者を告訴した。2022年6月、裁判の結果、クレディ・スイスAGはスイス連邦刑事裁判所において、マネー・ロンダリング防止の枠組みについて過去に一部組織的不備があったとして有罪判決を受け、2百万スイス・フランの罰金の支払いを命じられた。さらに、裁判所は約12百万スイス・フランの顧客資産を差し押さえ、クレディ・スイスAGに約19百万スイス・フランの賠償金支払いを命じた。2022年7月、クレディ・スイスAGはスイス連邦控訴裁判所において、判決に対する控訴の申立てを行った。

11 サプライチェーン・ファイナンス・ファンド

クレディ・スイスは、FINMA、FCA及びその他の規制当局や政府機関より、サプライチェーン・ファイナンス・ファンド（以下「SCFF」という。）問題に関連した照会、調査、執行及びその他の措置に関する文書及び情報の提供を求められている。ルクセンブルク金融部門監視委員会が本件をレビュー中であり、第三者機関に報告書を委託した。クレディ・スイスはこれらの当局に協力している。

2023年2月、FINMAは、SCFF問題に関してクレディ・スイスに対する強制執行手続を終了したと発表した。FINMAは当該命令の中で、クレディ・スイスがリスク管理及び適切な業務体制に関して、適用されるスイス監督法への重大な違反があったと報告した。FINMAは、クレディ・スイスがすでにガバナンス及び統制プロセス強化のための広範な組織的措置を講じていると認識したものの、一定の追加是正措置を命じた。これには、クレディ・スイスが、職階が最も高いマネージャー約600人の責任を文書化することが含まれる。この措置はUBSグループにも適用される。またFINMAは、クレディ・スイスの元マネージャーに対する4件の強制執行手続を別途開始した。

2023年5月、FINMAはクレディ・スイスに対し、SCFF問題に関してFINMAの強制執行部からの照会に応じた監督要件を遵守しているか確認するため、強制執行手続を開始した。

チューリッヒ州司法長官は、SCFF問題に関して刑事手続を開始し、複数のファンド投資家が利害当事者として手続に参加した。クレディ・スイスの元従業員及び現従業員などが被告人として指名されているが、クレディ・スイス自身は手続の当事者ではない。

クレディ・スイス及び／又は様々な管轄地域の特定の役員及び取締役に対して、ファンド投資家及びその他の当事者から民事訴訟が提起されており、誤販売並びに注意義務、勤勉義務及びその他の受託者義務への違反などが主張されている。2024年6月、クレディ・スイスのSCFFはその投資家を対象として、発行済の全信託受益権の任意償還オファーを行った。このオファーの期限は2024年7月31日であり、SCFFの純資産額の約92%に相当する信託受益権がこのオファーを受け、受理された。オファーが受理された信託受益権は、2021年2月25日付で算定された純資産価額の90%にて、それ以降に関連ファンドがファンド投資家に支払った額を差し引いた金額で償還された。受益権が償還された投資家は、SCFF、クレディ・スイス又はUBSに対して行っていた請求を全て取り下げた。本オファーは、UBSがフィーダー・サブファンドの受益権を購入することで資金調達している。

12 アルケゴス

クレディ・スイス及びUBSは、FINMA（FINMAが任命した第三者が支援する）、DOJ、SEC、米国連邦準備制度、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）、米国上院銀行委員会、健全性規制機構（以下「PRA」という。）、FCA、COMCO、香港競争委員会及びその他の規制当局や政府機関などより、アルケゴス・キャピタル・マネジメント（以下「アルケゴス」という。）との関係に関する照会、調査及び／又は措置に関する文書及び情報の提供を求められている。UBSは、これらの問題に関して当局に協力している。2023年7月、CSI及びCSSELはPRAとの間で、PRAの調査の解決を定める和解契約を締結した。また2023年7月、FINMAは是正措置命令を、連邦準備制度は取引停止命令を出した。この命令に基づき、クレディ・スイスは民事制裁金を支払い、取引相手の信用リスク管理、流動性リスク管理及び非金融リスク管理に関連する一定の改善措置を講じるとともに、取締役会の監督及びガバナンスを強化することで合意した。UBSグループは、クレディ・スイス・グループAGの法的承継会社として、FINMAの命令及び連邦準備制度の取引停止命令の当事者である。またクレディ・スイス及び／又は特定の役員及び取締役に対して、クレディ・スイスとアルケゴスの関係について、受託者義務違反に対する訴えを含めた民事訴訟が提起されている。

注記17 保証会社の補足情報

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（UBS AGが発行した特定のSEC登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯債務は、2024年度上半期に5億米ドル減少し、2024年6月30日現在、28億米ドルとなった。この減少は、主に契約の満期到来、公正価値の変動や外国為替の影響が重なったことに関連している。

UBS AGは、UBSグループAGとともに、2024年6月30日現在、2032年7月満期の発行済残高742百万米ドルの単一証券から成るクレディ・スイス（USA）エルエルシーのSEC登録負債性証券残高を全額無条件で保証している。クレディ・スイス（USA）エルエルシーはUBS AGの間接保有完全子会社である。UBS AGは、2024年5月31日（合併日）付で、クレディ・スイスAGの保証債務を引き受けた。この保証に基づき、クレディ・スイス（USA）エルエルシーが当該負債性証券に係る契約に基づき適時に支払いを行わなかった場合、当該負債性証券の保有者は、最初にクレディ・スイス（USA）エルエルシーに対して手続を行わずとも、UBSグループAG又はUBS AGのいずれかに対して支払を請求することができる。

[次へ](#)

(参考情報)

UBS AG (連結) とUBSグループAG (連結) の比較

以下の表は、UBS AG (連結) とUBSグループAG (連結) の財務及び資本に関する情報の比較を示している。

UBS AGとUBSグループAGはともに、IFRS会計基準に従って連結財務書類を作成している。UBSグループAGは、クレディ・スイス・グループの取得について、IFRS第3号「企業結合」で定義された取得法による会計処理を適用している。2024年5月31日のUBS AGとクレディ・スイスAGの合併は、IFRS会計基準に基づいて決定された、取引日(2024年5月31日)時点におけるクレディ・スイスAGの資産及び負債の過去の帳簿価額を用いて、IFRS第3号に定義された共通支配下の企業結合として会計処理されている。したがって、UBSグループAGとUBS AGの連結レベルで適用される会計処理には相違がある。また、以下の通り、一定の範囲及び表示上の相違も存在する。

→ UBS AGとクレディ・スイスAGの合併に関する会計処理の詳細については、注記2を参照。

UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。)に関連する資産、負債、収益、営業費用及び税金費用/税務上の便益は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するその他の子会社を含む。)との取引に関連するUBS AGの資産、負債、収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類から消去されないが、UBSグループAGの連結財務書類からは消去されている。2024年度第2四半期について、UBSグループAGの損益計算書情報にはクレディ・スイスAGの全ての四半期の業績が含まれているが、UBS AG(連結)の損益計算書の情報には合併日(2024年5月31日)から1ヶ月間の業績が含まれている。

2024年6月30日現在、UBSグループAG(連結)の資本は、UBS AG(連結)の資本を100億米ドル下回っている。この相違は主に、クレディ・スイス・グループの取得に伴い、UBSグループAGレベルで認識された66億米ドルの取得原価配分(以下、「PPA」という。)の影響によるもので、UBS AG(連結)には影響せず、主に償却原価で測定される貸出金及びローン・コミットメント、訴訟に関してIFRS第3号に基づいて認識された偶発負債、並びに連結範囲の相違34億米ドルに関連するものである。

2024年度第2四半期において、UBS AG(連結)は224百万米ドルの純損失を認識した一方、UBSグループAG(連結)は1,175百万米ドルの純利益を計上した。14億米ドルの相違は、主に訴訟関連の進展によるものであり、UBS AG(連結)では訴訟費用として反映されているが、UBSグループについては2023年5月のクレディ・スイス・グループの取得時に認識されたIFRS第3号の偶発負債によってカバーされている(したがって、UBSグループの損益計算書には反映されていない)。さらに、クレディ・スイス・グループの取得時にUBSグループAGレベルで認識された特定のPPAの影響により、UBSグループAGレベルでは純利益の増加が生じたが、UBS AGは取得法による会計処理を適用しておらず、PPAの影響及び対応する純利益はない。純利益のその他の相違は主に、UBSビジネス・ソリューションズAG及びUBSグループAGの共通業務を提供するその他の子会社が、UBS AGの連結範囲内の他の法人に、提供した業務に関して発生したコストのマークアップを請求することにより生じる。

2024年6月30日現在、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を63億米ドル下回っている。これは、UBSグループAGの普通株式等Tier 1(CET 1)自己資本が69億米ドル下回ったことを反映しているが、ゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1(AT 1)自己資本が6億米ドル上回ったことにより一部相殺された。UBSグループAG(連結)のCET 1自己資本が69億米ドル減少したのは、主にUBSグループAG(連結)のIFRS基準の資本が100億米ドル減少したこと、UBSグループAGレベルでの報酬関連の規制資本の発生、及び潜在的な自社株買戻しのためのUBSグループAGの資本準備金によるものであり、UBSグループAGの規制資本に関する経過的なPPAの調整及びUBSグループAGの株主に対する未払配当額が減少したことにより一部相殺された。

UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）の比較

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2024年6月30日現在又は同日終了四半期		
	UBS AG (連結)	UBSグループAG (連結)	差異 (絶対的)
損益計算書			
収益合計	9,900	11,904	(2,003)
信用損失費用 / (戻入)	84	95	(11)
営業費用	10,012	10,340	(328)
税引前営業利益 / (損失)	(196)	1,469	(1,665)
当期純利益 / (損失)	(224)	1,175	(1,399)
貸借対照表			
資産合計	1,564,664	1,560,976	3,688
負債合計	1,470,417	1,476,758	(6,341)
資本合計	94,247	84,218	10,029
資本情報			
普通株式等Tier 1 自己資本	83,001	76,104	6,897
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本	98,133	91,804	6,329
リスク加重資産	509,953	511,376	(1,423)
普通株式等Tier 1 自己資本比率(単位：%)	16.3	14.9	1.4
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率(単位：%)	19.2	18.0	1.3
総損失吸収力比率(単位：%)	38.6	38.7	0.0
レバレッジ比率分母	1,564,001	1,564,201	(200)
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率(単位：%)	5.3	4.9	0.4

2【その他】

(1) 決算日後の状況

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2024年度第2四半期財務報告書の参照日（2024年6月30日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2024年8月14日にUBSが発表した事象（UBSグループAGの2024年度第2四半期財務報告書の公表）及び2024年8月23日にUBSが発表した事象（UBS AGの2024年度第2四半期財務報告書の公表）である。

(2) 訴訟

本半期報告書の「第6 1 中間財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記16 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

3【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、IFRS会計基準に準拠して作成されている。従って、会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

連結財務書類：IFRS会計基準と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRS会計基準に準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象について投資者と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資者が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資者の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS会計基準又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合（当連結会計年度の有価証券報告書により開示する予定の場合も含む。）には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IFRS第10号はいずれの場合も、子会社の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社又は共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社又は共同支配企業の財務書類を利用するが、投資者の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、投資者のために投資者の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を投資者と異なる日で作成する場合、当該日と投資者の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IAS第28号はいずれの場合も、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただ

し、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、財務書類の修正又は注記の開示のいずれかを行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRS会計基準では、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社を完全に連結し、共同支配企業（IFRS第11号及びIAS第28号で定義される。）及び重要な影響力を有する会社（IAS第28号で定義される関連会社投資）に対して持分法を適用することが要求される。報告企業がIFRS第10号で定義される投資企業である場合は、連結要件に関して例外規定がある。投資者は、（ ）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ ）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（ ）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に投資先を支配しているとされる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社求められる。

(3) 非支配持分

IFRS会計基準では、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は取得日において、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分の構成要素を、（ ）公正価値又は（ ）被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定する。取得企業はそれぞれの取得について、2つの測定基礎のいずれかを選択適用している。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRS会計基準で要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRS会計基準のように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(4) 為替換算

IFRS会計基準において外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートで（UBS AGの）表示通貨に換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRS会計基準の基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

(5) のれん

IFRS第3号「企業結合」に基づき、のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当グループの持分相当額を取得原価が超過する部分である。のれんは償却されないが、企業は各報告期間末に、のれんに減損の兆候がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、企業は、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号は、それぞれの金融資産を管理する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産（資本性金融商品を除く。）を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定される金融資産、又は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価又はOCIを通じた公正価値での測定のための基準を満たす場合、資産及び負債を異なる基準で測定するために生じる会計上のミスマッチを大幅に低減又は解消するのであれば、当該資産を純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品はOCIを通じて公正価値で指定することができるが、その後の実現利得又は損失は損益計算書に振り替えられない。一方、その他全ての資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で会計処理される。

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的金融負債及び公正価値オプション）及び償却原価で測定される金融負債に分類される。

発行体の自己の信用リスク（自己の信用）の変動に帰属する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債から生じる利得又は損失は、OCIに表示され、損益計算書には認識されない。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で損益計算書に計上される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。なお、外貨建のその他有価証券の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくは

b)と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRS会計基準で認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRS会計基準のような繰延Day1損益を規定する基準はない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号「金融商品」では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更する。

金融資産を分類変更する場合には、分類変更日から将来に向かって分類変更を適用する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又はその他有価証券から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的からその他有価証券への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべてその他有価証券に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(8) 金融資産の減損

予想信用損失(以下「ECL」という。)は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠(UBSのクレジット・カード限度額及びスイスの市場で法人顧客及び商業顧客向けとして一般的なマスター信用枠を含む。)の未実行部分にも認識される。UBSでは、両者は「その他の信用枠」と呼ばれ、顧客は要求払残高を引き出すことが認められており、UBSはいつでも終了することができる。こうしたその他の信用枠は取消可能であるが、UBSが信用リスクの軽減措置を講じる前に、顧客は資金を引き出すことができるため、UBSは信用リスクにさらされている。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと、実効金利で割り引いて受け取ると予想されるキャッシュ・フローとの差額を表している。予想信用損失は、以下に基づき認識される。

- 最大12ヶ月のECLは、当初の認識時から認識する必要がある。当該ECLは、報告日後12ヶ月（予想残存期間が12ヶ月に満たない場合はこれより短い期間）以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ1の金融商品と呼ばれる。
- 金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（「以下「SICR」という。）が認められる場合には、残存期間にわたるECLの認識が要求される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間の資金不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ2の金融商品と呼ばれる。SICRが観察されなくなった場合は、当該金融商品はステージ1に戻る。
- 信用減損金融商品については、残存期間にわたるECLが常に認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。IFRS第9号の下で金融商品が信用減損しているか否かの判定は、1つまたは複数の損失事象の発生に基づいて行われる。信用減損エクスポージャーには、損失が発生していないポジションや引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。
- 購入した又は組成した信用損失金融商品については、当初の認識以降の残存期間にわたるECLの変動も認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に基づき、UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいはUBS AGが()金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又は()当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保するが、一定の条件を満たすことを条件として、1社以上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合、金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産の認識を中止する。

金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) ヘッジ会計

IFRS会計基準では、適格なデリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品は、()認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ(以下「公正価値ヘッジ」という。)、()認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。)、又は()在外営業活動体に対する純投資のヘッジ(以下「純投資のヘッジ」という。)におけるヘッジ手段として指定される。

2020年1月1日より、UBS AGは、既存のヘッジ会計プログラム全てにIFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を将来的に適用している。ただし、ポートフォリオの金利リスクに係る公正価値については、IFRS第9号により認められているように、引き続き、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき会計処理を行っている。

(IFRS第9号及びIAS第39号に基づくヘッジ会計プログラムに適用される)適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

為替リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、為替リスクの公正価値ヘッジの指定から除外される。UBSは、資本のその他の包括利益において繰り延べた金額をヘッジのコストとして、外貨ベースを計上することを選択した。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間に損益計算書にリサイクルされる。

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える期間において、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び/又は指定されていない部分(例えば、先渡契約の金利の構成要素)に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、純損益に振り替えられる。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法(繰延ヘッジ)による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係

る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

ヘッジ手段が満期、売却、終了又は行使により消滅した場合、若しくはヘッジ関係がヘッジ有効性の評価基準を満たさなくなったとき（ヘッジ会計の要件が満たされなくなった場合）にヘッジ会計の適用を中止する。また、ヘッジ対象が消滅した時、又はヘッジ対象である予定取引が実行されないことが明らかになったときには、ヘッジ会計を終了する。ヘッジ会計の適用が中止された場合、その時点までのヘッジ手段に係る繰延損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べ、それ以降のヘッジ手段に係る変動額は損益に計上する。利付金融商品の金利リスクがヘッジ対象の場合、ヘッジ対象の満期までの期間にわたってヘッジ手段に係る繰延損益を損益認識する。また、ヘッジ会計の終了の場合は、繰り延べられていたヘッジ手段に係る繰延損益を当期の損益として処理する。

(11) 金融保証、ローン・コミットメント

IFRS会計基準に基づき、UBSは取消不能なローン・コミットメントを以下のとおり分類している。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント

() 純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント

() 公正価値で測定されないローン・コミットメント

公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、「ECLの額」と「報告日現在で認識されている収益累計額控除後の当初認識額」のいずれが高い額で測定される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

(12) 株式報酬

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。UBS AGは、従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。これらの報奨は通常、従業員が特定の勤務期間を完了することを条件とし、またパフォーマンス・シェアについては、特定の業績条件が満たされることを条件とする。報酬費用はトランシュごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、実際の結果を反映するよう調整される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。

退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。一定の権利確定条件以外の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態であることがある。株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由が発生しても費用の調整は行われない。

UBS AGは報奨を決済する義務を有していないため、UBSグループAG株式による報奨は、持分決済型の株式に基づく支払取引として分類される。報酬費用は、該当する場合、配当請求権や実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日において調整されたUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して測定される。公正価値は付与日に決定され、再測定されない。ただし、当該条件が修正され、修正直後の公正価値が修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公

正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定済の報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRS会計基準と異なる処理が行われている。

(13) 退職後給付

IFRS会計基準では、IAS第19号改訂「従業員給付」に基づき、確定給付年金制度については、貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産（純額）の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。アクチュアリーによる予測単位積増方式の適用により、当該期間において期間年金費用純額が生じる。期間年金費用純額は、以下の構成要素の純額である。

- 当期勤務費用
- 確定給付債務（資産）純額に係る利息純額
- 過去勤務費用及び清算による利得又は損失

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

(14) 固定資産の減損

IFRS会計基準では、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産等のIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産又は資産グループの耐用年数の終了時点での継続的使用及び処分から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRS会計基準では、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された処分グループの資産は、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上、売却目的保有に分類された処分グループの負債と区分して表示される。IFRS会計基準では、包括利益計算書及び損益計算書上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

(16) 有給休暇引当金

IFRS会計基準では、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コスト及び関連する引当金を認識する。

日本では、有給休暇に関する費用及び引当金の認識について、特段の規定はない。

(17) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

IFRS会計基準では、金融資産及び金融負債は、以下の要件を満たす場合、相殺表示しなければならない。

(1) 企業は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有している。

(2) 企業は、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある。

通常、マスター・ネットティング契約は、債務不履行以外に相殺する法的に強制可能な権利が存在しないため、相殺表示されない場合がある。

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

(1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である

(2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する

(3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットティング契約の相殺表示は認められる。

(18) リース

IFRS第16号では、リース契約の借手の場合、リース期間の開始時にリース負債及び対応する使用权（RoU）資産を認識する。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率（リースの計算利率は、借手は通常観察可能ではない。）で割り引いた現在価値に基づき測定される。もっとも、借手は、一定の短期リースについては、免除規定が選択可能である。

日本の会計基準においては、リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。

所有権移転ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転する）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、貸手の購入価額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

所有権移転外ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転しない）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、リース料総額の現在価値と貸手の購入価額のいずれか低い金額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

でリース資産および負債は計上される。

ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、簡便的に賃貸借処理を行うことができる。

オペレーティング・リースについては、借手はオフバランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。

(19) マイナス利息

IFRS会計基準では、デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。これは、金融資産に生じるマイナスの受取利息が収益の定義を満たさないことによるものである。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、支払利息に含まれるが、金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

第7【外国為替相場の推移】

米ドルから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

提出書類	提出年月日
発行登録書	2024年4月23日
臨時報告書（2023年12月15日提出）の訂正報告書	2024年6月3日
臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号及び第19号の規定に基づく）	2024年6月3日
訂正発行登録書	2024年6月3日
有価証券報告書（2023年度）	2024年7月1日
臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号の規定に基づく）	2024年7月3日
訂正発行登録書	2024年7月3日
訂正発行登録書	2024年9月2日
臨時報告書（2023年12月8日提出）の訂正報告書	2024年9月5日
臨時報告書（2024年6月3日提出）の訂正報告書	2024年9月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし